

令和7年第2回（3月）上越市議会定例会

文教経済常任委員会資料

案 件 番 号	案 件 名	提 出 課	ページ
議案第14号	令和6年度上越市一般会計補正予算(第8号)	スポーツ推進課 ほか	1～16
議案第41号	上越市立学校条例の一部改正について	教育総務課	17～18
議案第5号	令和7年度上越市一般会計予算	社会教育課ほか	19～173

予算案件における目標の記載について

全ての事業を義務的事業、経常的事業、政策的事業に分類し、下記のように整理して記載しています。

- 1 義務的事業…生活保護など扶助費全般や戸籍事務、国県事業等への負担など
 - ・法定受託事務など法令等の目的・趣旨と事業の目的と合致しており、市民に安定的にサービスを提供することが目標であるため記載しません。
 - ・市の政策としてサービスを付加する場合は記載しています。
- 2 経常的事業…財務会計事務、契約事務、庶務事務、施設の維持管理運営など
 - ・行政運営に必要不可欠な財務会計事務などの内部管理事務については、滞りなく実施することが目標であるため記載しません。
 - ・施設の維持管理運営は、適切な維持管理と運営により市民等が安全安心に利用できることが目標であるため記載しません。ただし、施設の付加価値を高めるための取組を実施し、入館者や利用者数、利用件数や実施件数などを設定できる場合は目標を記載しています。
- 3 政策的事業…上記以外の事業
 - ・全ての事業について目標を記載しています。

所 管 委 員 会	文教経済常任委員会
関 係 案 件	議案第 1 4 号
提 出 課	スポーツ推進課

歳出科目 (P 64～P 67)	2 款 7 項 1 目	総合文化施設運営費
------------------	-------------	-----------

単位：千円

事 業 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
リージョンプラザ上越施設整備事業	92, 966	△16, 654	76, 312

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
市債	△15, 000	委託料	△16, 654
一般財源	△1, 654		

【補正理由】

館内の電気・設備更新工事の実施設計委託を調査委託に変更したことから、決算見込みにあわせて減額するもの

【補正内容】

(歳入)

項 目		補正前	補正額	補正後
市債	リージョンプラザ上越改修事業	46, 400	△15, 000	31, 400
一般財源		46, 566	△1, 654	44, 912
合 計		92, 966	△16, 654	76, 312

(歳出)

項 目		補正前	補正額	補正後
委託料	実施設計委託料	20, 152	△16, 654	3, 498

提 出 課	学校教育課
-------	-------

歳出科目（P88～P89）	10 款 1 項 2 目	事務局費
---------------	--------------	------

単位：千円

事 業 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
学校教育総務費	135,035	0	135,035

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
国庫支出金	104		
一般財源	△104		

【補正理由】

学びの多様化学校の設置に向けた検討に係る経費に対する国の補助金の交付決定を受けたことから、財源を組み替えるもの

【補正内容】

（歳入）

項 目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	教育支援体制整備事業補助金	0	104	104
一般財源		129,097	△104	128,993
合 計		129,097	0	129,097

歳出科目（P88～P89）	10 款 1 項 2 目	事務局費
---------------	--------------	------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
スクールバス等運行事業	346,091	△16,250	329,841

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	50	一般財源	△9,910
県支出金	2,610	委託料	△6,838
市債	△9,000	備品購入費	△9,412

【補正理由】

スクールバス運行委託料及びスクールバス購入費について、決算見込みにあわせて減額するとともに、国のへき地児童生徒援助費等補助金交付額の追加交付及び新潟県地域の移動手段確保支援事業費補助金の交付決定を受けたことから、財源を組み替えるもの

【補正内容】

（歳入）

項 目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	へき地児童生徒援助費等補助金	18,750	50	18,800
県支出金	地域の移動手段確保支援事業費補助金	0	2,610	2,610
市債	スクールバス購入事業	69,500	△9,000	60,500
一般財源		254,501	△9,910	244,591
合 計		342,751	△16,250	326,501

（歳出）

項 目		補正前	補正額	補正後
委託料	スクールバス運行委託料	176,304	△6,838	169,466
備品購入費	庁用自動車購入費	115,644	△9,412	106,232
合 計		291,948	△16,250	275,698

歳出科目（P88～P89）	10 款 2 項 2 目	教育振興費
---------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
小学校就学援助費補助事業	101,150	△6,954	94,196

主な補正財源		主な経費	
一般財源	△6,954	扶助費	△6,954

【補正理由】

就学援助費の対象児童数が当初の見込みを下回ったことから、決算見込みにあわせて減額するもの

【補正内容】

（歳出）

項目		補正前	補正額	補正後
扶助費	要保護及び準要保護児童生徒援助費	89,591	△6,954	82,637

歳出科目（P88～P89）	10 款 2 項 2 目	教育振興費
---------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
小学校学習指導支援事業	506,109	△16,754	489,355

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	△267	給料	△2,275
県支出金	△267	職員手当等	△3,914
一般財源	△16,220	共済費	△10,565

【補正理由】

教育補助員及び介護員の人件費を決算見込みにあわせて減額するもの

【補正内容】

（歳入）

項 目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	子ども・子育て支援交付金	5,355	△267	5,088
県支出金	子ども・子育て支援交付金	5,355	△267	5,088
一般財源		492,221	△16,220	476,001
合 計		502,931	△16,754	486,177

（歳出）

項 目		補正前	補正額	補正後
給料	現業会計年度任用職員給料	43,478	△2,275	41,203
職員手当等	現業会計年度任用職員期末・勤勉手当	91,251	△3,914	87,337
共済費	会計年度任用職員共済組合負担金	75,727	△10,565	65,162
合 計		210,456	△16,754	193,702

提 出 課	教育総務課
-------	-------

歳出科目（P88～P91）	10 款 2 項 3 目	学校建設費
---------------	--------------	-------

単位：千円

事 業 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
小学校統合事業	130,887	71,589	202,476

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
国庫支出金	26,823	工事請負費	71,589
市債	26,200		
一般財源	18,566		

【補正理由】

三郷小学校の統合に伴う南本町小学校の改修工事について、国の補正予算を活用し、令和7年度に計画していた工事を前倒して実施するための経費を増額するもの

【補正内容】

（歳入）

項 目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	学校施設環境改善交付金	0	26,823	26,823
市債	小学校統合事業	0	26,200	26,200
一般財源		130,887	18,566	149,453
合 計		130,887	71,589	202,476

（歳出）

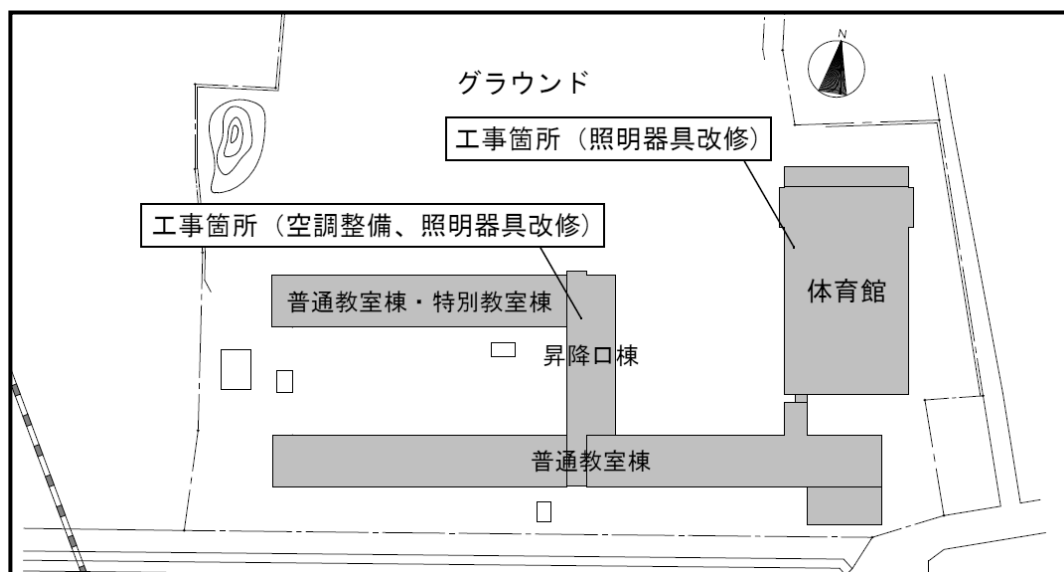
項 目		補正前	補正額	補正後
工事請負費	学校整備工事	55,564	71,589	127,153

【実施内容】

○大規模改造工事

学校名	建物区分	面積(m ²)	建築年	予算額		主な工事内容
南本町小学校	校舎 体育館	6,169	昭和42年	学校整備工事	71,589	空調整備、 照明器具改修

・ 南本町小学校位置図



提 出 課	学校教育課
-------	-------

歳出科目（P90～P91）	10 款 3 項 2 目	教育振興費
---------------	--------------	-------

単位：千円

事 業 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
中学校教育用コンピュータ設置事業	50,864	3,942	54,806

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
国庫支出金	1,970	使用料及び賃借料	3,942
一般財源	1,972		

【補正理由】

デジタル人材育成に取り組むためのプログラミング学習教材について、国の補正予算を活用し、全中学校に導入する経費を増額するもの

【補正内容】

（歳入）

項 目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	新しい地方経済・生活環境創生交付金	0	1,970	1,970
一般財源		45,112	1,972	47,084
合 計		45,112	3,942	49,054

（歳出）

項 目		補正前	補正額	補正後
使用料及び賃借料	ライセンス使用料	0	3,942	3,942

【事業概要】

学習指導要領において情報活用能力が学習の基盤となる資質・能力に位置付けられている中、技術・家庭科プログラミング学習教材を全中学校に導入し、デジタル人材育成を推進する。

・経費概要

クラウド上に構築されている技術・家庭科プログラミング学習教材を使用するためのライセンス使用料

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目（P90～P91）	10款3項3目	学校建設費
---------------	---------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
中学校大規模改造事業	96,294	236,591	332,885

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	72,127	工事請負費	236,591
市債	182,400		
一般財源	△17,936		

【補正理由】

中学校の特別教室への空調設備設置工事について、国の補正予算を活用し、令和7年度に計画していた工事を前倒しして実施するための経費を増額するとともに、工事請負費を決算見込みにあわせて減額するほか、財源を組み替えるもの

【補正内容】

（歳入）

項目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	学校施設環境改善交付金	0	72,127	72,127
市債	中学校大規模改造事業	0	182,400	182,400
一般財源		96,294	△17,936	78,358
合 計		96,294	236,591	332,885

（歳出）

項目		補正前	補正額	補正後
工事請負費	学校整備工事	96,294	236,591	332,885

【実施内容】

○大規模改造工事（特別教室空調設備設置工事）

学校名	建物 区分	面積 (㎡)	建築年	予算額		主な工事内容
城北中学校	校 舎	6,795	平成 18 年	学校整備工事	25,431	空調整備
城東中学校	校 舎	7,226	昭和 55 年 ほか	学校整備工事	41,711	空調整備
城西中学校	校 舎	6,907	昭和 41 年 ほか	学校整備工事	49,406	空調整備
直江津中学校	校 舎	7,466	昭和 61 年 ほか	学校整備工事	44,417	空調整備
直江津東中学校	校 舎	6,265	昭和 54 年 ほか	学校整備工事	45,528	空調整備
牧中学校	校 舎	2,797	昭和 61 年	学校整備工事	25,859	空調整備
吉川中学校	校 舎	3,553	昭和 52 年	学校整備工事	18,140	空調整備
名立中学校	校 舎	2,498	昭和 54 年 ほか	学校整備工事	23,512	空調整備
合 計					274,004	

歳出科目（P90～P91）	10 款 3 項 3 目	学校建設費
---------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
学びの多様化学校設置事業	0	6,813	6,813

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	2,123	工事請負費	6,813
市債	2,000		
一般財源	2,690		

【補正理由】

「学びの多様化学校」として使用する諏訪小学校のトイレ改修について、国の補正予算を活用し、令和7年度に計画していた工事を前倒しして実施するための経費を増額するもの

【補正内容】

（歳入）

項目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	学校施設環境改善交付金	0	2,123	2,123
市債	学びの多様化学校設置事業	0	2,000	2,000
一般財源		0	2,690	2,690
合 計		0	6,813	6,813

（歳出）

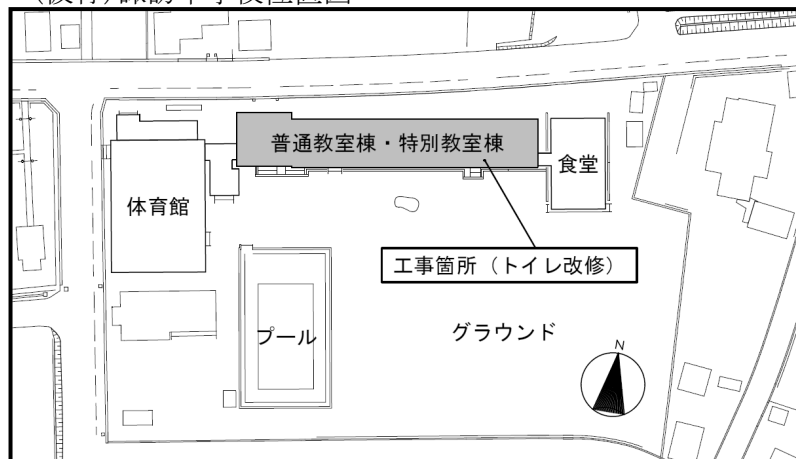
項目		補正前	補正額	補正後
工事請負費	学校整備工事	0	6,813	6,813

【実施内容】

○大規模改造工事

学校名	建物区分	面積 (㎡)	建築年	予算額		主な工事内容
(仮称) 諏訪中学校	校 舎	1,997	平成元年	学校整備工事	6,813	トイレ改修

・(仮称)諏訪中学校位置図



提 出 課	社会教育課
-------	-------

歳出科目（P90～P93）	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
---------------	--------------	---------

単位：千円

事 業 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
青少年教育活動事業	34,212	△12,034	22,178

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
一般財源	△12,034	報酬	△1,000
		職員手当等	△300
		共済費	△350
		報償費	△8,300
		役務費	△200
		委託料	△1,884

【補正理由】

地域における子どもたちの文化芸術活動の環境整備に向けた実証事業や地域クラブフェアの開催経費等について、決算見込みにあわせて減額するもの

【補正内容】

(歳出)

項 目		補正前	補正額	補正後
報酬	会計年度任用職員報酬	2,576	△1,000	1,576
職員手当等	会計年度任用職員期末・勤勉手当	467	△300	167
共済費	会計年度任用職員共済組合負担金	676	△350	326
報償費	報償金	13,005	△8,300	4,705
役務費	保険料	360	△200	160
委託料	会場設営業務委託料	3,410	△960	2,450
	イベント運営業務委託料	924	△924	0
合 計		21,418	△12,034	9,384

提出課	文化行政課
-----	-------

歳出科目（P92～P93）	10款5項6目	文化財保存調査費
---------------	---------	----------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
市内遺跡発掘調査事業	25,881	△10,513	15,368

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	△5,256	報酬	△1,909
県支出金	△735	委託料	△3,447
一般財源	△4,522	使用料及び賃借料	△4,827
		原材料費	△330

【補正理由】

県営ほ場整備事業において、事業計画の変更により発掘調査が不要になったこと及び調査対象面積が減じられたことから、決算見込みにあわせて減額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	国宝重要文化財等保存整備費補助金	12,936	△5,256	7,680
県支出金	国宝重要文化財等保存整備費補助金	1,690	△735	955
一般財源		11,255	△4,522	6,733
合 計		25,881	△10,513	15,368

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
報酬	現業会計年度任用職員報酬	5,438	△1,909	3,529
委託料	測量委託料	993	△410	583
	発掘調査委託料	7,186	△3,037	4,149
使用料及び賃借料	機械借上料	10,365	△4,827	5,538
原材料費	諸資材費	476	△330	146
合 計		24,458	△10,513	13,945

歳出科目（P92～P93）	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
---------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
ほ場整備等遺跡発掘調査事業	147,227	△92,183	55,044

主な補正財源		主な経費	
県支出金	△92,183	委託料	△92,183

【補正理由】

県営ほ場整備事業及び道路事業に伴う発掘調査において、事業計画の変更や入札差金が発生したことから、決算見込みにあわせて減額するもの

【補正内容】

（歳入）

項目		補正前	補正額	補正後
県支出金	ほ場整備等遺跡発掘調査委託金	146,894	△92,183	54,711

（歳出）

項目		補正前	補正額	補正後
委託料	発掘調査委託料	142,415	△92,183	50,232

提 出 課	スポーツ推進課
-------	---------

歳出科目（P92～P95）	10 款 6 項 3 目	体育振興費
---------------	--------------	-------

単位：千円

事 業 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
少年スポーツ活動育成事業	37,737	△7,958	29,779

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
県支出金	△4,028	委託料	△7,958
一般財源	△3,930		

【補正理由】

地域スポーツクラブの指導者確保業務委託について、決算見込みにあわせて減額するもの

【補正内容】

(歳入)

項 目		補正前	補正額	補正後
県支出金	地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金	21,160	△4,028	17,132
一般財源		4,795	△3,930	865
合 計		25,955	△7,958	17,997

(歳出)

項 目		補正前	補正額	補正後
委託料	指導者確保業務委託料	25,955	△7,958	17,997

歳出科目（P94～P95）	10 款 6 項 4 目	体育施設費
---------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
体育施設整備事業	389,139	△19,670	369,469

主な補正財源		主な経費	
市債	△17,700	工事請負費	△19,670
一般財源	△1,970		

【補正理由】

大潟体育センター大規模改修工事費について、決算見込みにあわせて減額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
市債	体育施設整備事業	317,900	△17,700	300,200
一般財源		64,749	△1,970	62,779
合 計		382,649	△19,670	362,979

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
工事請負費	体育施設整備工事	382,649	△19,670	362,979

所 管 委 員 会	文教経済常任委員会
関 係 案 件	議案第 4 1 号
提 出 課	教育総務課

上越市立学校条例の一部改正について

1 改正理由

保護者及び地域の住民の理解を得て、令和 8 年 4 月から三郷小学校を南本町小学校に統合するほか、学校に行きづらい、学校に行くことができない中学校生徒の実態に配慮した学びの環境を整えるため、令和 6 年度末に閉校する諏訪小学校の校舎を使用し、令和 8 年 4 月から学びの多様化学校を設置するなど、所要の改正を行うもの

2 改正内容

- (1) 雄志中学校の分校として新設する諏訪中学校の名称及び位置を定める。（第 1 条、別表第 3 関係）
- (2) 三郷小学校を削除する。（別表第 1 関係）
- (3) 豊原小学校の位置の記載誤りを修正する。（別表第 1 関係）

3 施行期日

- (1) 2 (1)及び(2)の改正 令和 8 年 4 月 1 日
- (2) 2 (3)の改正 公布の日

4 上越市立学校条例改正案新旧対照表

（下線部分及び太枠部分が改正箇所）

改 正 案	改 正 前																																
（設置） 第 1 条 略 <u>2 別表第 3 左欄に掲げる上越市立中学校に</u> <u>同表中欄に掲げる分校を設置する。</u> （追加） 別表第 1 （第 1 条関係） <table border="1"> <tr> <th>小学校の名称</th><th>位置</th></tr> <tr> <td>（略）</td><td></td></tr> <tr> <td>上越市立高志小学校</td><td>上越市木田三丁目 1 番 25 号</td></tr> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td></tr> <tr> </tr> <tr> <td>上越市立戸野目小学校</td><td>上越市大字戸野目 682 番地</td></tr> <tr> <td>（略）</td><td></td></tr> <tr> <td>上越市立豊原小学校</td><td>上越市板倉区高野 730 番地 4</td></tr> <tr> <td>（略）</td><td></td></tr> </table> （削除）	小学校の名称	位置	（略）		上越市立高志小学校	上越市木田三丁目 1 番 25 号			上越市立戸野目小学校	上越市大字戸野目 682 番地	（略）		上越市立豊原小学校	上越市板倉区高野 730 番地 4	（略）		（設置） 第 1 条 略 別表第 1 （第 1 条関係） <table border="1"> <tr> <th>小学校の名称</th><th>位置</th></tr> <tr> <td>（略）</td><td></td></tr> <tr> <td>上越市立高志小学校</td><td>上越市木田三丁目 1 番 25 号</td></tr> <tr> <td>上越市立三郷小学校</td><td>上越市大字長者町 442 番地 1</td></tr> <tr> <td>上越市立戸野目小学校</td><td>上越市大字戸野目 682 番地</td></tr> <tr> <td>（略）</td><td></td></tr> <tr> <td>上越市立豊原小学校</td><td>上越市板倉区高野 730 番地</td></tr> <tr> <td>（略）</td><td></td></tr> </table>	小学校の名称	位置	（略）		上越市立高志小学校	上越市木田三丁目 1 番 25 号	上越市立三郷小学校	上越市大字長者町 442 番地 1	上越市立戸野目小学校	上越市大字戸野目 682 番地	（略）		上越市立豊原小学校	上越市板倉区高野 730 番地	（略）	
小学校の名称	位置																																
（略）																																	
上越市立高志小学校	上越市木田三丁目 1 番 25 号																																
上越市立戸野目小学校	上越市大字戸野目 682 番地																																
（略）																																	
上越市立豊原小学校	上越市板倉区高野 730 番地 4																																
（略）																																	
小学校の名称	位置																																
（略）																																	
上越市立高志小学校	上越市木田三丁目 1 番 25 号																																
上越市立三郷小学校	上越市大字長者町 442 番地 1																																
上越市立戸野目小学校	上越市大字戸野目 682 番地																																
（略）																																	
上越市立豊原小学校	上越市板倉区高野 730 番地																																
（略）																																	

改 正 案	改 正 前						
別表第 3（第 1 条関係） <table><tr><th>中学校の名称</th><th>分校の名称</th><th>位置</th></tr><tr><td>上越市立雄志 中学校</td><td>上越市立諏訪 中学校</td><td>上越市大字上 真砂 2040 番 地</td></tr></table> (追加)	中学校の名称	分校の名称	位置	上越市立雄志 中学校	上越市立諏訪 中学校	上越市大字上 真砂 2040 番 地	
中学校の名称	分校の名称	位置					
上越市立雄志 中学校	上越市立諏訪 中学校	上越市大字上 真砂 2040 番 地					

所 管 委 員 会	文教経済常任委員会
関 係 案 件	議案第 5 号
提 出 課	社会教育課

歳出科目（P156～P157）	2 款 1 項 30 目	春日謙信交流館費
-----------------	--------------	----------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
春日謙信交流館管理運営費	13,336	15,769	△2,433

主 な 財 源		主 な 経 費	
使用料及び手数料	3,665	需用費	5,007
財産収入	22	役務費	349
諸収入	49	委託料	7,684
一般財源	9,600	使用料及び賃借料	296

【目的】

地域住民が集い交流する場を提供することにより、にぎわいと活力ある地域社会の形成を図る。

【実施内容】

利用者が安全安心かつ快適に利用でき、地域の交流の場となるよう、適切な管理運営を行う。

<参考>施設の概要

所 在 地	春日山町三丁目 1 番 60 号
構 造 等	鉄骨造平屋建て 延床面積 878.58 m ²
施設内容	集会室、会議室、和室、調理室、情報コーナー、広場、その他附属施設
開館時間	午前 8 時 30 分～午後 10 時
休 館 日	12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

歳出科目（P 156～P 159）	2 款 1 項 31 目	八千浦交流施設はまぐみ費
-------------------	--------------	--------------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
八千浦交流施設はまぐみ管理運営費	28,435	32,449	△4,014

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	5,531	需用費	11,443
財産収入	38	役務費	178
諸収入	112	委託料	16,489
一般財源	22,754	使用料及び賃借料	325

【目的】

様々な世代が集い交流する場を提供することにより、地域活性化と住民の連帯感の醸成を図る。

【実施内容】

利用者が安全安心かつ快適に利用でき、世代間の交流の場となるよう、適切な管理運営を行う。

＜参考＞施設の概要

(1)八千浦交流館はまぐみ 26,183

所在地	大字下荒浜 982 番地 41
構造等	鉄骨造 2 階建て 延床面積 1,540.87 m ²
施設内容	多目的ホール、浴場、休憩室、三世代交流ホール、学習室、調理室、多目的室、集会室、工作室、幼児遊戯室、その他附属設備
開館時間	浴場及び休憩室：午前 10 時～午後 9 時 その他の施設：午前 9 時～午後 9 時
休館日	毎月第 2 火曜日（休日の場合は翌日）、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

(2)スポーツハウスはまぐみ 2,252

所在地	大字下荒浜 982 番地 38
構造等	鉄骨造 2 階建て 延床面積 1,346.25 m ²
施設内容	体育室、休憩室、広場、その他附属設備
開館時間	午前 9 時～午後 9 時
休館日	毎月第 2 火曜日（休日の場合は翌日）、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

提出課	スポーツ推進課
-----	---------

歳出科目（P 168～P 169）	2 款 7 項 1 目	総合文化施設運営費
-------------------	-------------	-----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
リージョンプラザ上越管理運営費	157,331	161,505	△4,174

主な財源		主な経費	
一般財源	157,331	報酬	60
		旅費	2
		需用費	3,751
		役務費	165
		委託料	151,049
		備品購入費	2,304

【目的】

市民のスポーツ・文化・芸術活動等の拠点となる多目的総合施設として、安全で快適な利用環境を提供する。

【7 年度目標】

- ・指定管理者による施設の効果的かつ効率的な管理運営に取り組む。
- ・入館者数：251,000 人
（令和 4 年度：203,591 人、令和 5 年度：241,282 人、令和 6 年度見込み：246,200 人）

【実施内容】

○経費の内訳

項目		予算額	内 容
報酬		60	指定管理者選定委員報酬
旅費		2	指定管理者選定委員費用弁償
需用費	消耗品費	168	プールろ過機珪藻土フィルター
	修繕料	3,583	一般修繕
役務費		165	インターネット回線使用料
委託料		151,049	建築物・防火設備・建築設備点検等委託料 指定管理業務委託料（146,664）
備品購入費		2,304	テニス支柱及びネット、バドミントンサービス高度測定器
合 計		157,331	

○指定管理者による管理

団 体 名	新東産業株式会社
所 在 地	東京都渋谷区渋谷東一丁目 26 番 20 号
指定期間	令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで（5 年間）
管理施設	リージョンプラザ上越
教室・イベント等	・各種教室 テニス教室、水泳教室、スケート教室等 ・各種行事等 テニス教室、わんぱく広場、水泳教室（初心者～中級者向け）、水中歩行、アクア・エクササイズ、スケート教室（初心者～中級者、レディース・シニア向け）など

<参考>施設の概要

開 館	昭和 59 年 10 月	
建 物	鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階（一部 3 階）建 延床面積 15,885 m ²	
敷 地	46,318 m ² （上越科学館を含む） 駐車場 約 500 台（上越科学館と共用）	
施設及び利用時間	インドアスタジアム	午前 9 時～午後 9 時
	レジャープール	平日：午後 1 時～午後 9 時 土・日・祝日：午前 10 時～午後 6 時
	アイスアリーナ ※夏期はジャンボプール	午前 10 時～午後 9 時 ※ジャンボプールの利用時間はレジャープールと同じ
	コンサートホール	午前 9 時～午後 9 時
	市民プール	午前 10 時～午後 6 時
休館日	毎週月曜日（休日の場合は翌日）、休日の翌日、12 月 29 日～1 月 1 日	

歳出科目（P168～P171）	2款7項1目	総合文化施設運営費
-----------------	--------	-----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
リージョンプラザ上越施設整備事業	87,248	92,966	△5,718

主な財源		主な経費	
市債	69,000	需用費	2,878
一般財源	18,248	委託料	20,394
		工事請負費	63,976

【目的】

市民のスポーツ・文化・芸術活動等の拠点となる多目的総合施設として、安全で快適な利用環境を整備する。

【7年度目標】

換気設備更新工事のほか、照明LED化工事及びトイレ改修工事に向けた設計業務委託に着手するなど、施設の機能維持・向上を図る。

【実施内容】

項目		予算額	内 容
需用費	修繕料	2,878	インドアスタジアムカーテン取替修繕 アイスアリーナ暖房室壁塗装修繕
委託料		20,394	インドアスタジアム等照明LED化工事設計業務委託 館内トイレ改修工事設計業務委託
工事請負費		63,976	館内換気設備更新工事 受水槽自動滅菌装置入替工事 冷却水系薬注装置取替工事
合 計		87,248	

提 出 課	学校教育課
-------	-------

歳出科目（P198～P201）	3 款 2 項 4 目	児童福祉施設費
-----------------	-------------	---------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
放課後児童クラブ運営費	824,454	508,968	315,486

主 な 財 源		主 な 経 費	
国庫支出金	272,979	一般財源	244,583
県支出金	177,229	報酬	278,884
諸収入	129,663	職員手当等	44,735
		共済費	40,491
		需用費	14,010
		委託料	189,406
		工事請負費	235,393

【目的】

放課後児童クラブ（以下、「児童クラブ」という。）の運営により、日中に保護者が就労等で不在となる家庭の児童へ適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図るとともに、保護者の就労を支援する。

【7 年度目標】

- ・ 県主催の放課後児童支援員認定研修会への参加を通じ支援員を増員するとともに、様々な媒体を通じた支援員及び補助員の募集により、必要人数を確保する。
- ・ 人材確保や職員の労務管理の観点から運営の効率化を図るため、児童クラブの運営に関する民間事業者への業務委託を引き続き推進する。
- ・ 指導主事・相談員による巡回指導・相談を定期的実施するとともに、市主催の研修により、支援員等の資質の向上と利用児童への支援の充実を図る。
- ・ 利用の実態を踏まえ、引き続き児童クラブの土曜日の試行集約による運営規模の適正化を検討するとともに、日曜日・祝日の試行開設による必要性の検証に取り組む。
- ・ 施設の老朽化が進む春日小学校及び高志小学校の児童クラブについて、施設の建替えや学校内の改修を実施し、新施設及び学校内への移設を行う。
- ・ 令和7年度から創設される県の交付金を活用し、保護者の経済的負担を軽減する。

【実施内容】

(1)児童クラブの開設・管理運営

開 設 数	45 か所（うち 15 か所は社会福祉法人又は民間事業所へ委託）
対象児童	日中、保護者等が就労等で不在となる家庭の小学校 1～6 年生
開設時間	・ 月曜日～金曜日：午後 2 時 30 分～午後 6 時 ・ 土曜日、長期休業日及び代休日：午前 8 時～午後 6 時 ※延長の利用希望がある児童クラブは午後 7 時まで開設 ※土曜日、長期休業日及び学校代休日について、早朝の利用希望がある児童クラブは午前 7 時 30 分から開設
管理体制	・ 1 支援単位に 2 人以上の支援員等を配置（うち 1 人は有資格者） ・ 各児童クラブの通年登録児童数、特別な支援を必要とする児童数に応じて支援員等を配置（長期休業日等は登録児童数に応じ増員）

利用者 負担金	利用区分		利用料金（負担額）
	通年利用（月額）		6,000 円
	長期休業利用（夏休み）		8,000 円
	長期休業利用（冬休み）		3,000 円
	長期休業利用（春休み学年末、学年始）		各 2,000 円
	緊急一時（半日）		500 円
	緊急一時（1 日）		800 円
	延長（回：午後 6 時～午後 7 時）		200 円
	延長（回：午前 7 時 30 分～午前 8 時）		100 円
	減免制度		
	利用者の属する世帯の区分	減免割合	
		1 人目	2 人目
	生活保護	10/10	10/10
	市民税非課税	5/10	5/10
	上記以外	—	5/10
	※3 人目以降の減免割合は、全区分 10/10		
	※緊急一時及び延長については対象外		

(2) 支援員等に対する研修の実施

- ・ 県主催の放課後児童支援員認定研修会に参加する（30 人程度）。
- ・ 市主催で学童保育分野等の専門講師を招いた研修を実施する。
- ・ 支援員等を対象に、児童の健康管理、安全指導、感染症対策や特別な支援を必要とする児童への対応方法等の研修会を 4 回実施する。
- ・ 災害や緊急事態の発生時に適切な対応ができるよう、救急救命講習会（1 回）や各児童クラブでの避難訓練（2 回）を実施する。

[充](3) 指導主事、相談員による支援・指導

- ・ 相談員を 1 人増員し、児童対応などへの対応の向上を図る。
- ・ 指導主事や相談員による児童クラブの巡回を定期的の実施し、支援員等に対して児童との関わり方や支援の仕方について指導・助言を行う。また、新たに運営委託する児童クラブについては、巡回を強化する。
- ・ 特別な支援が必要な児童について、家庭や学校、児童クラブでの様子を保護者、学校、支援員等が情報共有し、適切に支援する。
- ・ 児童に問題行動等があった場合、学校や関係機関等と連携を図り、問題解決に向けて対応する。

(4) 民間事業者への業務委託の推進

- ・ 人材確保や職員の労務管理の観点から運営の効率化を図るため、児童クラブの運営に関する民間事業者への業務委託を引き続き推進する。

(5) 土曜日開設の一部試行集約の継続

- ・ 利用人数が小規模な児童クラブでは、児童同士が関わる活動ができないため、保護者の利便性も考慮しながら適正規模での運営となるよう令和 6 年 9 月から一部試行集約を実施し、開設方法を見直してきたが、現在の利用実態を踏まえて更に集約を行い、引き続き課題の検討を行う。

(6)日曜日・祝日の試行開設の継続

- ・日曜日・祝日の児童クラブの利用ニーズを確認するため、令和 6 年 4 月から児童クラブを 3 か所で試行開設してきたが、現在の利用実態を踏まえて令和 7 年度は 1 か所で試行開設し、引き続き課題の検討を行う。

(7)昼食の配食サービスと生活困窮世帯への昼食代支援制度の実施

- ・夏休み等の長期休業期間、児童クラブを利用する児童に昼食の配食サービスを案内し、保護者の負担を軽減するとともに、生活困窮世帯における経済的負担を支援する。

[充](8)児童クラブの移転

- ・春日小学校児童クラブについては、国の令和 6 年度補正予算を活用し、現在のプレハブ棟の撤去と新たなプレハブ棟の整備を行うとともに、学校内特別教室も一部改修を行い、移設する。
- ・高志小学校児童クラブについては、学校内の余教室やトイレ等を整備し、学校内に移転する。

[新](9)利用者負担金の軽減

- ・令和 7 年度から県が創設する交付金を活用し、利用者負担金を軽減する。
- ・通年利用者に対し月額 500 円、長期休業利用者に対し 1 期 500 円を軽減する。

区 分	利用料金（負担額）	実保護者負担額
通年	月額 6,000 円	月額 5,500 円
夏季休業	8,000 円	7,500 円
冬季休業	3,000 円	2,500 円
春季休業（3 月）	2,000 円	1,500 円
春季従業（4 月）	2,000 円	1,500 円

※所得及び多子減免に該当する場合は、減免後の額に対し軽減

※令和 7 年 4 月利用分から適用

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目（P 288～P 289）	10 款 1 項 1 目	教育委員会費
-------------------	--------------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
教育委員会費	4,962	5,106	△144

主な財源		主な経費	
一般財源	4,962	報酬	3,797
		旅費	35
		交際費	190
		需用費	8
		使用料及び賃借料	874
		負担金補助及び交付金	58

【目的】

教育の政治的中立性と教育行政の安定を確保するため、適正かつ円滑な教育委員会の運営を図る。

【実施内容】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方教育行政法」という。）に基づき、教育長及び 4 人の委員をもって教育委員会を組織し、合議制の執行機関として多様な意見や立場を集約した意思決定により、中立的で安定した教育行政を展開する。

○主な活動内容

(1)教育委員会会議

- ・定例会（毎月 1 回）及び臨時会（随時：例年 2 回程度）を開催し、議案の審議、事務事業等の報告、重要施策の協議等を行う。

(2)総合教育会議

- ・地方教育行政法に基づき、市長と教育委員会との協議の場として市長が会議を招集する。
- ・協議事項は次のとおり
 - ①教育に関する施策の大綱の策定に関する協議
 - ②教育の条件整備など重点的に講ずべき施策
 - ③児童・生徒等の生命・身体のプロテクトなど緊急の場合に講ずべき措置

(3)小中学校訪問

(4)教育関係者と教育委員との意見交換

(5)各種会議・研修会への参加

- ・関東甲信越静教育委員会連合会総会・研修会（令和 7 年度開催地：長野県長野市）
- ・新潟県市町村教育委員会連合会総会・研修会（令和 7 年度開催地：阿賀野市）
- ・上越地方三市教育委員連絡会総会（令和 7 年度開催地：上越市）

歳出科目（P 290～P 291）	10 款 1 項 2 目	事務局費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
教育委員会事務費	30,878	29,714	1,164

主な財源		主な経費	
諸収入	131	報酬	8,376 委託料 4,761
一般財源	30,747	需用費	4,940 使用料及び賃借料 4,686
		役務費	506 負担金補助及び交付金 2,368

【目的】

教育委員会が所管する業務の円滑かつ効率的・効果的な執行を推進するため、組織、人事、予算などの内部管理事務を統括するとともに、教育行政の総合的な企画や調整などを行う。

【実施内容】

（経費の内訳）

項目		金額	内容
報酬		8,376	会計年度任用職員報酬（事務補助）5人 指定管理者選定委員報酬
職員手当等		2,435	会計年度任用職員期末・勤勉手当
共済費		1,978	会計年度任用職員共済組合負担金、雇用保険料
報償費		120	教育委員会施策点検評価謝金、学校適正配置懇談会委員謝金
旅費		699	会計年度任用職員費用弁償、普通旅費、各委員旅費
需用費	消耗品費	3,298	事務用消耗品（再生紙、封筒等）、新潟県都市教育長協議会総会資料代ほか
	燃料費	469	庁用車燃料費（5台分）
	修繕料ほか	1,173	庁用車整備修繕料、菱の里2Fトイレ洋式便器取付工事ほか
役務費		506	携帯電話使用料、郵便料、庁用車車検手数料及び自賠責保険料
委託料		4,761	菱の里指定管理委託料、菱の里建築物定期点検報告調査委託料
使用料及び賃借料		4,686	事務用機器等借上料、有料道路使用料
負担金補助及び交付金		2,368	教育長協議会負担金、教育関係団体負担金、諸会議出席負担金、小・中学校長会補助金、学校教育研究会補助金、上越市教頭会補助金
公課費		9	庁用車自動車重量税
合 計		30,878	

提 出 課	学校教育課
-------	-------

歳出科目（P 290～P 291）	10 款 1 項 2 目	事務局費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
奨学金貸付事業	53	53	0

主 な 財 源		主 な 経 費	
一般財源	53	報酬	45
		旅費	8

【目的】

経済的な理由で修学が困難な学生・生徒に奨学金を貸し付けることにより、教育の機会均等を図る。

【7 年度目標】

- ・広報上越、市ホームページのほか、中学校、高等学校、大学等関係機関の協力を得ながら、広く奨学金制度の周知に取り組む。
- ・滞納者に対する督促や催告、納付相談を行い、返還金の納入促進に取り組む。

【実施内容】

- ・入学前の予約募集及び在学募集を行う（年 2 回）。
- ・基金の適正な運用を図り、貸付事業を円滑に行う。また、奨学金貸付審査委員会を開催し、奨学生の資格審査及び選考を行う。
- ・経済的な理由で不安定な生活を過ごす方を支援するため、貸付けの前倒しや返還困難者への返還猶予等を行う。

対 象 者	・市内に保護者等が居住する世帯の学生又は生徒であること ・保護者の所得金額が上越市教育委員会の定める所得基準以下であること ・大学生等については、成績が上越市教育委員会の定める基準を満たしていること。ただし、市民税所得割非課税世帯等はこの限りでない。		
貸 付 額	高 校 生：15,000 円以内／月 大学生等：40,000 円以内／月、入学準備金：100,000 円以内／年		
貸付・返還方法	最短修業年で貸し付け、6 か月据置き後貸付期間の 3 倍以内の期間で返還（無利子）		
奨学生の決定状況	年 度	申込者	採用者
	令和 4 年度	12 人	12 人（うち辞退者 1 人）
	令和 5 年度	7 人	7 人
	令和 6 年度	11 人	11 人（うち辞退者 2 人）

<奨学金の納付状況（令和6年度は令和7年1月末現在）>

区 分	納付額（返還額）		滞納額		滞納者数	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
現年度分	8,213,000	7,724,750	630,000	429,500	11人	7人
過年度分	984,800	363,000	5,159,500	5,352,000	15人	16人
合 計	9,197,800	8,087,750	5,789,500	5,781,500	(実人数) 21人	(実人数) 18人

<令和6年度奨学金の収納状況（令和7年1月末現在）>

返還対象者数	累計調定額	累計納付額	滞納額	収納率
73人	47,766,000	41,984,500	5,781,500	87.9%

歳出科目（P 290～P 293）	10 款 1 項 2 目	事務局費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
学校教育総務費	137,757	135,035	2,722

主な財源		主な経費	
県支出金	5,390	報酬	26,569
諸収入	176	職員手当等	5,829
一般財源	132,191	委託料	6,902
		使用料及び賃借料	82,027
		負担金補助及び交付金	
			2,766

学校の教育環境を整えるため、学校教育全般にわたる事務を円滑に執行するほか、教育機関等への支援を行う。

○教員用コンピュータ設置事業 89,014

【目的】

教職員用コンピュータ等の I C T 機器を整え、教職員業務の効率化及び授業改善、教育 D X の推進を図る。

【7 年度目標】

教職員用コンピュータ等の I C T 機器を整備し、教職員が業務に I C T を活用できる環境を維持する。

【実施内容】

- ・教職員用コンピュータや校務支援システム等の環境を維持する。
- ・G I G A スクール構想により整備した 1 人 1 台のタブレット端末や校内ネットワーク、教育クラウドを最大限活用するため、ヘルプデスクの設置や I C T 支援員と連携した支援を行う。

[新]・1 人 1 台タブレット端末の県内共同調達や、統合型校務支援システムの導入に向けて、検討や関係機関との調整を担う学校 I C T 推進員を 1 人配置する。

○学籍・庶務的経費 44,578

【目的】

- ・学校教育全般の指導及び活動の推進を図る。
- ・学校事務に係る庶務全般の効率化と充実を図る。
- ・各種教育関係団体との連携を深めるとともに必要な支援や協力を行う。

【実施内容】

- ・就学機会の確保を図り、転入学、卒業等の就学事務を行う。
- ・いじめ防止対策推進法及び上越市いじめ防止基本方針に基づき、上越市いじめ問題対策連絡協議会及び上越市いじめ防止対策等専門委員会を設置し、関係機関との連携や専門家による調査等を実施する。
- ・人権教育、同和教育の充実、小・中学校体育連盟の活動支援など、教育関係団体との情報共有や連携を深める。

- ・教員が児童生徒への指導や教材研究などに、より注力できるよう、スクール・サポート・スタッフを12人配置するとともに、繁忙期における学校事務の点検業務強化のため、学校事務職員の業務補助を行う学校事務支援員を配置する。
- ・学校で起こるいじめや保護者とのトラブル等について、法律の見地から学校に助言するため、スクールロイヤー（弁護士）への相談体制を維持する。

○就学援助費等の業務支援システム維持管理 1,716

【目的】

就学援助費及び就学奨励費について、システムによる判定及び支給の処理を行うことにより、過誤防止と作業の効率化、適正化を図る。

【実施内容】

就学援助費及び就学奨励費の対象者約1,800人の申請情報を管理し、判定処理、支給額の積算、支給額通知などの業務を行う。

○平和学習活動経費 118

【目的】

児童生徒が戦争の悲惨さと平和の尊さを学ぶ機会を創出する。

【7年度目標】

平和学習を通じて、児童生徒が戦争や紛争が続いている世界の現状を知り、戦争の悲惨さについて考え、平和を大切にしようとする心を醸成する。

【実施内容】

上越日豪協会やNGO関係者等を講師とし、児童生徒に戦争の悲惨さや平和の大切さに関する講話を行う「平和の担い手養成講座」を実施する。

○広島平和記念式典への中学生派遣事業 2,331

【目的】

核兵器や戦争がもたらす悲惨な歴史や平和の尊さを後世に伝えるため、派遣者の体験・意識を学校や地域で共有し、幅広い世代の市民に対して非核平和の意識の醸成を図る。

【7年度目標】

中学生の派遣を通じて市民が戦争の悲惨さを知り、平和の尊さに思いを寄せる機会を提供する。

【実施内容】

- (1)派遣期間 8月5日（火）～7日（木）
- (2)派遣人数 22人（市内全中学校各1人）
- (3)派遣行程 広島平和記念式典への参列、平和記念資料館及び平和関連施設の見学、市内中学生や市民が作成した折り鶴の「原爆の子の像」への献呈、「平和学習の集い」への参加
- (4)その他 広報上越及び市ホームページへの派遣内容及び参加報告の掲載、学び愛フェスタ等のイベントにおける市民周知

提 出 課	教育総務課
-------	-------

歳出科目（P 292～P 293）	10 款 1 項 2 目	事務局費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
謙信公アカデミー推進事業	223	229	△6

主 な 財 源		主 な 経 費	
一般財源	223	報酬	177
		旅費	41
		需用費	5

【目的】

郷土の持続的発展に資する人材を育成する。

【7 年度目標】

- ・上越学生寮奨学金制度の周知を図るとともに、奨学生の審査を適正に行う。
- ・健全な基金運用を維持するため、納付相談や滞納者への早期の督促を行い、納入促進を図る。

【実施内容】

- ・応募者の中から謙信公アカデミー評議会で審査・決定した奨学生に対し、奨学金を貸与する。（令和 7 年度採用予定：6 人程度）
- ・長期滞納とならないよう滞納者への文書送付による納付相談や督促を行う。

対 象 者	上越市、妙高市及び糸魚川市に 3 年以上住所を有した人で、かつ、そこに所在する中学校または高等学校の卒業生のうち次に該当する人 ・大学生、大学院生、学術研究者		
貸 付 額	大学生 70,000 円／月、大学院生・学術研究者 100,000 円／月		
貸付・返還方法	最短修業年で貸付け（通算 6 年を上限とする） 1 年間据え置き後 14 年以内の期間で返還（無利子）		
奨学生の 決定状況	年 度	申込者	採用者
	令和 5 年度	16 人	7 人
	令和 6 年度	8 人	5 人
	平成 13 年度～令和 6 年度の累計	493 人	183 人

＜奨学金の納付状況（令和6年度は令和7年1月末現在）＞

区 分	納付額（返還額）		滞納額		滞納者数	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
現年度分	19,367,248 円	14,241,056 円	583,096 円	666,096 円	10 人	8 人
過年度分	1,065,096 円	213,096 円	1,600,000 円	1,970,000 円	2 人	2 人
合 計	20,432,344 円	14,454,152 円	2,183,096 円	2,636,096 円	(実人数) 10 人	(実人数) 9 人

＜奨学金の返納状況（令和7年1月末現在）＞

返還対象者数	累計調定額	累計納付額	滞納額	収納率
70 人	113,878,312 円	111,242,216 円	2,636,096 円	97.7%

※70人のうち大学・大学院の重複者6人

※累計調定額は納期未到来分を除く。

提 出 課	学校教育課
-------	-------

歳出科目（P 292～P 293）	10 款 1 項 2 目	事務局費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
スクールバス等運行事業	298, 028	346, 091	△48, 063

主 な 財 源		主 な 経 費	
国庫支出金	27, 100	一般財源	242, 133
諸収入	1, 495	需用費	41, 809
市債	27, 300	役務費	9, 466
		委託料	186, 580
		使用料及び賃借料	2, 893
		備品購入費	55, 416
		公課費	1, 249

【目的】

児童生徒の通学に供するスクールバスを運行し、遠距離通学する児童生徒の負担解消と安全確保を図る。

【7 年度目標】

スクールバスを適切に管理・運行し、児童生徒が安全安心に登下校できる環境を整える。

【実施内容】

- [充] ・令和 7 年度から、小学校の統合に伴い、戸野目小及び三和小校区内でのスクールバス運行範囲を拡大する。
- [充] ・令和 8 年度の三郷小と南本町小の統合に伴い必要となるスクールバスを 2 台購入し、運行に向けて準備を進める。
- ・車両の老朽化に伴い、牧区、柿崎区、名立区で運行している車両を更新する。

地区名	予算額	市保有 車両 (台)	受託者持 込車両 (台)	備 考
合併前 上越市	46, 187	7	5	・保倉小、有田小、直江津小、戸野目小で運行 ・南本町小車両の新規購入（2 台） ・直江津東中（冬期：受託者車両）で運行 ・谷浜小、潮陵中で下校時の路線バスを増便運行（受託者車両） ・城北中、城東中、城西中プール授業移動用バスを運行（受託者車両） ・市内全域代車用車両の管理
安塚区	11, 030	5	—	・小学校で運行（3 台） ・東頸中で運行する車両の管理（2 台）
浦川原区	18, 021	1	—	・小学校、東頸中学校で運行
大島区	17, 625	5	—	・小学校で運行（3 台）※一般混乗バス兼用（2 台） ・東頸中で運行する車両の管理（2 台）
牧 区	23, 734	4	—	・小中学校で運行※一般混乗バス兼用
柿崎区	50, 000	6	—	・柿崎小、下黒川小、柿崎中で運行
大潟区	8, 969	1	1	・小学校で運行、中学校で運行（冬期：受託者車両）
頸城区	19, 605	5	—	・小中学校で運行※一般混乗バス兼用（明治小）

地区名	予算額	市保有 車両 (台)	受託者持 込車両 (台)	備 考
吉川区	7,407	2	—	・小学校で運行
中郷区	8,419	2	—	・小学校で運行、中学校で運行(冬期下校のみ)
板倉区	16,358	2	—	・小中学校で運行
清里区	6,219	1	—	・小中学校で運行
三和区	30,659	3	3	・小学校で運行(3台) ・中学校で運行(冬期:受託者車両)
名立区	33,795	2	—	・小中学校で運行※一般混乗バス兼用
合 計	298,028	46	9	

提 出 課	教育総務課
-------	-------

歳出科目（P 292～P 293）	10 款 1 項 2 目	事務局費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
教育プラザ等管理費	42,338	70,198	△27,860

主 な 財 源		主 な 経 費	
使用料及び手数料	2,040	市債	8,700
財産収入	18	一般財源	31,413
諸収入	167		

【目的】

利用者の利便性の向上を図るとともに、教育行政の拠点として必要な施設の設備を維持する。

【実施内容】

（経費の内訳）

項 目		金 額	内 容
需用費	消耗品費	213	研修棟管理用消耗品、消火器入替
	燃料費	17	除雪機用ガソリン、草刈機用ガソリン、灯油
	光熱水費	10,655	電気料金、ガス料金、水道料金
	修繕料	2,752	消火水槽電極保持器交換修繕料、小猿屋書庫緊急修繕料、教育プラザ一般修繕料
役務費		2,350	電話料金、消火器リサイクル手数料、安全運転管理者講習会手数料
委託料		13,845	建物警備・清掃、消防設備点検、空調機器点検ほか
使用料及び賃借料		1,819	A E D 借上料、下水道使用料、テレビ受信料ほか
工事請負費		10,670	教育プラザ駐車場区画線設置修繕工事（体育館側駐車場）、教育プラザ研修棟 L E D 化工事
原材料費		4	冬囲い用資材、修繕用資材
負担金補助及び交付金		13	安全運転管理者協会負担金
合 計		42,338	

＜参考＞施設の概要

所 在 地	下門前 1770 番地
構 造 等	鉄骨造・鉄筋コンクリート造、延床面積 4,703.8 m ²
施設内容	研修棟…研修室、大会議室、中会議室、小会議室等 事務所棟…執務室、相談室等 ホール棟…市民交流ホール等
開館時間	午前 8 時 30 分～午後 10 時
休 館 日	12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

歳出科目（P 292～P 295）	10 款 1 項 2 目	事務局費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
みんなで育む教育推進事業	252	136	116

主な財源		主な経費	
一般財源	252	報償費	30
		旅費	36
		需用費	67
		委託料	119

【目的】

学校、家庭及び地域がそれぞれの教育を充実するとともに、連携して教育を行うことを推進する。

【7 年度目標】

多様な教育関係団体や民間団体と連携し、魅力ある企画や幅広い話題の提供、参加・体験型のイベントの充実などにより、市民の教育への関心を高める。

【実施内容】

- ・上越市教育コラボ 2025 学び愛フェスタの開催

市民ぐるみで教育に関心を持ち、考え、行動する機会として、教育委員会と上越教育大学、NPO、学校教育・社会教育の団体などが連携し、11 月の「上越市教育を考える市民の月間」に合わせて、教育活動の紹介や各種研修会、発表会、体験コーナーなどの事業を実施する。

[開催予定]

- (1)時 期 令和 7 年 11 月（週末・1 日間）
- (2)主な内容
 - ・上越教育大学ほか教育関係団体による活動紹介、体験コーナー
 - ・小中学校の教育活動の発表（各種実践発表、作品展示等）
 - ・教育に関する講演、市が取り組む教育施策の紹介・啓発活動等

提 出 課	学校教育課
-------	-------

歳出科目（P 294～P 295）	10 款 1 項 2 目	事務局費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
コミュニティ・スクール事業	9,303	7,695	1,608

主 な 財 源		主 な 経 費	
一般財源 9,303		報酬 1,740	役務費 243
		旅費 179	負担金補助及び交付金
		需用費 1,808	5,333

【目的】

学校、家庭及び地域がそれぞれの教育を充実するとともに、家庭及び地域が学校運営に参画することで、各学校の課題の解決とより良い学校教育の実現を図る。

【7 年度目標】

学校や地域が連携・協働して子どもたちの成長を支え、地域の特色をいかした学校をつくるため、保護者・地域と共に教育課程の改善を進める。

【実施内容】

各学校運営協議会の運営 3,972

- ・高田幼稚園及び市立小・中学校(64校)において学校運営協議会を運営する。
- ・会議を開催し、学校運営の基本方針の承認や学校評価などを行い、委員の意見を学校運営に反映する。
- ・中学校区内で目指す子ども像を共有し、地域に根差した特色ある教育活動を推進するため、委員の参画によるカリキュラムの作成・改善を進める。
- ・地域青少年育成会議との連携を強化するとともに、学校、家庭及び地域が一体となり学校課題の解決に取り組む。
- ・学校だよりや学校のホームページなどを通して、活動状況を地域住民に周知する。

○地域独自の予算事業 5,331

- ・直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業

有田区(4,500)、保倉区(428)、北諏訪区(403)

直江津東中学校区における小・中学生の自立や、若手リーダーの育成等を地域全体で支援するために、地域の企業や中学校の卒業生、地域住民の協力を得て、講演会の開催や地域の先輩等から学ぶ活動等を実施する。

実施主体：直江津東地域学園運営協議会

歳出科目（P 294～P 295）	10 款 1 項 3 目	教育センター費
-------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
教育研究事業	14,733	13,762	971

主な財源		主な経費	
一般財源	14,733	報酬	8,136
		職員手当等	2,390
		共済費	1,936
		報償費	665
		旅費	454
		需用費	690

【目的】

教育大綱「わくわくを未来へ」の下、上越市学校教育実践上の重点の達成を目指し、学校の組織力・教師の指導力を向上させ、地域に信頼される特色ある学校づくりと教育の質の向上を図る。

【7 年度目標】

- ・当市のカリキュラムマネジメントの考え方に基づく小中一貫教育を取り入れたコミュニティ・スクール制度によるスクール・マネジメントを推進し、各学校の教育課題解決力（学校力）の向上を図る。
- ・教職員の授業改善及び指導力のより一層の向上に取り組み、児童生徒一人一人の資質・能力の育成を目指した学校の実践の充実を図る。
- ・教職員全体の I C T 活用技能の向上に取り組み、児童生徒の情報活用能力を育成し、「主体的な学び」、「個別最適な学び」や「協働的な学び」を実現する。

【実施内容】

(1)学校づくり・授業づくり研修等の実施

研修名	内 容
学校づくり研修 全 6 講座	上越カリキュラムの理念を継承した、地域と共にある特色ある学校づくりを推進するスクール・マネジメント研修（テーマ：特別支援教育、キャリア教育、ウェルビーイングな学校づくり等）
授業づくり研修 全 20 講座	子どもが主体的に学ぶ授業づくりカリキュラムマネジメント研修、子どもが主体的に学ぶ授業デザイン研修、子どもが主体的に学ぶ授業づくり研修（国語、算数・数学、理科、外国語科・英語科）、子どもが主体的に学ぶための英語デジタル教材研修、子どもが主体的に学ぶ I C T 活用授業づくり研修、教師が主体的に学ぶ校内研究づくり研修、標準学力検査分析研修、道徳教育授業研修など
特別支援教育研修 全 8 講座	特別支援教育研修…特別支援教育コーディネーター研修、管理職向け特別支援教育研修、新任特別支援学級担任研修、難聴のある児童生徒への支援研修、通常学級と通級の効果的な連携研修、特別な支援を必要とする生徒への進路支援研修、W I S C V (ウィスク 5) 心理検査研修など

研修名	内 容
学級づくり・生徒指導研修 全 5 講座	主体的に学ぶ子どもをはぐくむ学級づくり研修、いじめ・不登校等対応研修、いじめ・生徒指導研修、保護者・児童生徒との関係づくり研修、虐待通告後の学校の対応研修
職種課題別研修 全 26 講座	食物アレルギー研修、健康教育研修、保健業務研修、給食業務研修、幼児教育と小学校教育の接続に関する研修、子どもの権利を守る研修、中型動物飼育活動の意義と実際を学ぶ研修、安全安心な学校づくり研修、情報セキュリティ研修、G I G A スクール I C T 基礎研修、人にやさしいユニバーサルデザイン研修、内申事務研修、事務職員研修、校務支援システム活用研修など
市採用職員向け研修 全 6 講座	教育補助員、介護員・学校看護師研修、部活動指導員研修など
理科教育センター研修 全 68 講座	理科・科学学年別・分野別研修、基礎技能研修、野外研修、放射線研修、先端技術研修、教材制作研修、授業相談研修、科学研究相談・児童生徒科学研究発表会

(2)その他の取組

- ・若手教員（採用 2 年目～5 年目）の授業力・教師力向上を目指す「夢しごと元気塾」の実施

歳出科目（P 294～P 295）	10 款 1 項 3 目	教育センター費
-------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
教育相談事業	55,856	51,169	4,687

主 　　な 　　財 　　源		主 　　な 　　経 　　費			
県支出金	633	報酬	32, 884	旅費	1, 630
一般財源	55, 223	職員手当等	9, 474	委託料	3, 149
		共済費	7, 674	使用料及び賃借料	388

【目的】

いじめや不登校などで悩んでいる児童生徒や保護者、対応に苦慮している教員に対し、教育相談や関係機関と連携した組織的な支援等を行い、悩みや問題の早期解決を図り、落ち着いた学校生活の実現に寄与する。

【7 年度目標】

- ・不登校の児童生徒に安心できる居場所を提供し、個別指導や体験活動を通して、自信と自立心を育て、一人一人の社会的自立を促す。あわせて、不登校を生まない取組を推進する。
- ・児童生徒や保護者、教職員からのいじめや不登校などの相談に対し、学校訪問カウンセラーによる教育相談のほか、学校訪問カウンセラー相互や学校問題解決支援プロジェクトチーム（J A S T）と連携することで、相談者の悩みの軽減と解消を早期に図る。
- ・学校単独では解決が困難なケースについて、J A S T がチームとしての特性を発揮しながら、学校、家庭、関係機関等と連携して支援するとともに、「J A S T 支援室あすへ」（令和 6 年度までは適応相談室と呼称）での個別指導や教育相談により、問題の早期解決を図る。

【実施内容】

- (1)不登校児童生徒教育支援室の運営及び不登校を生まないための取組 14,862
 - ・不登校及び不登校傾向の児童生徒に対し、教育支援室（子ども未来サポート C o C o M o（ここも）南・北）を開設し、各教室 2 人の指導員が児童生徒の実態に合わせて学習指導、体験活動、教育相談などを行うとともに、要請に応じて訪問指導を実施する。
 - ・通室する児童生徒の状況に応じて指導員を臨時に増員する。
 - ・誰もが自分のよさを実感でき、ありのままの自分でいられる心理的安全性の高い集団づくりなど、不登校を生まない取組の啓発や、早期に不安を解消する相談活動と適切な初期対応を啓発するリーフレットの配布など、不登校を防ぐ取組を実施する。
- (2)学校訪問カウンセラーによる教育相談 32,280
 - ・学校訪問カウンセラー10 人が、各小学校の実情や要請に基づいて訪問し、児童や保護者、教員の悩みや問題について教育相談に応じる。
 - ※中学校は、県のスクールカウンセラー派遣制度で対応
- (3)J A S T による学校支援 4,948
 - ・学校単独では解決が困難なケースに対し、早期解決できるようチームを編制し、関係機関等と連携して組織的に学校を支援する。

※チームは、管理指導主事、生徒指導担当指導主事、特別支援教育担当指導主事、健康
教育担当指導主事、臨床心理士長、学校訪問カウンセラー、スクールソーシャルワ
ーカーで組織

- ・問題行動や不登校等で落ち着いた学校生活ができない児童生徒を受け止め支援する
ため、「J A S T 支援室あすへ」を開設し、児童生徒の心の安定を図りながら、安心
して落ち着いた学校生活が送れるよう、実態に合わせて教育相談や学習支援、周囲
との関係調整を行う。

(4)電話相談「子どもほっとライン」の開設 3,460

- ・年中無休・24 時間体制での電話相談を行う。平日の午前 9 時から午後 6 時までは相
談員 24 人が対応し、午後 6 時から翌朝 9 時まで及び土日・祝日・年末年始は業務委
託により対応する。

(5)カウンセリング研修会の開催 306

- ・教員に対し、大学教員又は実践者を講師とし、カウンセリングや生徒指導、特別支援
教育等に関する研修を夏期と冬期の年 2 回で通算 6 講座開催し、教員自身のカウ
ンセリングや生徒指導、特別支援教育への理解を深め、対応力を高める。

歳出科目（P 294～P 295）	10 款 1 項 3 目	教育センター費
-------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
教育センター管理運営費	6,675	5,985	690

主な財源		主な経費	
諸収入	849	報酬	1,668
一般財源	5,826	職員手当等	487
		共済費	393
		需用費	2,285
		委託料	478
		使用料及び賃借料	913

【目的】

- ・教育センター、理科教育センター、南・北教育相談所での各種事業の円滑な実施のために、施設と設備の適切な維持・管理及び事務処理を行う。
- ・教育センター運営委員会及び企画委員会を設置し、円滑な運営を図る。

【7 年度目標】

- ・児童生徒や保護者が安心して教育相談を行ったり、教職員が充実して研修に取り組んだりできる、落ち着いた環境を整える。
- ・運営委員会の助言をいかし、効果的で魅力ある研修の実施に取り組み、教職員の働き方改革も考慮した効率的な運営を心掛けるとともに、教職員が主体的・計画的に研修に参加できるよう校長会や教頭会等に働きかける。

【実施内容】

- (1)教育センターの事業について協議する企画委員会・運営委員会の開催
- (2)教育センターの施設、設備の維持管理及び運営
- (3)理科教育センターの施設、設備・機材の維持管理及び運営
- (4)南・北教育相談所の施設、設備の維持管理及び運営

[充](5)不登校児童生徒教育支援室子ども未来サポートC o C o M o 南の移転準備

シルバープラザ上越内のC o C o M o 南について、利用者の利便性を考慮し、ダイアパレス高田駅前 2 階フロア内の市が所有するスペースに移転する準備（ネットワーク関係の整備工事、備品の運搬など）を行うもの

※移転後の開所は令和 8 年 4 月を予定

※C o C o M o 南の機能（学習室、活動室、事務室、相談室）は全てダイアパレス高田駅前に移転する。

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目（P 294～P 297）	10 款 1 項 4 目	私学振興費等
-------------------	--------------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
私立幼稚園等教育振興事業	4,436	4,634	△198

主な財源		主な経費	
国庫支出金	4,171	扶助費	4,436
県支出金	105		
一般財源	160		

○子育て支援施設等利用給付費 4,066

【目的】

上越教育大学附属幼稚園の保護者に対し施設等利用費を支給することにより、幼稚園教育の一層の充実を図る。

【7年度目標】

保護者に対して制度の周知を徹底し、全ての支給対象者の経済的負担の軽減を図る。

【実施内容】

対象者：上越教育大学附属幼稚園の保護者

支給額：1人当たり上限 8,700 円／月

○子育て支援施設等補足給付費 370

【目的】

上越教育大学附属幼稚園が実費徴収する給食費（副食費）について、低所得世帯等の保護者を対象に費用の一部を支給する。

【7年度目標】

保護者に対して制度の周知を徹底し、全ての支給対象者の経済的負担の軽減を図る。

【実施内容】

〔国の制度〕

年収約 360 万円未満相当世帯の全ての子ども及び年収約 360 万円以上相当世帯の第 3 子以降（ただし、小学校第 3 学年修了前の最年長児を第 1 子とする。）の給食費（副食費：上限 4,800 円／月）を支給する。

〔市の独自制度〕※市単独事業

年収約 360 万円以上 470 万円未満世帯のうち、ひとり親世帯等及び多子世帯の給食費（副食費：上限 4,800 円／月）を支給する。

歳出科目（P 296～P 297）	10 款 1 項 4 目	私学振興費等
-------------------	--------------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
私立高等学校等教育振興事業	35,152	32,558	2,594

主な財源		主な経費	
一般財源	35,152	委託料	80
		負担金補助及び交付金	
			35,072

市内私立高等学校に対して運営費の一部を助成するとともに、私立高等学校に在学する生徒の保護者の経済的負担を軽減することにより、私学教育の振興を図る。

また、定時制・通信制教育の普及振興を図るための支援や、市内に在住する障害のある生徒が妙高市立総合支援学校高等部への進学を必要とする場合の財政的な支援を行うほか、不登校の児童生徒がフリースクール等を利用するための経費を補助し、保護者の経済的負担を軽減することにより、児童生徒の学校への復帰と自立を促す。

○定通教育振興会上越支部負担金 253

【目的】

定時制・通信制教育の普及振興を図る定通教育振興会の運営を支援する。

【実施内容】

新潟県高等学校定通教育振興会上越支部に対して、上越市に居住する定時制・通信制高等学校の生徒数に応じた負担金を支出する。

基本割：115,000 円

生徒割：生徒 1 人当たり 500 円×276 人（見込み）

○私立高等学校学費助成補助金 15,395

【目的】

私立高等学校に在学する生徒の保護者で市内に住所を有する者に対し学費を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図る。

【7 年度目標】

学校への通知や広報上越への掲載等により広く制度の周知を行い、私立高等学校に在学する生徒の保護者に対し学費を助成する。

【実施内容】

(1)入学助成金 421

助成額上限（年額）：26,300 円×16 人（見込み）

(2)施設整備費等助成金 14,894

助成額上限（年額）：24,000 円×827 人（見込み）

(3)その他

私学助成支援システム保守委託料 80

○私立高等学校運営費補助金 16,992

【目的】

市内私立高等学校の運営への支援を通じ、健全な学校運営や教育環境の向上を図る。

【7年度目標】

市内私立高等学校の運営に係る費用の一部を助成し、特色ある学校運営に一層の支援を行う。

【実施内容】

(1)運営費補助金 11,852

市内私立高等学校の運営費の一部を助成する。

基本割：1校当たり 5,000,000 円×2校

生徒割：生徒 1 人当たり 2,000 円×926 人（見込み）

(2)奨学金補助金 1,440

市内私立高等学校が独自に給付している奨学金に対し、1/2 の額を助成する。

(3)スポーツ奨学金補助金 3,700

市内私立高等学校がスポーツでの活躍が期待される生徒を支援するため独自に給付しているスポーツ奨学金のうち、入学金に当たる費用の 1/2 の額を助成する。

○妙高市立総合支援学校高等部協力金 500

【目的】

上越市内に在住する障害のある生徒が妙高市立総合支援学校高等部に進学することができるように支援を行う。

【実施内容】

妙高市以外からの生徒を受け入れる際の協力金として、高等部の運営に直接要する経費を負担する。

○フリースクール等利用支援補助金 2,012

【目的】

不登校の児童生徒の学校への復帰及び社会的自立を支援する。

【7年度目標】

フリースクール等を利用する児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図る。

【実施内容】

不登校の解消及び社会的自立の支援を目的に、フリースクール等を利用する市内小中学生の保護者に補助金を交付する。

・補助対象経費

入学費、入寮費、学習費、寮費及び食費又は体験利用費

・補助金額

補助対象経費の 1/2 の額。ただし、利用形態・経費区分ごとに次のとおり限度額を設ける。

(補助限度額)

区 分		小学生	中学生
入 学 費	入学時負担	75,000 円	100,000 円
入 寮 費		50,000 円	50,000 円
学 習 費	毎月負担 (月額)	20,000 円	22,500 円
寮 費		7,500 円	7,500 円
食 費		17,500 円	20,000 円
体験利用費	日額	3,000 円	3,000 円

歳出科目（P 296～P 297）	10 款 1 項 5 目	教員住宅費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
教員住宅管理運営費	1,432	1,099	333

主な財源		主な経費	
財産収入	1,432	需用費	1,067
		役務費	2
		委託料	363

【目的】

市内 3 か所にある教職員住宅を適切に維持管理することにより、自宅から遠距離の市立小中学校に勤務する教職員の住居を確保する。

【実施内容】

（経費の内訳）

項目		金額	内 容
需用費	消耗品費	10	管理用消耗品
	燃料費	57	屋根融雪装置灯油代（安塚）
	光熱水費	193	共用部分電気料金（安塚、牧）
	修繕料	807	営繕修繕料
役務費		2	住宅使用料口座振替手数料
委託料		363	融雪装置保守点検、消防設備点検、敷地内周辺草刈業務、公共建築物定期点検業務（安塚）
合 計		1,432	

（入居状況）

（令和 7 年 1 月末現在）

住宅名	建築年度	間取り	戸 数	入居戸数	貸付月額
安塚教職員住宅	平成 8 年度	単身者用：1DK	6	2	23,000 円
		世帯者用：2DK	6	0	39,000 円
牧教職員住宅	平成 3 年度	2LDK	2	1	28,000 円
		3K	2	2	29,000 円
吉川教職員住宅	平成 3 年度	2DK	5	4	33,000 円

歳出科目（P 296～P 297）	10 款 2 項 1 目	学校管理費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校施設管理費	823, 132	882, 596	△59, 464

主 な 財 源				主 な 経 費			
国庫支出金	423	一般財源	821, 280	報酬	86, 193	需用費	502, 390
使用料及び手数料	118			職員手当等	25, 330	委託料	127, 182
諸収入	1, 311			共済費	21, 071	使用料及び賃借料	43, 047

【目的】

適切な施設の維持管理を行い、児童が安全・安心に学校生活を送ることができる教育環境を維持する。

【実施内容】

危険箇所や不具合箇所等の修繕及び学校警備委託等を行い、施設を適切に維持管理する。
（経費の内訳）

項 目		金 額	内 容
報酬		86, 193	学校用務員報酬
職員手当等		25, 330	学校用務員期末・勤勉手当
共済費		21, 071	学校用務員共済組合負担金、雇用保険料、労災保険料
報償費		117	鍵管理人報償金
旅費		2, 854	学校用務員費用弁償
需用費	消耗品費	16, 567	プール用ろ過機フィルター・消毒薬剤、消防用ホース、消火器、施設管理用消耗品、校務作業用消耗品
	燃料費	34, 762	L P ガス、暖房用燃料、草刈機・除雪機用燃料
	印刷製本費	94	製本図印刷
	光熱水費	329, 339	電気料金、ガス料金、水道料金
	修繕料	121, 628	児童用机・椅子・カーテン修繕、消防設備・給食設備修繕、箇所付修繕、緊急修繕、特別支援学級対応修繕
役務費		5, 188	エアコン定期点検、ボイラー始業前点検、浄化槽法定検査、各種水質検査、し尿汲取り手数料
委託料		127, 182	施設維持管理に係る各種業務（機械警備、消防設備点検、浄化槽保守管理、貯水槽清掃、エレベーター保守、電気保安、ごみ収集運搬処理、除雪、公共建築物定期点検）
使用料及び賃借料		43, 047	ガス漏れ警報器・除雪機等の機械借上、下水道使用料、集落排水使用料、プレハブ校舎借上料
工事請負費		8, 514	学校整備工事（電気設備、地下タンク設備）
原材料費		1, 229	補修用資材、冬囲い用材料
負担金補助及び交付金		17	テレビ共同受信施設組合負担金
合 計		823, 132	

歳出科目（P 296～P 297）	10 款 2 項 1 目	学校管理費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校管理事務費	105,883	115,614	△9,731

主な財源		主な経費	
諸収入	1	需用費	25,929
一般財源	105,882	役務費	16,323
		使用料及び賃借料	61,288
		備品購入費	2,343

【目的】

小学校 44 校の学校運営に必要な消耗品や事務用機器、物品等を整備し、学校教育を円滑に実施する。

【実施内容】

（経費の内訳）

項 目		金 額	内 容
需用費	消耗品費	25,929	学校管理用消耗品、事務用消耗品
役務費	通信運搬費	13,361	電話料金、切手代
	手数料	2,962	ピアノ調律手数料、ミシン調整手数料、クリーニング手数料、事務機器移設手数料
使用料及び賃借料		61,288	複写機使用料、事務用機器等借上料、土地借上料、NHKテレビ受信料、用務員私有車借上料
備品購入費		2,343	学校管理用備品、事務用備品
合 計		105,883	

提 出 課	学校教育課
-------	-------

歳出科目（P 298～P 299）	10 款 2 項 2 目	教育振興費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
小学校教材費	68,066	80,654	△12,588

主 な 財 源		主 な 経 費	
国庫支出金	1,684	需用費	53,282
一般財源	66,382	役務費	550
		委託料	295
		備品購入費	13,939

【目的】

児童の学習に必要な教材消耗品及び教材備品・図書を購入し、教育環境の充実を図る。

【7 年度目標】

学校で必要な教材の整備を行うことで、児童がより効果的に学習できる環境を整備する。

【実施内容】

（経費の内訳）

項 目		金 額	内 容
需用費	消耗品費	53,128	教材消耗品費、特別支援学級用教材消耗品費、通級指導教室用教材消耗品費、学校用図書、図書室用新聞、少額学校教材、寄贈対応用消耗品
	燃料費	54	スノーモービル燃料費
	修繕料	100	教材備品修繕料
役務費	手数料	498	教材備品点検手数料、オーディオメータ校正手数料
	筆耕翻訳料	20	寄贈対応筆耕翻訳料
	保険料	32	スノーモービル保険料
委託料		295	グランドピアノ運搬業務委託料、令和 6 年度購入ピアノ保守点検業務委託料
備品購入費		13,939	学校教材備品
合 計		68,066	

歳出科目（P 298～P 299）	10 款 2 項 2 目	教育振興費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校教育指導、研究費	27,060	142,141	△115,081

主な財源		主な経費	
県支出金	879	報酬	8,042
一般財源	26,181	職員手当等	1,221
		共済費	994
		需用費	8,666
		委託料	5,207
		負担金補助及び交付金	930

児童の学ぶ意欲と確かな学力の定着と、思いやりに満ちた豊かな心や健やかな体の育成を図る。また、特別な支援を必要とする児童の自立と共生を目指す特別支援教育を推進する。

○小学校教科書・指導書の支給事業 4,405

【目的】

教員用の教科書及び指導書を配布し、「楽しい、分かる、おもしろい」と感じる授業づくりを推進する。

【7年度目標】

授業に必要な教科書及び指導書を確保し、効果的に学習できる体制を整える。

【実施内容】

教科書の改訂により必要な教員用の教科書及び指導書を購入し、学級数等に応じて配布する。

○社会科副読本編集事業 2,996

【目的】

社会科で教科書と副読本を併用することで、児童の社会的事象の見方・考え方に働きかけ、市内の各地区への一層の理解を深め、郷土愛を育む。

【7年度目標】

小学校3年生及び4年生を対象に、社会科や総合的な学習の時間等で、社会科副読本を活用する。

【実施内容】

- ・掲載する数値、図、写真等を最新の内容に更新する。
- ・社会科副読本を市内の新小学校3年生と担任の教員に配布する。

○就学支援委員会 12,547

【目的】

特別な教育的支援を必要とする子ども一人一人について、適切な学びの場への就学を支援することによって、必要な配慮の下で教育を受ける機会を保障する。

【7年度目標】

- ・就学相談員の専門性を高め、保護者や本人との就学相談を丁寧に行い、適切に就学できる体制を整える。
- ・子ども一人一人の健やかな成長を促すため、関係機関や幼稚園、学校等との間で情報を共有しながら、就学前からの相談支援と就学後の見守りを行い、早期からの一貫した支援を行う。

【実施内容】

- ・就学相談員を対象とする検査や教育相談に関わる研修会を実施する。
- ・新任の相談員に対して、業務説明を丁寧に行うとともに、マニュアルを作成するなど相談員を支える体制を整える。
- ・こども発達支援センターに、2人の就学アドバイザーを引き続き配置し、未就学児の保護者の就学相談に対応するとともに、心理検査や園訪問を計画的に行い、早期からの就学支援を行う。
- ・知能検査業務の経験者による検査を実施する。
- ・幼稚園、学校等での参観や検査等に基づき、就学支援委員会で具体的な支援方策等を検討する。

○同和教育研究指定事業 1,026

【目的】

差別や偏見、いじめを許さない学級づくりを基盤にした差別解消に向けた同和教育を実践するとともに、児童生徒一人一人の豊かな人権感覚を育む教育を推進するため、教職員が同和教育に対する理解と認識を深め、人権感覚を身に付け指導力を高める。

【7年度目標】

指定地区における、児童生徒や職員の実態を踏まえた同和教育を推進し、差別や偏見がない学校づくりを目指す。

【実施内容】

- ・市内を中学校区単位に分けて同和教育研究指定地区を指定し、実践研究を推進する。
- ・指定地区において、保護者も対象にした同和教育の公開授業や講演会等を実施する。

令和7年度指定地区

ブロック	地 区
1	三和中学校区（中1校、小1校）
2	春日中学校区（中1校、小2校）
3	板倉・中郷中学校区（中2校、小3校）
4	城北中学校区（中1校、小3校）
計	中学校5校、小学校9校

○人権教育研究推進事業 265

【目的】

国の委託を受け、指定校において、家庭、地域が一体となった教育上の総合的な研究や人権教育の指導方法の改善、充実を目的とした研究等を実施し、人権教育を推進する。

【7年度目標】

東本町小学校を対象に、国の「人権教育研究推進事業」を受託し、当該校の人権教育の授業の改善・充実を支援し、人権教育の推進を図る。

【実施内容】

- ・ゲストティーチャーを活用した人権教育、同和教育の授業
- ・人権教育、同和教育に係る校内向け教職員研修、校外の教職員に向けた同和教育研修会の開催

○小学校学力向上対策事業 5,207

【目的】

児童の学力を把握し、教育施策等の振り返りを行うとともに、市全体及び各学校の課題を明らかにし、児童一人一人の学力向上に向けた教育環境や指導体制を整える。

【7年度目標】

- ・標準学力検査（N R T）や各種学力検査結果の早期分析と、課題解決に向けた学校への指導・支援を行う。
- ・N R Tにおいて、国語、算数とも偏差値を50以上にする。

【実施内容】

- ・4月に小学校2年生から6年生を対象に国語、算数のN R Tを実施し、前年度までの学習内容の定着状況を把握するとともに、各種学力検査の結果を早期に分析し、課題解決に向けた学校への指導支援を行う。
- ・小学校1年生は、幼児教育での学びを小学校の学びへつなぐスタートカリキュラムに重点を置き、安心して登校できる教育環境づくりを推進する。
- ・確かな学力の定着を目指し、N R Tの結果分析をいかした「子どもが主体的に学ぶ授業づくり」を指導主事で分担し、全学校に指導・支援する。

○スキー体験拡大事業 158

【目的】

県の委託を受け、学校行事でスキーを行っていない学校の児童を対象にスキー体験の機会を設け、生涯にわたり冬季間の健康・体力の保持増進を図る資質や能力を育てるとともに、学校行事としてのスキー体験を広める。

【7年度目標】

高士小学校及び牧小学校を対象に、県の「スキー体験拡大事業」を受託して実施する（3年度目）。

【実施内容】

高士小学校及び牧小学校の4年生から6年生を対象に、アルペンスキー体験を実施する。

○道徳教育推進事業 456

【目的】

国の委託事業を受けた指定校において、関係機関と連携した道徳科の授業研修に取り組むとともに、家庭・地域と一体となった道徳教育を推進する。

【7年度目標】

清里小学校において、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を育むため、道徳教育における授業の質の向上に取り組む。

【実施内容】

- ・講師による示範授業、講演会、訪問指導
- ・授業改善の実践報告、情報交換の実施
- ・授業参観日における道徳授業の公開、家庭・地域との連携による取組の紹介（学校だより）

歳出科目（P 298～P 299）	10 款 2 項 2 目	教育振興費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校就学援助費補助事業	99,444	101,150	△1,706

主な財源		主な経費	
国庫支出金	5,596	役務費	478
一般財源	93,848	扶助費	98,966

【目的】

経済的理由によって就学が困難な児童の保護者に必要な援助を行うとともに、特別支援学級に在籍する児童の保護者に就学費用の一部を援助する。

【7 年度目標】

生活保護制度や国の要保護児童生徒援助費補助制度の動向など、国の施策等を注視しながら、引き続き援助を必要としている保護者への的確に援助する。

【実施内容】

(1) 要保護及び準要保護児童生徒援助費

① 要保護

- ・認定基準 生活保護世帯
- ・対象経費 生活保護費（教育扶助費）で援助されていない修学旅行費及び医療費

② 準要保護

- ・認定基準 生活困窮世帯（市民税が非課税又は減免の世帯、前年度所得が生活保護基準の 1.3 倍以下の世帯）
- ・対象経費 学用品費、新入学児童生徒学用品費（入学準備金）、体育実技用具費、修学旅行費、学校給食費、通学費、PTA 会費、児童会費、日本スポーツ振興センター災害共済費、医療費、卒業アルバム代、オンライン学習通信費、通学用品費、校外活動費（宿泊を伴わないもの）、校外活動費（宿泊を伴うもの）

〔充〕 国庫補助単価の改正に伴い、援助額を増額する。

援助費目	令和 6 年度 援助額	令和 7 年度 援助額	比較（増額）
オンライン学習通信費	14,000 円	15,000 円	1,000 円

(2) 特別支援教育就学奨励費

- ・認定基準 特別支援学級に在籍する児童の世帯（要保護及び準要保護児童生徒援助費認定世帯を除く）
- ・対象経費 学用品費、新入学児童生徒学用品費、体育実技用具費、修学旅行費、学校給食費、校外活動費（宿泊を伴わないもの）、校外活動費（宿泊を伴うもの）

[充] 国庫補助単価の改正に伴い、援助額を増額する。

援助費目	令和 6 年度 援助額	令和 7 年度 援助額	比較（増額）
新入学児童生徒学用品費	27,030 円	28,530 円	1,500 円

援助費目別の人数、金額

	要保護及び準要保護児童 生徒援助費		特別支援教育就学奨励費	
	人数(人)	金 額	人数(人)	金 額
学用品費	884	10,281	275	1,600
新入学児童生徒学用品 費（入学準備金）	134	7,646	50	1,427
体育実技用具費	290	530	94	86
修学旅行費	166	3,767	48	545
学校給食費	841	43,880	275	7,174
通学費	2	112		
児童会費	52	15		
P T A 会費	676	2,201		
医療費	46	268		
災害共済費	841	387		
卒業アルバム代等	164	1,804		
オンライン学習通信費	884	13,260		
通学用品費	750	1,703		
校外活動費 （宿泊を伴わないも の）	884	1,414	275	220
校外活動費 （宿泊を伴うもの）	152	561	46	85
合 計	887	87,829	275	11,137

※人数の合計は、実支給見込み人数

※要保護及び準要保護児童生徒の新入学児童生徒学用品費（入学準備金）は、令和 7 年度の児童と令和 8 年度入学予定の児童の合計（特別支援教育就学奨励費は、令和 7 年度に入学する児童に対して支給する新入学児童生徒学用品費のみ）。

歳出科目（P 298～P 299）	10 款 2 項 2 目	教育振興費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校教育援助費	21,267	18,742	2,525

主　　な　　財　　源		主　　な　　経　　費			
県支出金	6	報酬	9,918	報償費	4,065
一般財源	21,261	職員手当等	3,211	旅費	836
		共済費	605	委託料	692

学校生活の充実を図るため、各種事業を支援し、保護者の経済的負担を軽減する。

○遠征費交付金 450

【目的】

スポーツや文化活動などの課外活動を支援し、学校生活の充実を図る。

【7 年度目標】

保護者の経済的負担の軽減と円滑な事業の実施に向けて支援することにより、体育・文化活動の振興と学校生活の充実を図る。

【実施内容】

学校代表として対外大会に出場する個人又は団体の参加費等について、大会区分により 3 分の 1 から 4 分の 3 を補助する。

区 分	大会参加費用に対する補助割合				
	参加費	交通費	宿泊費	運搬費	検査費
市内大会	3 分の 1			3 分の 1	
地区大会	2 分の 1			2 分の 1	
県大会及びブロック大会	2 分の 1				
全国大会	2 分の 1	4 分の 3			

大会参加内訳及び補助額（見込み）

区 分	大会数（回）	延べ参加数（校）	補助額
市内大会	1	44	441
地区大会	1	2	9
県大会	0	0	0
ブロック大会	0	0	0
全国大会	0	0	0
計	2	46	450

○外国人・帰国児童生徒への日本語支援事業 19,609

【目的】

日本語指導が必要な児童生徒に対して学校生活の支援や日本語の指導・支援を実施している学校へのサポート体制を構築し、外国人・帰国児童生徒が学校生活に適応し、発達段階や日本語の習得レベルに応じて学習を進めることができるよう支援する。

【7年度目標】

- ・対象児童生徒が継続的に編入学し、在籍数が特に多い学校へのサポート体制を強化する。
- ・就学・編入学前に、円滑に学校生活を開始できる環境整備を行う。

【実施内容】

- ・春日新田小学校、南川小学校及び頸城中学校に日本語支援員を配置する。
- ・児童生徒や教師との意思疎通に資するよう、年次計画により対象児童生徒が在籍する学校に翻訳専用機を配備する。
- ・就学・編入学前において、日本の学校のきまり、学校生活や授業で必要な日本語を学ぶプレスクール（就学前）やプレクラス（編入学前）を行う。

[新]○外国にルーツのある中学校生徒への学習支援事業 1,196

【目的】

外国にルーツのある生徒が、将来の夢や希望の実現に向けて学力を伸ばしていくことができるよう学習支援を行う。

【7年度目標】

夏季休業といった長期休業期間に、学習支援を希望する生徒を対象に、頸城区内で学習支援を行う。

【実施内容】

- ・頸城区地内の会場で、希望する中学生を集め、教科書や宿題を中心に学習支援を行う。

○入学支度金支給事業 12

【目的】

新潟県教育委員会が指定する地域に居住する児童の保護者に対して入学支度金を支給し、保護者の経費負担の軽減と教育の機会均等を図る。

【7年度目標】

適切な時期に入学支度金を支給し、保護者の負担軽減と教育の機会均等を図る。

【実施内容】

令和8年度入学予定である対象児童の保護者に入学支度金を支給する。（1人当たり12千円）

歳出科目（P 298～P 299）	10 款 2 項 2 目	教育振興費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校通学援助費	18,962	19,238	△276

主な財源		主な経費	
一般財源	18,962	扶助費	18,962

【目的】

遠距離通学の児童や特別な支援が必要な児童の通学費を支援し、保護者の経済的負担の軽減を図る。

【7 年度目標】

各学校と連携し、実態に応じた通学費の支援を行う。また、制度周知及び対象者の把握を確実にし、保護者の経済的負担の軽減を図る。

【実施内容】

- (1)片道 3km 以上となる遠距離通学の児童（スクールバス利用者を除く。）の通学費を支援する。なお、片道 3km 未満であっても、山間地で起伏が著しいなど、通学における負担の大きい地域からの通学には特例を設け、支援する。また、教育的配慮による校区外通学の児童及び通級指導教室の児童についても、片道 3km 以上の場合は支援する。

①支援の内容

通学手段	内 容
自家用車	往復通学距離(km)×11 円（令和 6 年度比 1 円増）×1 か月の通学日数(日)×通学月数(月)
公共交通機関	定期券の購入金額の全額

②令和 7 年度対象者数等の見込み

区 分	対象児童数（人）	対象者在籍校数（校）	金 額
合併前上越市	310	27	5,598
安 塚 区	2	1	4
浦 川 原 区	37	1	1,488
大 島 区	1	1	3
牧 区	4	1	96
柿 崎 区	17	3	35
大 潟 区	124	1	3,354
頸 城 区	144	3	3,904

区 分	対象児童数（人）	対象者在籍校数（校）	金 額
吉 川 区	17	1	752
中 郷 区	8	1	18
板 倉 区	6	1	15
清 里 区	1	1	3
三 和 区	10	1	16
名 立 区	6	1	21
転 入 者	-	-	-
校 区 外 通 学	5	-	76
C o C o M o	16	-	384
合 計	708	44	15,767

(2)特別支援学級の児童及び特別支援学校に在籍する児童について、通学負担を勘案し、通学距離に関わらず支援する。なお、特別支援学校の児童については、県の補助単価との差額分を支給する。

①支援の内容

通学手段	内 容
自家用車	往復通学距離(km)×16 円（令和 6 年度比 1 円増）×1 か月の通学日数(日)×通学月数(月)
公共交通機関	定期券の購入金額の全額

②令和 7 年度対象者数等の見込み

- ・特別支援学級の対象者数 129 人（1,040 千円）
- ・特別支援学校の対象者数 72 人（2,155 千円）

歳出科目（P 298～P 301）	10 款 2 項 2 目	教育振興費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校教育用コンピュータ設置事業	112,552	148,828	△36,276

主な財源		主な経費	
繰入金	2,973	需用費	3,560
一般財源	109,579	委託料	22,927
		使用料及び賃借料	68,369
		備品購入費	6,747
		負担金補助及び交付金	9,834

【目的】

「個別最適な学び」、「協働的な学び」の実現に向け、児童の主体的な学習を促進するため、児童が使用する教育用コンピュータ等のＩＣＴ環境を整備するとともに、児童が主体的にＩＣＴを選択・活用できる環境づくりを行う。

【7年度目標】

教育用コンピュータ等のＩＣＴ機器を整備し、児童がＩＣＴを有効活用できる環境を維持する。

【実施内容】

- ・ＧＩＧＡスクール構想により整備した１人１台のタブレット端末や校内ネットワーク、教育クラウドを、児童及び教職員が有効に活用できるよう管理運用する。
- ・タブレット端末の更新に向けた検討を進める。
- ・タブレット端末を使用した教育活動を円滑に実施するため、端末故障や接続不良などの使用時の不具合や端末設定に関わる問合せなどに迅速に対応できるよう、市内ＩＣＴ事業者とＧＩＧＡスクール構想に関わる運用支援契約を締結し、ヘルプデスクの設置やＩＣＴ支援員（「学習情報指導員」から名称変更）と連携した支援を行う。
- ・経年劣化で性能が低下した大型提示装置を順次更新する。
- ・複式学級を設置する全ての学校において、独習支援を図るデジタル教材を活用する。

歳出科目（P 300～P 301）	10 款 2 項 2 目	教育振興費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校学習指導支援事業	566,985	506,109	60,876

主な財源		主な経費	
国庫支出金	11,373	一般財源	533,998
県支出金	7,841	報酬	295,009
繰入金	13,773	給料	50,985
		職員手当等	113,786
		共済費	95,778
		旅費	11,092
		使用料及び賃借料	125

特別な支援が必要な児童の学習や学校生活を支援するほか、I C Tを活用した授業等を支援するため人的な教育環境を整える。

○教育補助員の配置 239,894

【目的】

通常学級の特別な支援が必要な児童に対して、特性に応じた支援を行うことにより、児童の生活面及び学習面の充実を図り、健やかな育ちを支援する。

【7 年度目標】

学級担任及び教科担任の補助者として教育補助員を配置し、児童の学校生活や学習の更なる充実を図る。

【実施内容】

- [充]・支援が必要な小学校に 66 人（令和 6 年度比 1 人増）の教育補助員を配置し、通常学級の特別な支援を必要とする児童へのきめ細やかな指導支援を行う。
- 適切な支援ができるよう研修会を 2 回開催し、支援の仕方や各校の実践事例の紹介、情報交換等を行い、個々の専門性や実践力を高める。

○介護員の配置 300,648

【目的】

特別支援学級の児童に対して、特性に応じて学校生活の援助を行うことにより、生活面や学習面の充実を図り、健やかな育ちを支援する。

【7 年度目標】

身の世の世話や移動の介助、安全面への配慮等を行う介護員を配置し、児童の学校生活や学習の充実を図る。

【実施内容】

- [充]・支援が必要な小学校に 95 人（令和 6 年度比 1 人増）の介護員と 3 人（令和 6 年度と同数）の学校看護師を配置し、特別支援学級の児童への援助を行う。
- 一人一人に応じた適切な支援が行えるよう研修会を 2 回開催し、専門性を高める。

○ICT支援員配置 12,544

【目的】

ICTを活用した授業や校務が支障なく行われるよう、機器等の保守・管理や学校の要請に応じた職員研修への支援を行い、教育DXの推進や教育の情報化を図る。

【7年度目標】

- ・GIGAスクール構想で整備した機器を含む各学校・園のICT機器の保守・管理支援により、ICT機器を活用しやすい環境を整える。
- ・職員研修支援を通して、教育DXや教育の情報化を進める。

【実施内容】

- ・ICT支援員（4人）が各学校・園を月に1回定期訪問し、1人1台のタブレット端末やICT機器等の保守・管理支援業務、校務支援システム活用支援に関する業務等を行う。
※学習情報指導員が担っていた教育活動への支援業務については、学校での機器操作の習熟や授業等での機器の活用が一定程度進んだことから、指導主事による支援・対応に見直しを行う。
- ・校務支援システム、教育クラウドや学習eポータルなどのICT環境を有効活用できるよう、学校の要請に応じて教職員研修の支援を行う。

○特別支援教育巡回相談事業 743

【目的】

主に通常学級の特別な支援が必要な児童生徒に対して、巡回相談員が学校訪問し、校内支援体制の構築を図り、児童生徒の学習を充実する。

【7年度目標】

校内の支援体制づくりや特性に応じた支援の実施に向けて、巡回相談員の相談体制を整備するとともに、研修会等を通して巡回相談員の専門性の更なる向上を図る。

【実施内容】

- ・巡回相談員を対象に、全体研修会を年2回実施する。
- ・巡回相談の要請に基づき学校に巡回指導する。
- ・相談内容に応じて38人の巡回相談員（発達障害相談部19人、言語障害相談部12人、難聴相談部3人、特別支援学級相談部4人）が学校訪問し、検査の実施や支援方策等について助言する。
- ・視覚障害のある児童生徒に対応するため、新潟県立新潟よつば学園の職員を支援が必要な学校に派遣する。
- ・家庭環境や生徒指導に関わるケースについては、必要に応じて児童相談所、すこやかなくらし包括支援センター等と連携し、対応する。

○LD（学習障害）指導員の配置 9,472

【目的】

LDのある児童へのきめ細やかな指導を行うため、小学校にLD通級指導教室を設置し、学習障害に関する専門的な知識と経験のある指導員を配置することにより、児童の特性に応じた指導の場を確保する。

【7年度目標】

LD通級指導教室設置校において、支援が必要な児童が週2～3時間の指導を受けることができるよう、学習意欲の向上や学習面での困難さの改善を図る。

【実施内容】

- ・LDの障害特性に合わせた多様な学びの場を確保するため、4校のLD通級指導教室に、LD指導員4人を配置する。
- ・学習障害のある児童が自校で指導を受けることができるよう、本務校を拠点に児童の在籍する学校への巡回指導を実施する。
- ・適切な指導を行うことができるよう研修会や情報交換会を開催し、LD指導員同士で授業参観や指導実践、教材の紹介、情報交換等を行い、指導方法の知識や技能を高め、専門性の向上を図る。

[充]○生徒指導支援員の配置 3,684

【目的】

学校生活等の悩みにより集団での活動が難しく、個別の支援を必要としている児童に対し、安心できる落ち着いた環境を提供し、社会的自立につながる支援を図る。

【7年度目標】

不登校や集団での活動が難しい児童に対し、個別に学習支援や教育相談を行うことにより、他者と関わるためのきっかけづくりを行い、社会的自立につながる支援を行う。

【実施内容】

- ・これまで中学校に配置している生徒指導支援員について、小学校においても不登校となる児童が増えていることを踏まえて、小学校にも新たに配置する。
- ・複数校を兼務する生徒指導支援員を小学校に1人配置し、校内教育支援センターの運営等を行うことにより、学校には登校できるが教室に入れない児童の居場所をつくり、学習支援や教育相談等を実施する。

歳出科目（P300～P301）	10 款 2 項 2 目	教育振興費
-----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校夢・志チャレンジスクール事業	29,335	28,624	711

主な財源	主な経費
一般財源 29,335	負担金補助及び交付金 29,335

【目的】

全小学校を対象に、「夢・志ある人づくり活動」に必要な経費等を支援し、地域と共に特色ある教育活動に取り組む。

【7 年度目標】

学校運営協議会での熟議を通じて、保護者や地域と共に目指す子どもの姿を共有し、その実現に向け、創意と工夫を凝らした「夢・志ある人づくり活動」に取り組む学校に対し、財政支援及び指導を行い、教育活動の活性化を図る。

【実施内容】

- ・保護者や地域と共に目指す子どもの姿を実現するために各小学校が取り組む「夢・志ある人づくり活動」に対して、活動費を支援する。
- ・中学校区で目指す子ども像を共有し、地域に根差した特色ある教育活動を推進するため、学校運営協議会委員の参画によるカリキュラムの作成・改善を進める。

※交付金の対象となる主な活動内容

- ①地域貢献活動、地域行事への参加・参画、地域の福祉や介護ボランティア体験活動
- ②地域の自然と関わり、特色を捉えたり、調査や保全、提案等を目指したりする活動
- ③地域の伝統や文化を学んだり、その継承や文化創造等を目指したりする活動
- ④郷土の偉人・先人について、調査、体験等を行ったり、伝え広めたりする活動
- ⑤夢・志を持って地域で活躍・活動している人の生き方に触れる活動

（費目別の主な用途）

交付費目	金額	内 容
報償費	3,983	・動物飼育及び野菜栽培活動等講師謝金 ・特色ある体験活動（地域芸能等）講師謝金 ・ふるさとの偉人に関わる学習会講師謝金 ・活躍する地域の方、先輩による講演会講師謝金
旅費	54	・学習会、講演会等講師旅費
需用費	5,706	・野菜栽培活動用消耗品費（柵、支柱等） ・人権教育、同和教育指導資料用消耗品費 ・調べ活動のまとめ・発表等に係る消耗品費 ・動物飼育小屋修繕料

交付費目	金 額	内 容
役務費	423	・ 講演会等講師礼状郵便料 ・ 動物飼育診療費
委託料	946	・ 学校田及び学校畑管理委託料 ・ 特色ある体験活動（地引網等）委託料 ・ 大型動物輸送委託料
使用料及び 賃借料	2,644	・ 飼育動物（ヒツジ、ヤギ等）借上料 ・ 田畑借上料 ・ 栽培体験活動用機械借上料
原材料費	744	・ 動物飼育小屋修繕用原材料（ベニヤ板、角材等） ・ 野菜栽培看板作成用原材料（ベニヤ板、ペンキ等）
バス利用料	14,786	・ 校外学習（施設見学、体験等）送迎用
事務費	49	・ 振込手数料
計	29,335	

提 出 課	教育総務課
-------	-------

歳出科目（P300～P301）	10 款 2 項 3 目	学校建設費
-----------------	--------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
小学校市単独事業	70,440	98,150	△27,710

主 な 財 源		主 な 経 費	
市債	19,200	工事請負費	70,440
一般財源	51,240		

【目的】

学習形態の多様化への対応や、経年劣化した施設及び設備の改善を図り、児童が安全・安心に学べる環境を確保する。

【7 年度目標】

教育活動に支障を来さないよう計画的に工事を進め、確実に履行する。

【実施内容】

内 容	学校名
トイレ洋式化工事（5 校）	高士小、北諏訪小、保倉小、中郷小、宝田小
普通教室等エアコン設置工事（5 校）	大和小、春日小、八千浦小、北諏訪小、上下浜小
教室間仕切り設置工事	大和小
グラウンド防球ネット設置工事	大湊町小
教室床改修工事	東本町小
教室等照明LED化部分改修工事(4 校)	上雲寺小、春日新田小、高田西小、浦川原小
正門前側溝改修工事	大和小
用務員室エアコン設置工事（4 校）	高士小、下黒川小、豊原小、三和小

歳出科目（P 300～P 301）	10 款 2 項 3 目	学校建設費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校大規模改造事業	79,452	105,228	△25,776

主な財源		主な経費	
国庫支出金	7,233	委託料	1,895
市債	22,800	工事請負費	77,557
一般財源	49,419		

【目的】

経年劣化した施設及び設備の大規模改修を行い、耐久性及び機能性の向上を図り、学校教育の円滑な実施に資する。

【7 年度目標】

戸野目小学校の大規模改造工事を完了するとともに、北諏訪小学校の工事の進捗を図る。

【実施内容】

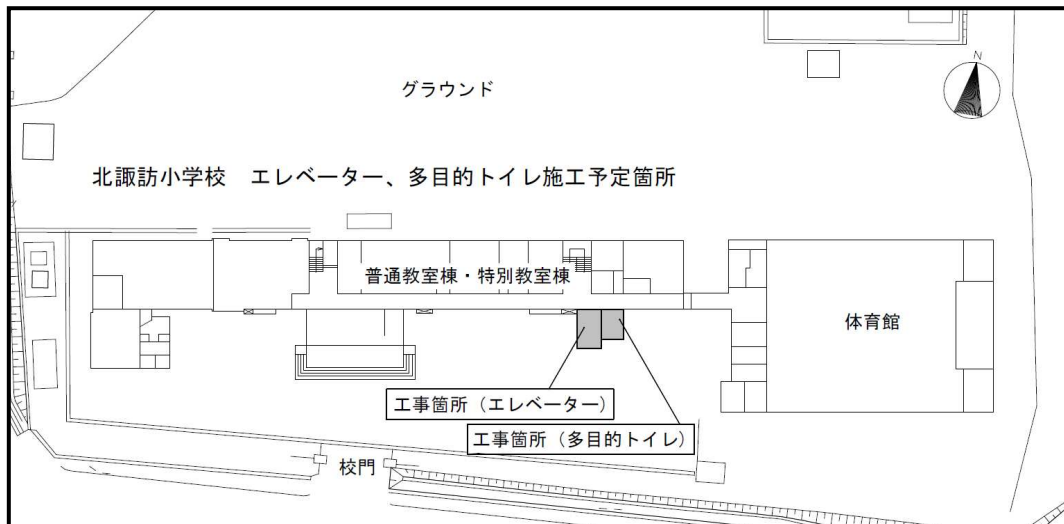
○大規模改造工事

学校名	建物区分	面積 (㎡)	建築年	予算額		主な工事内容
北諏訪小学校	校 舎	2,002	平成 2 年	施工監理委託料	1,895	エレベーター・多目的トイレ増築
				学校整備工事	44,095	
戸野目小学校	校 舎 体育館	3,167	昭和 50 年 ほか	学校整備工事	33,462	合併処理浄化槽設置
合 計					79,452	

北諏訪小学校エレベーター・多目的トイレ増築工事は、令和 7 年度及び 8 年度の 2 か年事業とし、令和 8 年度分について債務負担行為を設定する。

区 分	令和 7 年度 (第Ⅰ期)	令和 8 年度 (第Ⅱ期)	合 計
北諏訪小学校エレベーター・多目的トイレ増築工事	45,990	107,308 (債務負担行為)	153,298

・北諏訪小学校位置図（設置位置案）



・戸野目小学校位置図



※ 前頁の「本年度」及び「前年度」の金額は当初予算額である。
ただし、下記の表は、各年度における国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による補正予算の影響額を反映し、実質的な予算比較を表示している。

本年度			前年度			比較
令和6年度1月、3月補正予算額(※)	当初予算額	合計	令和5年度1月、3月補正予算額(※)	当初予算額	合計	
0	79,452	79,452	132,278	105,228	237,506	△158,054

※各年度の補正予算額は、国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による額を示す。

歳出科目（P 300～P 301）	10 款 2 項 3 目	学校建設費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校統合事業	73,315	130,887	△57,572

主な財源		主な経費	
一般財源	73,315	需用費	1,886
		委託料	1,446
		工事請負費	68,930
		備品購入費	753
		負担金補助及び交付金	300

【目的】

小学校の統合により、児童にとって望ましい学習環境を確保する。

【7 年度目標】

令和 8 年 4 月に予定する三郷小学校と南本町小学校の統合に向け、必要な改修工事、整備を令和 7 年度末までに完了するとともに、統合前から学校間の交流を促進し、統合後の小学校への円滑な移行を図る。

【実施内容】

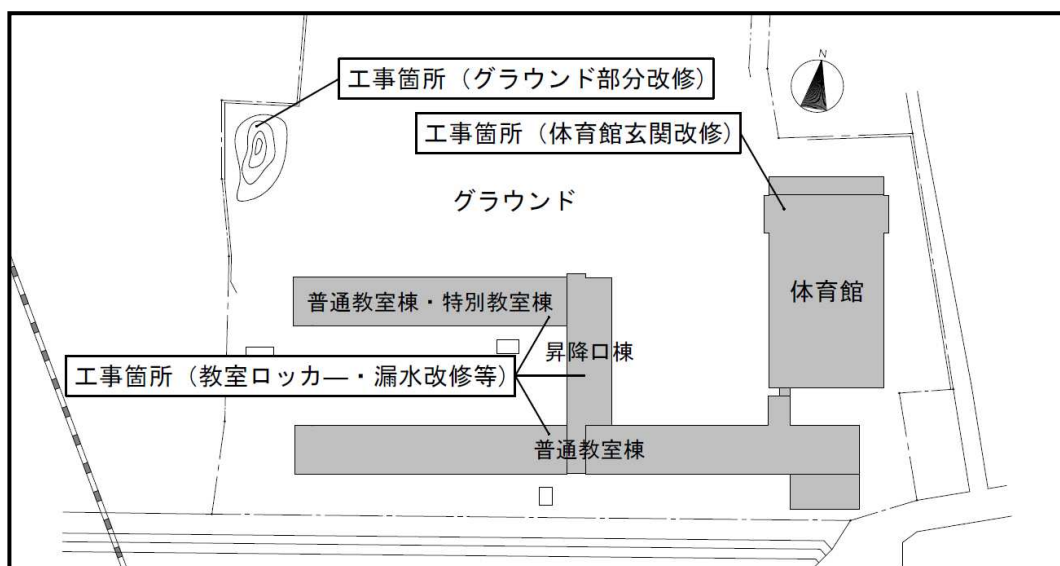
(1)校舎等の改修

統合後の校舎等となる南本町小学校について、児童数の増加や施設の老朽化などに対処するため、教室ロッカー改修、校舎漏水改修等、学習環境の整備を進める。

○南本町小学校

- ・教室ロッカー改修工事 ・校舎漏水改修工事 ・駐車場造成整備工事
- ・教室、職員室、昇降口建具改修工事 ・体育館玄関改修工事
- ・グラウンド部分改修工事

・南本町小学校位置図（校舎、体育館、グラウンド）



・南本町小学校位置図（駐車場）



(2) 学校間の交流等

- ・各学校の児童の交流を図り、統合後の小学校への移行を円滑に行うため、合同授業や交流活動を行う。
- ・閉校記念事業を実施する実行委員会に対し、事業に係る経費の一部を助成する。（上限額：1 団体当たり 300 千円）

※ 前頁の「本年度」及び「前年度」の金額は当初予算額である。

ただし、下記の表は、各年度における国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による補正予算の影響額を反映し、実質的な予算比較を表示している。

本年度			前年度			比較
令和 6 年度 1 月、3 月補正予算額 (※)	当初予算額	合計	令和 5 年度 1 月、3 月補正予算額 (※)	当初予算額	合計	
71,589	73,315	144,904	87,591	130,887	218,478	△73,574

※各年度の補正予算額は、国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による額を示す。

歳出科目（P 302～P 303）	10 款 3 項 1 目	学校管理費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校施設管理費	489, 927	401, 263	88, 664

主な財源		主な経費	
国庫支出金	1, 583	一般財源	487, 187
使用料及び手数料	141	報酬	34, 073
諸収入	1, 016	職員手当等	9, 999
		共済費	8, 319
		需用費	263, 370
		委託料	63, 356
		使用料及び賃借料	92, 036

【目的】

適切な施設の維持管理を行い、生徒が安全・安心に学校生活を送ることができる教育環境を維持する。

【実施内容】

危険箇所や不具合箇所等の修繕及び学校警備委託等を行い、施設を適切に維持管理する。
（経費の内訳）

項目		金額	内 容
報酬		34, 073	学校用務員報酬
職員手当等		9, 999	学校用務員期末・勤勉手当
共済費		8, 319	学校用務員共済組合負担金、雇用保険料、労災保険料
報償費		24	鍵管理人報償金
旅費		1, 128	学校用務員通勤費
需用費	消耗品費	8, 044	プール用ろ過機フィルター・消毒薬剤、消防用ホース、消火器、施設管理用消耗品、校務作業用消耗品
	燃料費	22, 473	L P ガス、暖房用燃料、草刈機・除雪機用燃料
	印刷製本費	32	製本図印刷
	光熱水費	188, 529	電気料金、ガス料金、水道料金
	修繕料	44, 292	生徒用机・椅子・カーテン修繕、消防設備・給食設備修繕、箇所付修繕、緊急修繕、特別支援学級対応修繕
役務費		3, 162	エアコン定期点検、ボイラー始業前点検、浄化槽法定検査、各種水質検査、し尿汲取り手数料
委託料		63, 356	施設維持管理に係る各種業務（機械警備、消防設備点検、浄化槽保守管理、貯水槽清掃、エレベーター保守、電気保安、ごみ収集運搬処理、除雪、公共建築物定期点検）
使用料及び賃借料		92, 036	ガス漏れ警報器・除雪機等の機械借上、下水道使用料、集落排水使用料、プレハブ校舎借上料
工事請負費		13, 429	学校整備工事（電気設備、地下タンク設備）
原材料費		1, 023	補修用資材、冬囲い用材料
負担金補助及び交付金		8	テレビ共同受信施設組合負担金
合 計		489, 927	

歳出科目（P 302～P 303）	10 款 3 項 1 目	学校管理費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校管理事務費	44,400	48,606	△4,206

主な財源		主な経費	
諸収入	115	需用費	13,339
一般財源	44,285	使用料及び賃借料	20,291
		役務費	8,724
		公有財産購入費	194
		委託料	43
		備品購入費	1,809

【目的】

中学校 20 校の学校運営に必要な消耗品や事務用機器、物品等を整備し、学校教育を円滑に実施する。

【実施内容】

（経費の内訳）

項 目		金 額	内 容
需用費	消耗品費	13,339	学校管理用消耗品、事務用消耗品
役務費	通信運搬費	7,123	電話料金、切手代
	手数料	1,601	ピアノ調律手数料、ミシン調整手数料、クリーニング手数料、事務機器移設手数料
委託料		43	階段昇降機点検委託料
使用料及び賃借料		20,291	複写機使用料、事務用機器等借上料、土地借上料、NHK テレビ受信料、用務員私有車借上料
学校用地購入費		194	グラウンド用地購入費
備品購入費		1,809	学校管理用備品、事務用備品
合 計		44,400	

提 出 課	学校教育課
-------	-------

歳出科目（P 302～P 303）	10 款 3 項 2 目	教育振興費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
中学校教材費	39, 553	46, 032	△6, 479

主 な 財 源		主 な 経 費	
国庫支出金	1, 415	需用費	32, 259
一般財源	38, 138	備品購入費	7, 294

【目的】

生徒の学習に必要な教材消耗品及び教材備品・図書を購入し、教育環境の充実を図る。

【7 年度目標】

学校で必要な教材の整備を行うことで、生徒がより効果的に学習できる環境を整備する。

【実施内容】

（経費の内訳）

項 目		金 額	内 容
需用費	消耗品費	32, 159	教材消耗品費、特別支援学級用教材消耗品費、通級指導教室用教材消耗品費、学校用図書、図書室用新聞、少額学校教材
	修繕料	100	教材備品修繕料
備品購入費		7, 294	学校教材備品
合 計		39, 553	

歳出科目（P 302～P 303）	10 款 3 項 2 目	教育振興費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校教育指導、研究費	53,398	9,377	44,021

主な財源		主な経費	
県支出金	250	報酬	2,325
一般財源	53,148	職員手当等	683
		共済費	554
		報償費	320
		需用費	44,852
		委託料	4,413

学校の教育活動において、キャリア発達を促すことができる教育環境の整備を図り、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な生徒の資質・能力を育成するとともに、義務教育の学習内容の確実な定着を図る。

○キャリア・スタート・ウィーク推進事業 423

【目的】

地域の産業や働く人との触れ合いを通じて、働くことの意義への理解を深め、自分の将来を明確に考えることができる生徒を育てる。

【7年度目標】

官民学連携による実行委員会を組織し、職場体験を行うとともに、職業適性検査やマナー講習会を実施し、キャリア教育の充実を図る。

【実施内容】

- ・市立中学校2年生に在籍する全ての生徒を対象に、職場体験を行う。
- ・上越市キャリア・スタート・ウィーク実行委員会を組織するとともに、学校と連携し、次の事業に取り組む。
 - ①学校、受入事業所、行政等の相互連絡体制の整備
 - ②受入事業所の開拓とデータベースの作成
 - ③受入事業所・協力内容の充実
 - ④小中学校におけるキャリア教育の推進

[新]○アントレプレナーシップ教育推進モデル事業 250

【目的】

県の補助事業を受けたモデル校において、子どもたちが自分の良さや可能性を認識し、多様な人々と協働しながら、様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていくために必要なチャレンジ精神や起業家精神、コミュニケーション力などの起業家的資質・能力を育成する。

【7年度目標】

八千浦中学校において、起業家精神や起業家的資質・能力の育成を図るアントレプレナーシップ教育の実践の充実を図る。

【実施内容】

地元の企業と協働し、観光アプリの音声ガイド作成や商品開発等、地域の魅力発信兼活性化プロジェクトに取り組む。

○中学校教科書・指導書の支給事業 44,695

【目的】

教員用の教科書及び指導書を配布し、「楽しい、分かる、おもしろい」と感じる授業づくりを推進する。

【7年度目標】

授業に必要な教科書及び指導書を確保し、効果的に学習できる体制を整える。

【実施内容】

教科書の改訂により必要な教員用の教科書及び指導書を購入し、学級数等に応じて配布する。

○中学校学力向上対策事業 8,030

【目的】

生徒の学力を把握し、教育施策等の振り返りを行うとともに、市全体及び各学校の課題を明らかにし、生徒一人一人の学力向上に向けた教育環境や指導体制を整える。

【7年度目標】

- ・標準学力検査（NRT）や各種学力検査結果の早期分析と、課題解決に向けた学校への指導支援を行う。
- ・NRTにおいて、国語、数学、英語とも偏差値を50以上にする。

【実施内容】

- ・4月に中学校1年生を対象に、国語、算数のNRTを実施し、小学校4年生から6年生の学習内容の定着状況を把握する。また、中学校2年生及び3年生を対象に、国語、数学、英語のNRTを実施し、前年度までの学習内容の定着状況を把握する。
- ・NRTや各種学力検査の結果を早期に分析し、課題解決に向けた学校への指導支援を行う。
- ・確かな学力の定着を目指し、NRT結果分析をいかした「子どもが主体的に学ぶ授業づくり」を指導主事で分担し、全学校に指導・支援する。

歳出科目（P 302～P 305）	10 款 3 項 2 目	教育振興費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
外国語指導助手による語学指導事業	96,058	95,459	599

主な財源		主な経費	
諸収入	4,927	報酬	72,814
一般財源	91,131	共済費	13,430
		旅費	1,851
		役務費	946
		使用料及び賃借料	5,019
		負担金補助及び交付金	1,690

児童生徒が外国語指導助手（A L T）と授業内外での日常的な関わりを通じて、自国と外国の言語や文化への関心を深め、豊かな国際感覚、確かな人権感覚、外国語でのコミュニケーションを図る資質と能力を育成する。

○A L Tによる学校巡回指導 96,036

【目的】

英語担当教員とA L Tとの効果的なチーム・ティーチングを実施するとともに、児童生徒に生きた英語を提供することにより、児童生徒が自国のみならず外国の言語や文化について理解と関心を深め、外国語でのコミュニケーションへの意欲や能力を高める。

【7年度目標】

- ・小学校において、英語でコミュニケーションを図る素地や基礎となる資質・能力を育成できるよう、「聞くこと」と「話すこと」の言語活動を充実する。
- ・中学校において、英語でコミュニケーションを図る資質・能力を育成できるよう、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」、「書くこと」の技能を統合させた言語活動を充実する。
- ・全ての小中学校において、A L Tと児童生徒との交流を授業以外でも実施する。

【実施内容】

- ・18人のA L Tを15の中学校（城北、城東、城西、雄志、八千浦、直江津、直江津東、春日、牧、柿崎、大潟町、頸城、板倉、清里、三和）に配置し、全ての小中学校に巡回訪問する。
- ・全ての小中学校において、毎週又は隔週で1時間のチーム・ティーチングによる授業を実施する。

○イングリッシュ・フェストの実施 22

【目的】

A L Tと短期間に集中して英語を使う体験を通して、英語でコミュニケーションを図る「わくわく感」を醸成するとともに、通常の英語の授業に意欲的に参加する機会を付与する。

【7年度目標】

イングリッシュ・フェスト終了時において、参加者全員が、「参加以前よりも、もっと英語を学びたい」と考えられるよう取り組む。

【実施内容】

A L Tとの体験活動を通して英語の力を伸ばしたい意欲のある生徒を対象に、イングリッシュ・フェストを行う。

（実施予定の内容）

- ・定 員：30 人
- ・実施時期：8 月初旬（3 日間）
- ・実施場所：教育プラザ
- ・実施方法：少人数のグループに分かれて、物語や寸劇を創作し発表するなどの体験活動（日帰り）

歳出科目（P 304～P 305）	10 款 3 項 2 目	教育振興費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校就学援助費補助事業	82,163	91,358	△9,195

主な財源		主な経費	
国庫支出金	3,153	役務費	271
一般財源	79,010	扶助費	81,892

【目的】

経済的理由によって就学が困難な生徒の保護者に必要な援助を行うとともに、特別支援学級に在籍する生徒の保護者に就学費用の一部を援助する。

【7 年度目標】

生活保護制度や国の要保護児童生徒援助費補助制度の動向など、国の施策等を注視しながら、引き続き援助を必要としている保護者への的確に援助する。

【実施内容】

(1) 要保護及び準要保護児童生徒援助費

① 要保護

- ・認定基準 生活保護世帯
- ・対象経費 生活保護費（教育扶助費）で援助されていない修学旅行費及び医療費

② 準要保護

- ・認定基準 生活困窮世帯（市民税が非課税又は減免の世帯、前年度所得が生活保護基準の 1.3 倍以下の世帯）
- ・対象経費 学用品費、新入学児童生徒学用品費（入学準備金）、体育実技用具費、修学旅行費、学校給食費、通学費、PTA 会費、生徒会費、日本スポーツ振興センター災害共済費、医療費、卒業アルバム代、オンライン学習通信費、通学用品費、校外活動費（宿泊を伴わないもの）、校外活動費（宿泊を伴うもの）

〔充〕 国庫補助単価の改正に伴い、援助額を増額する。

援助費目	令和 6 年度 援助額	令和 7 年度 援助額	比較（増額）
卒業アルバム代	8,800 円	10,000 円	1,200 円
オンライン学習通信費	14,000 円	15,000 円	1,000 円

(2) 特別支援教育就学奨励費

- ・認定基準 特別支援学級に在籍する生徒の世帯（要保護及び準要保護児童生徒援助費認定世帯を除く）
- ・対象経費 学用品費、新入学児童生徒学用品費、体育実技用具費、修学旅行費、学校給食費、校外活動費（宿泊を伴わないもの）、校外活動費（宿泊を伴うもの）

援助費目別の人数、金額

	要保護及び準要保護児童 生徒援助費		特別支援教育就学奨励費	
	人数(人)	金 額	人数(人)	金 額
学用品費	518	11,774	93	1,057
新入学児童生徒学用品費 (入学準備金)	180	11,340	44	1,386
体育実技用具費	99	206	25	26
修学旅行費	164	9,989	24	731
学校給食費	456	27,636	93	2,818
通学費	3	163		
生徒会費	518	971		
P T A 会費	488	1,785		
医療費	7	33		
災害共済費	456	210		
卒業アルバム代等	177	1,770		
オンライン学習通信費	518	7,770		
通学用品費	338	767		
校外活動費 (宿泊を伴わないもの)	518	1,197	93	108
校外活動費 (宿泊を伴うもの)	25	155	0	0
合 計	521	75,766	93	6,126

※人数の合計は、実支給見込み人数

※要保護及び準要保護児童生徒の新入学児童生徒学用品費（入学準備金）は、令和 7 年度の生徒と令和 8 年度入学予定の生徒の合計（特別支援教育就学奨励費は、令和 7 年度に入学する生徒に対して支給する新入学児童生徒学用品費のみ）。

歳出科目（P 304～P 305）	10 款 3 項 2 目	教育振興費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校教育援助費	17,051	20,722	△3,671

主な財源		主な経費	
県支出金	9	負担金補助及び交付金	
一般財源	17,042		17,051

学校生活の充実を図るため、各種事業を支援し、保護者の経済的負担を軽減する。

○遠征費交付金 17,033

【目的】

スポーツや文化活動などの課外活動を支援し、学校生活の充実を図る。

【7 年度目標】

保護者の経済的負担の軽減と円滑な事業の実施に向けて支援することにより、体育・文化活動の振興と学校生活の充実を図る。

【実施内容】

学校代表として対外大会に出場する個人又は団体の参加費等について、大会区分により 3 分の 1 から 4 分の 3 を補助する。

区 分	大会参加費用に対する補助割合				
	参加費	交通費	宿泊費	運搬費	検査費
市内大会	3 分の 1			3 分の 1	
地区大会	2 分の 1			2 分の 1	
県大会及びブロック大会	2 分の 1				
全国大会	2 分の 1	4 分の 3			

大会参加内訳及び補助額（見込み）

区 分	大会数(回)	延べ参加数(校)	補助額
市内大会	16	157	1,746
地区大会	20	173	7,857
県大会	26	148	5,115
ブロック大会	15	32	1,201
全国大会	10	18	1,114
計	87	528	17,033

○入学支度金支給事業 18

【目的】

新潟県教育委員会が指定する地域に居住する生徒の保護者に入学支度金を支給し、保護者の経費負担の軽減と教育の機会均等を図る。

【7年度目標】

適切な時期に入学支度金を支給し、保護者の負担軽減と教育の機会均等を図る。

【実施内容】

令和 8 年度入学予定である対象生徒の保護者に入学支度金を支給する。(1 人当たり 18 千円)

歳出科目（P304～P305）	10 款 3 項 2 目	教育振興費
-----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校通学援助費	31,625	28,064	3,561

主な財源		主な経費	
一般財源	31,625	扶助費	31,625

【目的】

遠距離通学の生徒や特別な支援が必要な生徒の通学費を支援し、保護者の経済的負担の軽減を図る。

【7 年度目標】

各学校と連携し、実態に応じた通学費の支援を行う。また、制度周知及び対象者の把握を確実にし、保護者の経済的負担の軽減を図る。

【実施内容】

- (1)片道 5km 以上となる遠距離通学の生徒（スクールバス利用者を除く。）の通学費を支援する。なお、片道 5km 未満であっても、山間地で起伏が著しいなど、通学における負担の大きい地域からの通学には特例を設け、支援する。また、教育的配慮による校区外通学の生徒及び通級指導教室の生徒についても、片道 5km 以上の場合は支援する。

①支援の内容

通学手段	内 容
自転車	往復通学距離(km)×5 円×1 か月の通学日数(日)×通学月数(月)
自家用車	往復通学距離(km)×11 円(令和 6 年度比 1 円増)×1 か月の通学日数(日)×通学月数(月)
公共交通機関	定期券の購入金額の全額

②令和 7 年度対象者数等の見込み

区 分	対象生徒数（人）	対象者在籍校数（校）	金 額
合併前上越市	192	9	10,959
安 塚 区	－	－	－
浦 川 原 区	38	1	1,225
大 島 区	－	－	－
牧 区	1	1	89
柿 崎 区	2	1	4
大 潟 区	42	1	382
頸 城 区	263	1	10,084

区 分	対象生徒数（人）	対象者在籍校数（校）	金 額
吉 川 区	56	1	6,246
中 郷 区	21	1	91
板 倉 区	-	-	-
清 里 区	1	1	2
三 和 区	2	1	1
名 立 区	-	-	-
転 入 者	-	-	-
校区外通学	4	-	72
C o C o M o	12	-	307
合 計	634	18	29,462

(2)特別支援学級の生徒及び特別支援学校に在籍する生徒について、通学負担を勘案し、通学距離に関わらず支援する。なお、特別支援学校の生徒については、県の補助単価との差額分を支給する。

①支援の内容

通学手段	内 容
自家用車	往復通学距離(km)×16 円（令和 6 年度比 1 円増）×1 か月の通学日数(日)×通学月数(月)
公共交通機関	定期券の購入金額の全額

②令和 7 年度対象者数等の見込み

- ・特別支援学級の対象者数 34 人（ 531 千円）
- ・特別支援学校の対象者数 52 人（1,632 千円）

歳出科目（P304～P305）	10 款 3 項 2 目	教育振興費
-----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校教育用コンピュータ設置事業	51,911	50,864	1,047

主な財源		主な経費	
繰入金	1,371	需用費	3,164
一般財源	50,540	委託料	12,712
		使用料及び賃借料	28,968
		備品購入費	1,918
		負担金補助及び交付金	4,470

【目的】

「個別最適な学び」、「協働的な学び」の実現に向け、生徒の主体的な学習を促進するため、生徒が使用する教育用コンピュータ等のＩＣＴ環境を整備するとともに、生徒が主体的にＩＣＴを選択・活用できる環境づくりを行う。

【7 年度目標】

教育用コンピュータ等のＩＣＴ機器を整備し、生徒がＩＣＴを有効活用できる環境を維持する。

【実施内容】

- ・ G I G A スクール構想により整備した 1 人 1 台のタブレット端末や校内ネットワーク、教育クラウドを、生徒及び教職員が有効に活用できるよう管理運用する。
- ・ タブレット端末の更新に向けた検討を進める。
- ・ タブレット端末を使用した教育活動を円滑に実施するため、端末故障や接続不良などの使用時の不具合や、端末設定に関わる問合せに迅速に対応できるよう、市内 I C T 事業者と G I G A スクール構想に関わる運用支援契約を締結し、ヘルプデスクの設置や I C T 支援員と連携した支援を行う。
- ・ 経年劣化で性能が低下した大型提示装置を順次更新する。

※ 上記の「本年度」及び「前年度」の金額は当初予算額である。

ただし、下記の表は、各年度における国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による補正予算の影響額を反映し、実質的な予算比較を表示している。

本年度			前年度			比較
令和 6 年度 1 月、3 月補正予算額 (※)	当初予算額	合計	令和 5 年度 1 月、3 月補正予算額 (※)	当初予算額	合計	
3,942	51,911	55,853	-	50,864	50,864	4,989

※各年度の補正予算額は、国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による額を示す。

歳出科目（P 304～P 305）	10 款 3 項 2 目	教育振興費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校学習指導支援事業	257,651	225,020	32,631

主な財源		主な経費	
県支出金	2,964	報酬	143,426
繰入金	5,244	給料	14,787
一般財源	249,443	職員手当等	50,951
		共済費	42,725
		旅費	5,606
		需用費	140

特別な支援が必要な生徒や指導上の問題を抱える生徒に対し、一人一人に応じた指導を行うため、また、読書環境整備、部活動運営の円滑化等を図るための人的な環境を整える。

○教育補助員の配置 120,679

【目的】

通常学級の特別な支援が必要な生徒に対して、特性に応じた支援を行うことにより、生徒の生活面及び学習面の充実を図り、健やかな育ちを支援する。

【7 年度目標】

学級担任及び教科担任の補助者として教育補助員を配置し、生徒の学校生活や学習の更なる充実を図る。

【実施内容】

- ・支援が必要な中学校に 36 人（令和 6 年度と同数）の教育補助員を配置し、通常学級の特別な支援を必要とする生徒へのきめ細やかな指導支援を行う。
- ・適切な支援ができるよう研修会を 2 回開催し、支援の仕方や各校の実践事例の紹介、情報交換等を行い、個々の専門性や実践力を高める。

○介護員の配置 77,807

【目的】

特別支援学級の生徒に対して、特性に応じて学校生活の援助を行うことにより、生活面や学習面の充実を図り、健やかな育ちを支援する。

【7 年度目標】

身の世話や移動の介助、安全面への配慮等を行う介護員を配置し、生徒の学校生活や学習の充実を図る。

【実施内容】

- [充]・支援が必要な中学校に 26 人（令和 6 年度比 3 人増）の介護員を配置し、特別支援学級の生徒への援助を行う。
- ・一人一人に応じた適切な支援が行えるよう研修会を 2 回開催し、専門性を高める。

○学校司書の配置 19,973

【目的】

図書館教育担当者と学校司書が連携し、学校図書館の環境整備や学校図書館を活用した教育活動の支援を行う。

【7年度目標】

各校に月2回程度訪問できるように学校司書を配置し、図書館の環境整備や図書館利用に関わる児童生徒や教員への補助を行う。

【実施内容】

- ・各学校の図書ボランティア等の活用を図るとともに、全小中学校に月2回程度訪問できるように、7人（令和6年度比1人減）の学校司書を配置する。（1人9～10校担当）
- ・学校司書の研修会（12回）を通して、資質・力量を高めるとともに、必要に応じてグループワークによる図書館業務の相互支援を行う。

○生徒指導支援員の配置 25,021

【目的】

学校生活等の悩みにより集団での活動が難しく、個別の支援を必要としている生徒に対し、安心できる落ち着いた環境を提供し、社会的自立につながる支援を図る。

【7年度目標】

不登校や集団での活動が難しい生徒に対し、個別に学習支援や教育相談を行うことにより、他者と関わるためのきっかけづくりを行い、社会的自立につながる支援を行う。

【実施内容】

中学校6校に各1人を配置し、校内教育支援センターの運営等を行うことにより、学校には登校できるが教室に入れない生徒の居場所をつくり、学習支援や教育相談等を実施する。

○LD（学習障害）指導員の配置 9,454

【目的】

LDのある生徒へのきめ細やかな指導を行うため、中学校にLD通級指導教室を設置し、学習障害に関する専門的な知識と経験のある指導員を配置することにより、生徒の特性に応じた指導の場を確保する。

【7年度目標】

LD通級指導教室設置校において、支援が必要な生徒が週2～3時間の指導を受けることができるよう、学習意欲の向上や学習面での困難さの改善を図る。

【実施内容】

- ・LDの障害特性に合わせた多様な学びの場を確保するため、4校のLD通級指導教室に、LD指導員4人を配置する。
- ・学習障害のある生徒が自校で指導を受けることができるよう、本務校を拠点に児童の在籍する学校への巡回指導を実施する。
- ・適切な指導を行うことができるよう研修会や情報交換会を開催し、LD指導員同士で授業参観や指導実践、教材の紹介、情報交換等を行い、指導方法の知識や技能を高め、専門性の向上を図る。

○部活動指導員の配置 4,717

【目的】

部活動指導員を配置し、部活動運営の円滑化と生徒の技術力や活動意識の向上に資するとともに、教員の精神的な負担軽減や多忙化解消に寄与する。

【7年度目標】

単独で練習を指導し、かつ、大会の引率や監督も担当することができる部活動指導員を配置し、部活動運営の円滑化と生徒の技術力や活動意識の向上に取り組むとともに、教員の精神的な負担軽減や多忙化解消を図る。

【実施内容】

- ・顧問が未経験の種目を担当するなど、指導体制に課題のある部活動で、かつ、部活動指導員となる人材を確保している14校に合計21人を配置する。
- ・任用に当たっては、教員免許状を有する者若しくは教員を退職した者、日本体育協会公認スポーツ指導者制度の競技別指導者資格を有する者又は外部指導者の経験を原則一定期間（3年程度）有し、校長の推薦により教育長が許可した者のいずれかとし、市の部活動ガイドラインを遵守した指導を行う。

※令和7年度のうち、一部の経費は10款5項1目の地域クラブ活動推進事業へ移行

歳出科目（P304～P305）	10 款 3 項 2 目	教育振興費
-----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校夢・志チャレンジスクール事業	11,288	9,007	2,281

主な財源	主な経費
一般財源 11,288	負担金補助及び交付金 11,288

【目的】

全中学校を対象に、「夢・志ある人づくり活動」に必要な経費等を支援し、地域と共に特色ある教育活動に取り組む。

【7 年度目標】

学校運営協議会での熟議を通じて、保護者や地域と共に目指す子どもの姿を共有し、その実現に向け、創意と工夫を凝らした「夢・志ある人づくり活動」に取り組む学校に対し、財政支援及び指導を行い、教育活動の活性化を図る。

【実施内容】

- ・保護者や地域と共に目指す子どもの姿を実現するために各中学校が取り組む「夢・志ある人づくり活動」に対して、活動費を支援する。
- ・中学校区で目指す子ども像を共有し、地域に根差した特色ある教育活動を推進するため、学校運営協議会委員の参画によるカリキュラムの作成・改善を進める。

※交付金の対象となる主な活動内容

- ①地域貢献活動、地域行事への参加・参画、地域の福祉や介護ボランティア体験活動
- ②地域の自然と関わり、特色を捉えたり、調査や保全、提案等を目指したりする活動
- ③地域の伝統や文化を学んだり、その継承や文化創造等を目指したりする活動
- ④郷土の偉人・先人について、調査、体験等を行ったり、伝え広めたりする活動
- ⑤夢・志を持って地域で活躍・活動している人の生き方に触れる活動

（費目別の主な用途）

交付費目	金額	内 容
報償費	1,976	・キャリア教育講演会講師謝金 ・活躍する地域の方、先輩による講演会講師謝金 ・地域の伝統や文化に関わる学習会講師謝金
旅費	120	・体験活動、学習会等講師旅費
需用費	1,550	・地域探求活動学習用消耗品費 ・地域貢献活動用消耗品費 ・環境保全活動用消耗品費

交付費目	金 額	内 容
役務費	504	・ 体験活動保険料、ボランティア保険料 ・ 体験活動、学習会等講師連絡等郵便料
委託料	50	・ 特色ある体験活動（鮭捕獲・加工等）委託料 ・ 地域行事参加に伴う学習成果物運搬料
使用料及び 賃借料	252	・ 福祉体験活動器具借用料 ・ 成果発表会会場借用料
原材料費	72	・ 地域の伝統や文化に関わる体験活動材料費
バス利用料	6,742	・ 校外学習（施設見学、体験等）送迎用
事務費	22	・ 振込手数料
計	11,288	

提 出 課	教育総務課
-------	-------

歳出科目（P306～P307）	10 款 3 項 3 目	学校建設費
-----------------	--------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
中学校市単独事業	26,614	77,452	△50,838

主 な 財 源		主 な 経 費	
市債	16,400	工事請負費	26,614
一般財源	10,214		

【目的】

学習形態の多様化への対応や、経年劣化した施設及び設備の改善を図り、生徒が安全・安心に学べる環境を確保する。

【7 年度目標】

教育活動に支障を来さないよう計画的に工事を進め、確実に履行する。

【実施内容】

内 容	学校名
屋上防水工事	城東中
普通教室等エアコン設置工事（3 校）	雄志中、八千浦中、東頸中
トイレ洋式化工事（2 校）	春日中、三和中
プレハブ校舎開口部改修工事	春日中

歳出科目（P 306～P 307）	10 款 3 項 3 目	学校建設費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
学びの多様化学校設置事業	6,546	0	6,546

主な財源		主な経費	
国庫支出金	52	報償費	30
繰入金	5,303	旅費	130
一般財源	1,191	委託料	3,756
		備品購入費	2,630

【目的】

学校に行きづらい、学校に行くことができない中学校生徒の実態に配慮した学びの環境を整えるため、令和 6 年度末に閉校する諏訪小学校の校舎を使用し、学びの多様化学校を設置する。

【7 年度目標】

令和 8 年 4 月に予定する学びの多様化学校の設置に向け、職員室の改修設計等を令和 7 年度末までに完了するとともに、学校運営及び教育課程の内容を定める。

【実施内容】

- ・学びの多様化学校における教育課程について、専門家等を交えて検討するとともに、設置に向けた国との協議を行う。
- ・校舎 1 階にある職員室を 2 階へ移設するための改修設計を行う。
- ・学びの多様化学校の運営に必要な備品を整備する。

（経費の内訳）

項目	金額	内 容
報償費	30	教育課程検討アドバイザー謝金
旅費	130	教育課程検討アドバイザー旅費、国との協議に必要な出張旅費
委託料	3,756	職員室移設改修工事設計業務委託、備品運搬業務委託料
備品購入費	2,630	学校管理用備品
合 計	6,546	

○設計委託

学校名	建物区分	面積 (㎡)	建築年	予算額		主な設計内容
(仮称)諏訪中学校	校 舎	1,997	平成元年	設計業務委託料	3,564	職員室移設改修

※ 前頁の「本年度」及び「前年度」の金額は当初予算額である。

ただし、下記の表は、各年度における国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による補正予算の影響額を反映し、実質的な予算比較を表示している。

本年度			前年度			比較
令和6年度1月、3月補正予算額(※)	当初予算額	合計	令和5年度1月、3月補正予算額(※)	当初予算額	合計	
6,813	6,546	13,359	0	0	0	13,359

※各年度の補正予算額は、国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による額を示す。

提出課	学校教育課
-----	-------

歳出科目（P 306～P 307）	10 款 4 項 1 目	幼稚園費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
幼稚園一般教材費	258	416	△158

主な財源		主な経費	
一般財源	258	需用費	258

【目的】

園児の学習に必要な教材消耗品及び教材備品を購入し、教育環境の充実を図る。

【7 年度目標】

幼稚園で必要な教材の整備を行うことで、園児がより効果的に学習できる環境を整備する。

【実施内容】

（経費の内訳）

項目		金額	内容
需用費	消耗品費	258	教材消耗品費

提 出 課	教育総務課
-------	-------

歳出科目（P 306～P 307）	10 款 4 項 1 目	幼稚園費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
幼稚園施設管理費	6,981	7,486	△505

主 な 財 源		主 な 経 費	
一般財源	6,981	需用費	2,560
		役務費	55
		委託料	4,088
		使用料及び賃借料	256
		原材料費	22

【目的】

高田幼稚園において、適切な施設の維持管理を行い、園児が安全・安心に幼稚園生活を送ることができる教育環境を維持する。

【実施内容】

（経費の内訳）

項 目		金 額	内 訳
需用費	消耗品費	50	施設管理用消耗品
	燃料費	7	除雪機用燃料
	光熱水費	1,875	電気料金、ガス料金、水道料金
	修繕料	628	箇所付修繕、緊急修繕
役務費		55	暖房用ボイラー始業前点検
委託料		4,088	施設維持管理に係る各種業務（機械警備、消防設備点検、園舎管理、可燃・不燃ごみ収集運搬、園舎鍵管理業務、電気保安全管理業務、冬囲い業務）
使用料及び賃借料		256	下水道使用料
原材料費		22	補修用資材
合 計		6,981	

歳出科目（P 306～P 309）	10 款 4 項 1 目	幼稚園費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
幼稚園管理事務費	1,525	4,734	△3,209

主な財源		主な経費	
一般財源	1,525	旅費 220	使用料及び賃借料 861
		需用費 148	負担金補助及び交付金 27
		役務費 269	

【目的】

高田幼稚園の運営に必要な消耗品や事務用機器、物品等を整備し、幼稚園教育を円滑に実施する。

【実施内容】

（経費の内訳）

項目		金額	内容
旅費		220	普通旅費
需用費	消耗品費	148	幼稚園管理用消耗品、事務用消耗品、新潟県同和教育研究集会資料代
役務費	通信運搬費	221	電話料金、切手代
	手数料	48	ピアノ調律手数料
使用料及び賃借料		861	事務用機器等借上料、遠足バス借上料ほか
負担金補助及び交付金		27	新潟県国公立幼稚園・こども園協会負担金
合 計		1,525	

提出課	社会教育課
-----	-------

歳出科目（P 308～P 309）	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
-------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
青少年健全育成センター運営費	21,378	20,415	963

主な財源		主な経費	
繰入金	300	報酬	7,554
一般財源	21,078	職員手当等	1,708
		共済費	1,385
		旅費	367
		負担金補助及び交付金	9,632

○青少年育成支援事業 11,746

【目的】

青少年の健全な育成のために関係機関と連携し、非行やひきこもり等の青少年に関わる問題の解決・防止を図る。

【7年度目標】

- ・青少年の非行や防犯等に関する年 3 回の研修を通して青少年健全育成委員の資質向上を図り、また、愛の一声を中心とした街頭指導により青少年の問題行動等の未然防止に取り組む。
- ・若者の居場所「F i t」を中核とした活動の一層の充実を図り、ひきこもり等の様々な困難を抱える若者の自立を支援し、一歩前に歩み出すことができる若者を増やす。

【実施内容】

- ・通年実施の街頭指導や青色回転灯装備車両（青パト）による年間約 150 回の巡回指導のほか、警察関係者や高等学校と協力して年 2 回の特別街頭指導を実施する。
- ・有害図書類自動販売機等の現地確認調査を実施し、新潟県青少年健全育成条例に基づき指導する。
- ・若者の居場所「F i t」を中核とする相談・支援活動を実施する。
- ・関係機関との連携ネットワークを活用し、若者の支援活動を充実する。

○地域青少年育成会議活動支援 9,632

【目的】

地域青少年育成会議の活動を支援し、青少年の健全育成と地域の教育力の向上を図る。

【7年度目標】

地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）を始めとする市内 20 の地域青少年育成会議関係者に対し、学校・家庭・地域の連携・協働に対する研修の機会を設ける。

【実施内容】

- ・地域青少年育成会議協議会への交付金の交付及び各地域青少年育成会議の活動に対する実務指導を通じて、各地域の活動を支援する。

- ・「地域の子どもは地域で育てる」という市民の意識醸成を図るため、広報紙の発行支援を行うとともに、実践事例発表会及び意見交換会や各育成会議の取組事例について周知する。

歳出科目（P 308～P 309）	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
-------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
二十歳を祝うつどい運営事業	7,675	6,901	774

主な財源		主な経費	
一般財源	7,675	旅費	14
		需用費	1,883
		役務費	166
		委託料	5,612

○二十歳を祝うつどい 7,052

【目的】

大人としての自覚と自立を促すとともに、生まれ育った上越市への思いを深め、豊かな人間性と社会性を培う契機とする。

【7 年度目標】

- ・旧友との再会や式典への参加を通して、上越市で生まれ育ったことを改めて認識してもらうとともに、大人としての自覚と自立を促す機会とする。
- ・出席率：70%

【実施内容】

日 時	令和 7 年 4 月 5 日（土）午後 1 時 30 分から
会 場	リージョンプラザ上越インドアスタジアム
対 象 者	令和 6 年度中に満 20 歳を迎えた市民及び出身者（約 1,840 人）
内 容	第 1 部「式典」（市主催） ・開式のことば ・国歌斉唱 ・激励のことば（市長） ・お祝いのことば（市議会議長） ・来賓紹介 ・代表スピーチ（参加者代表 3 人） 第 2 部「記念行事」（二十歳を祝うつどい実行委員会主催） ・対象者 10 人で構成する実行委員会が企画・実施する。

[新]○令和 2 年度に中止とした成人式の代替行事の開催 623

【目的】

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止とした成人式の対象者が参集する機会を提供し、生まれ育った上越市への思いを深め、豊かな人間性と社会性を培う契機とする。

【7 年度目標】

- ・対象者に対し、改めて祝意を示すとともに、旧友との再会や式典への参加を通して、上越市で生まれ育ったことを改めて認識してもらう。

【実施内容】

日 時	令和 7 年 8 月 16 日（土）午後 4 時 00 分から
会 場	上越文化会館大ホール
対 象 者	令和元年度中に満 20 歳を迎えた市民及び出身者（約 1,690 人）
内 容	第 1 部「式典」（市主催） ・開式のことば ・国歌斉唱 ・激励のことば（市長） ・お祝いのことば（市議会議長） ・来賓紹介 ・代表スピーチ（参加者代表 2 人程度） 第 2 部「アトラクション」（市主催） ・メイドイン上越を中心とした特産品が当たる抽選会を実施する。

歳出科目（P 308～P 309）	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
-------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
社会同和教育活動事業	3,956	11,654	△7,698

主 　　な 　　財 　　源		主 　　な 　　経 　　費			
県支出金	40	報酬	220	需用費	1,347
諸収入	6	報償費	937	役務費	39
一般財源	3,910	旅費	298	委託料	1,051

○白山会館事業 770

【目的】

人権・同和教育の活動拠点である「白山会館」を核とした各種事業を実施し、事業参加者から人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深めてもらう。

【7年度目標】

全ての市立小中学校（64校）が現地学習会を実施する。

【実施内容】

- ・市内外の教職員や行政職員等を対象に、人権・同和問題を学ぶ現地学習会を開催する。
- ・地域住民と関係者との交流事業を実施し、互いの理解をより一層深める。
- ・人権に関する図書、資料等を購入し、白山会館所蔵図書の充実を図るとともに、市ホームページで紹介し、利用希望者への貸出しを行う。

○小中学生学習会 529

【目的】

学習会を通して、学力の向上や仲間づくりを図る。

【7年度目標】

学校及び地域の協力を得て、対象児童及び生徒が安心して学習できる環境を整備する。

【実施内容】

- ・白山会館を会場に、地区及び地区出身の小中学生を対象とした学習会を実施する。
- ・対象児童及び生徒の人数と開催曜日
小学生：1人 毎週月曜日
中学生：3人 毎週月・水曜日

○白山会館管理運営 2,309

【目的】

人権・同和教育の活動拠点である白山会館を適切に管理運営する。

【実施内容】

- 利用者が安全安心かつ快適に白山会館を利用できるよう、適切な管理運営を行う。
- ・白山会館空調設備入替（978）

【目的】

人権を考える講話会や各機関・団体が主催する人権・同和問題に関する研修会へ講師を派遣し、市民が同和問題（部落差別問題）を始めとする人権問題に対して正しい理解と認識を深めるとともに、差別意識の払拭を図ることで、基本的人権が真に保障される地域社会の実現を目指す。

【7 年度目標】

市内の 16 小学校区で人権を考える講話会を実施する。

【実施内容】

- ・市内各小学校区を単位として、保護者や地域住民に対して人権を考える講話会を開催する。全ての小学校区を 3 年間で一巡する計画で実施する（7 巡目の 2 年度）。
- ・各機関・団体が主催する人権・同和問題に関する研修会の講師として、社会教育指導員を派遣する。
- ・人権・同和問題に関する各種研修会に白山会館運営委員や職員が参加し、人権意識の向上を図る。

歳出科目（P308～P311）	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
-----------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
青少年教育活動事業	12,754	34,212	△21,458

主な財源		主な経費	
県支出金	2,391	報酬	1,742
財産収入	5,166	報償費	1,669
諸収入	1,024	委託料	1,982
一般財源	4,173	使用料及び賃借料	1,340
		負担金補助及び交付金	3,222

○地域学校協働本部事業 3,598

【目的】

地域で育てたい子ども像を学校と地域が話し合って共有し、互いに連携しながら地域の特色をいかした教育活動に取り組むなど、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもたちの健全育成を推進する取組を支援する。

【7年度目標】

- ・「地域の子どもは地域で育てる」という意識の醸成を図るため、地域と学校をつなぐ役割の地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の活動を支援する。
- ・地域学校協働活動推進員の年間活動回数 950 回

【実施内容】

- ・地域と学校の調整役として重要な役割を担っている地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の資質向上のため、新任者研修、実務者研修及び意見交換会を開催する。
- ・各地域青少年育成会議の活動状況や現状課題について情報収集や意見交換を行い、それぞれの地域に合った青少年の健全育成活動を推進する。

○謙信KIDSプロジェクト 6,190

【目的】

ふるさと上越の地域資源や人材をいかした魅力ある体験活動を通して、子どもたちの学ぶ意欲やふるさとを愛する心を育成するとともに、グローバル社会に生きる力を育てる。

【7年度目標】

参加者の自己目標達成度：95%以上

【実施内容】

- ・市内の小学生を対象に、上越野菜について学ぶ「しょく」、越後の中心であった時代の城と武将について学ぶ「城と武将」、情報化社会において必要とされる技能を学ぶ「プログラミング（入門編・基礎編）」など、18 講座 23 コースの体験活動を行う。
- ・講座に参加する子ども同士の交流活動を通じて、学校外の仲間づくりを推進する。

○各種団体補助金 1,639

【目的】

青少年の健全育成に関わる団体に補助金を交付し、活動の活性化を図ることにより、青少年の健全育成を推進する。

【7年度目標】

- ・上越市小中学校PTA連絡協議会が行う事業を支援し、団体の自立を促すとともに、家庭・学校及び単位PTA相互の連携強化と地域の教育力の向上を図る。
- ・子ども交流活動支援事業補助金について十分な周知を図り、利用の促進につなげる。

【実施内容】

- ・上越市小中学校PTA連絡協議会補助金（1,355）
上越市小中学校PTA連絡協議会が行う事業を支援する。
- ・岩内町交流事業補助金（40）
上越市子ども会連絡協議会が行う北海道岩内町児童との姉妹都市交流事業を支援する。
- ・子ども交流活動支援事業補助金（200）
町内会単位の子ども会や地区単位の子ども会連絡協議会、地域青少年育成会議等が行う異学年交流や地域交流等の促進を図り、ひいてはリーダー育成につながる活動を支援する。

○地域独自の予算事業 1,327

- ・すわっ子わくわく事業（諏訪区）（397）
子どもたちの健全育成や住民の郷土愛の醸成を図るため、二貫寺の森での野外活動や各種体験教室等を実施する。
実施主体：すわっ子クラブ
- ・上雲寺小学校児童の地域お宝発見・地域住民ふれあい事業（津有区）（136）
児童目線で地域のお宝を発見し、地域への愛着を育むため、地域連携カレンダーを作成し配布する。
実施主体：上雲寺小学校最寄会
- ・青少年健全育成体験事業（牧区）（405）
子どもたちに、普段できない体験活動を通じた学びの場を提供するため、体験型イベント「わんぱく村」を開催する。
実施主体：特定非営利活動法人 牧振興会
- ・第8回手しごと・手づくり柿崎・上越作品展（柿崎区）（389）
ものづくり文化の伝承と世代間交流を促進するとともに、いきいきと健康に暮らせる地域社会の構築を図るため、ものづくりに取り組む市民の作品発表の場を設ける。
実施主体：手しごと・手づくり柿崎・上越作品展実行委員会

※令和7年度のうち、一部の経費は10款5項1目の地域クラブ活動推進事業へ移行

歳出科目（P310～P311）	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
-----------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
社会教育指導員設置費	13,114	12,117	997

主な財源		主な経費	
一般財源	13,114	報酬	8,664
		職員手当等	2,228
		共済費	1,937
		旅費	245
		使用料及び賃借料	40

【目的】

社会教育指導員を配置し、青少年教育や社会同和教育などの社会教育事業に携わる活動団体及び職員への指導や助言等を行い、社会教育の推進を図る。

【実施内容】

社会教育分野における事業の指導、助言等に従事する社会教育指導員を配置する。

- ・人数 4 人
- ・担当事業

(1)青少年教育活動事業

謙信KIDSプロジェクト等の青少年教育に関する事業の企画・運営、改善に向けた指導・助言など

(2)社会同和教育事業

教職員等現地学習会や人権を考える講話会等の市民啓発活動や運営など

歳出科目（P 310～P 311）	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
-------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
社会教育推進費	3,863	3,865	△2

主な財源		主な経費	
一般財源	3,863	報酬	270
		旅費	130
		需用費	10
		使用料及び賃借料	10
		負担金補助及び交付金	
			3,443

○社会教育委員 552

【目的】

社会教育委員による調査・研究や提言などを通して、当市における社会教育を推進する。

【実施内容】

社会教育委員による社会教育事業の評価や提言を事業に反映させる。

・職務 教育委員会が実施する各種社会教育事業への参画や調査・研究、各種研修会への参加等の幅広い活動を通して、社会教育に関する助言、提案等を行う。

・委員数 20 人

※公民館における各種事業の企画実施に関し、必要に応じて調査審議する公民館運営審議会委員を兼任

○上越地区広域視聴覚教育協議会負担金 3,311

【目的】

視聴覚教育の発展と普及を目指した活動を行っている上越地区広域視聴覚教育協議会（構成市：上越市、糸魚川市、妙高市）の運営を支援する。

【実施内容】

上越市、糸魚川市及び妙高市の 3 市で設置している上越地区広域視聴覚教育協議会の円滑な運営及び視聴覚教育の振興を支援する。

歳出科目（P310～P311）	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
-----------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
生涯学習推進事業	6,160	6,672	△512

主な財源		主な経費	
繰入金	26	報酬	3,429
一般財源	6,134	旅費	320
		職員手当等	974
		役務費	194
		共済費	826
		負担金補助及び交付金	309

○生涯学習関連業務 5,851

【目的】

学習機会や指導者等の情報を提供することにより、市民の自主的・自発的な学習活動を支援し、生涯にわたる学習活動の充実を図る。

【7年度目標】

- ・様々な分野で活動している団体や指導者の情報を収集し、市民に提供することで、市民の自主的、自発的な学習活動を支援する。
- ・出前講座の年間派遣回数：780回

【実施内容】

- ・成年年齢を迎える市民（18歳）に市からのメッセージはがきを送付し、新成人への祝意を示すとともに、郷土に対する誇りと愛着を感じてもらう。また、市が伝えたい事項を掲載したホームページへ誘導することで、成人としての自覚や責務を認識してもらう機会とする。
- ・市内で活動する団体・サークル、各種講座の指導者情報を収集し、市ホームページへの掲載や冊子の施設への設置を行い、広く市民に提供する。
- ・市政に関する説明責任を果たすとともに、市民の生涯学習に対する意欲を高めるため、市民が開催する講座や学習会等に市職員を講師として派遣する。

○上越市民芸能祭 200

【目的】

芸能学習の成果を発表する機会を創出し、市民の活動意欲の高揚を図るとともに、市民が芸術や文化に触れる機会を提供し、文化活動に参加する機運を醸成する。

【7年度目標】

市民芸能祭（洋舞、民謡・民舞、合唱、古典芸能、フラダンス、よさこいの6部門）の開催を通じて、市民に芸能学習活動の成果を発表する場と多様な芸能に触れる機会を提供する。

【実施内容】

市内の芸能団体が日頃の活動成果を発表し、芸能を身近に感じ鑑賞する機会として、部門ごとに「つどい」を開催する。

部 門	開催日	会 場
洋舞	5 月 31 日（土）	上越文化会館
民謡・民舞	6 月 8 日（日）	リージョンプラザ上越
合唱	6 月 22 日（日）	上越文化会館
古典芸能	10 月 26 日（日）	リージョンプラザ上越
フラダンス	12 月 14 日（日）	上越文化会館
よさこい		

○地域独自の予算事業 109

- ・「うたって・おどって・みて」楽しい暮らしを応援事業（牧区）

仲間づくりやふれあいを大切にする気持ちを醸成し、文化活動実践者及び鑑賞者の裾野を広げるため、「生涯学び続けることの楽しさ」を伝える「夢まつり」を開催する。

実施主体：牧文化協会

歳出科目（P310～P311）	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
-----------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
美術展覧会事業	7,176	6,697	479

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	617	報酬	384
一般財源	6,559	需用費	1,205
		報償費	1,522
		委託料	3,311
		旅費	231
		負担金補助及び交付金	300

○新潟県美術展覧会上越展事業 1,192

【目的】

新潟県美術展覧会上越展の開催を通じて、市における美術・芸術文化の振興を図る。

【7年度目標】

- ・歴史と伝統を持つ県内最大の公募展である巡回展の開催を通じて、市民の美術・芸術活動への関心を高めるとともに、優れた美術・芸術文化に触れる機会を提供する。
- ・入場者数：1,890 人

【実施内容】

第 79 回新潟県美術展覧会上越展を開催する。

会 期	令和 7 年 6 月 12 日（木）～16 日（月）
会 場	教育プラザ体育館
主 催	新潟日報社、新潟県、新潟県教育委員会、上越市教育委員会ほか

○上越市美術展覧会事業 5,984

【目的】

市民に美術・芸術活動の成果を発表する場や鑑賞の機会を提供し、美術・芸術文化の振興を図る。

【7年度目標】

- ・市民の美術への関心を高め、若年層を含めた出品者及び来場者の増加につなげる。
- ・出品者に対する新規出品者の割合：24.6%

【実施内容】

第 54 回上越市美術展覧会を開催する。

会 期	令和 7 年 10 月 5 日（日）～13 日（月・祝）
会 場	高田城址公園オーレンプラザ、ミュゼ雪小町
入 賞	市展賞、優秀賞、奨励賞、新潟日報美術振興賞

- ・全国で活躍する作家や学識経験者等を審査員に迎え、日本画、洋画・版画、彫刻・立体造形、工芸・グラフィックデザイン、書道、写真の 6 部門の入賞・入選作品を展示する。

歳出科目（P 310～P 313）	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
-------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
上越清里星のふるさと館管理運営費	21,246	25,574	△4,328

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	1,635	報酬	7,343
諸収入	231	需用費	3,357
一般財源	19,380	委託料	2,592
		使用料及び賃借料	4,558
		負担金補助及び交付金	1,050

【目的】

- ・天体観測や天文に関する資料の展示等を通じて科学に触れ、学ぶ機会を提供する。
- ・体験学習の施設として、生涯学習の振興と青少年の健全育成に寄与する。

【7 年度目標】

- ・天体観測やプラネタリウムの上映、「櫛池の隕石」を中心とした展示等を通じて、天文への関心を高め生涯学習の振興と青少年の健全育成につなげる。
- ・入館者数：7,000 人
（令和 4 年度：6,677 人、令和 5 年度：6,446 人、令和 6 年度：6,431 人）

【実施内容】

- ・望遠鏡を使用した天体観測やプラネタリウムの利用者に向けた星の解説など、来館者が分かりやすく天文の知識を深められる取組を行う。
- ・県指定文化財「櫛池の隕石」について、9 月に開催予定の隕石落下記念観望会で広く紹介する。
- ・幼児や小、中学生などのプラネタリウム利用に際しては、学びの段階に合わせた解説を行うとともに、上映番組のバリエーションを増やし利用者増につなげていく。
- ・季節や暦に合わせた観望会や出前講座などの事業を通じ、星や宇宙についての学びのきっかけづくりを行う。
- ・利用者が安全に安心して施設を利用できるよう、適切な管理運営を行う。

< 参考 > 施設の概要

所在地	清里区青柳 3436 番地 2
構造等	鉄骨・一部鉄筋コンクリート造 5 階建て 延床面積 770.77 m ²
施設内容	口径 650mm 天体望遠鏡、プラネタリウム 52 席、県指定文化財「櫛池の隕石」の展示
開館時間	午前 10 時～午後 5 時 土曜日及び 5・6・8・9・10 月の金曜日は、午後 10 時まで
休館日	火曜日（休日の場合は翌日）、12 月 1 日～翌年 3 月 31 日

○地域独自の予算事業 1,050

・スターフェスティバル 2025 及び天文教育普及事業（清里区）

郷土愛の醸成と交流人口の拡大を図るため、上越唯一の天文体験施設「上越清里星のふるさと館」を活用し、天文講演会や星空コンサート、天文工作教室等を行うスターフェスティバルを開催するほか、観望会の実施協力やリーフレットの制作等を実施する。

実施主体：天文指導協力員会

歳出科目（P312～P313）	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
-----------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ユートピアくびき管理運営費	63,456	58,242	5,214

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	2,707	報酬	22,463
財産収入	95	職員手当等	6,324
諸収入	46	共済費	5,093
一般財源	60,608	需用費	16,131
		委託料	7,230
		使用料及び賃借料	4,711

【目的】

多様な生涯学習活動の場を提供することにより、市民の文化・レクリエーション活動の振興を図り、魅力ある地域社会の形成に資するため、施設の維持管理を行う。

【実施内容】

利用者が安全安心かつ快適に利用でき、学習活動や文化芸術活動等が促進されるよう、適切な管理運営を行う。

<参考>施設の概要

希望館

所在地	頸城区百間町 716 番地
構造等	鉄筋コンクリート造 4 階建て 延床面積 5,863.07 m ²
施設内容	ホール…多目的ホール、控室、音楽室 会議室…企画ルーム、第 1・第 2・第 3 会議室、第 1・第 2 研修室 機能室…生活工房 A・B、美術工芸室 保健棟…トレーニングルーム、機能回復室、健康相談室 福祉棟…無憂の間、和室、趣味の創作室等
開館時間	午前 9 時～午後 10 時
休館日	月曜日、休日の翌日、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

※希望館以外の体育施設については、体育施設管理運営費から支出

歳出科目（P312～P313）	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
-----------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
はーとびあ中郷管理運営費	125,634	26,029	99,605

主 な 財 源				主 な 経 費			
使用料及び手数料	803	市債	102,700	給料	2,202	需用費	8,589
財産収入	31	一般財源	22,069	職員手当等	719	委託料	13,791
諸収入	31			共済費	636	工事請負費	98,923

【目的】

市民の教養と文化の向上及び生涯学習の振興を図り、魅力ある地域社会の形成に資するため、施設の維持管理を行う。

【実施内容】

- ・利用者が安全安心かつ快適に利用でき、学習活動や文化芸術活動等が促進されるよう、適切な管理運営を行う。
- ・空調設備の更新を行い、利用者の快適性を確保するとともに、空調設備の高効率化と二酸化炭素排出量の削減を図る。
- ・空調設備改修工事 102,762

区 分	予算額	備 考
委託料	3,839	施工監理委託
工事請負費	3,993	建築工事
	94,930	機械設備工事
合 計	102,762	

※計画工期 令和7年6月～令和8年6月

<参考>施設の概要

所 在 地	中郷区二本木 1763 番地
構 造 等	鉄筋コンクリート造 3 階建て一部 2 階建て 延床面積 2,846.30 m ²
施設内容	学習棟…研修室、創作室、学習室、和室等 ホール棟…ホール、楽屋、レッスン室 車庫棟…陶芸工房、陶芸作業室
開館時間	午前 9 時～午後 10 時（午後 7 時以降は予約状況に応じて閉館）
休 館 日	月曜日（休日の場合は翌日）、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

歳出科目（P312～P315）	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
-----------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
生涯学習センター管理運営費	25,217	24,211	1,006

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	148	報酬	7,168
諸収入	657	委託料	6,111
一般財源	24,412	共済費	1,583
		使用料及び賃借料	867
		需用費	6,525
		工事請負費	289

【目的】

地域における生涯学習及び生涯スポーツを推進し、生活文化の振興と健康増進を図るため、地域生涯学習センターの管理運営を行う。

【実施内容】

利用者が安全安心かつ快適に利用でき、学習活動や文化活動等が促進されるよう、適切な管理運営を行う。

<参考>施設の概要

施設名	所在地	構造等	主な施設内容	開館時間・休館日
中 川	安塚区坊金 1066 番地 2	鉄筋コンクリート造 延床面積 1,229.0 m ²	会議室、研修室、 ふれあい交流室	午前 8 時 30 分 ～午後 10 時 休館日：なし
伏 野	安塚区真萩平 2793 番地	鉄筋コンクリート造 延床面積 376.0 m ²	調理実習室、研 修室	
菱 里	安塚区円平坊 941 番地	鉄骨造、鉄筋コンクリート造 延床面積 2,800.0 m ²	体育館、会議室、 視聴覚室	
須 川	安塚区須川 9005 番地	鉄骨造 延床面積 545.0 m ²	体育館	
大 島	大島区仁上 5607 番地	鉄骨造、鉄筋コンクリート造 延床面積 700.77 m ²	ゲートボールコ ート、研修室	
吉川旭	吉川区梶 257 番地 2	鉄骨造、鉄筋コンクリート造 延床面積 676.0 m ²	体育館	
源	吉川区山直海 801 番地 1	鉄骨造、鉄筋コンクリート造 延床面積 1,989.0 m ²	会議室、工作室、 体育館	
片 貝	中郷区片貝 92 番地 2	鉄骨造 延床面積 794.34 m ²	体育館	
櫛 池	清里区棚田 525 番地 1	鉄骨造、鉄筋コンクリート造 延床面積 2,604.57 m ²	体育館、会議室	
不 動	名立区瀬戸 722 番地	鉄骨造、鉄筋コンクリート 造、木造 延床面積 1,422.0 m ²	体育館、会議室、 ふれあいルーム	

歳出科目（P314～P315）	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
-----------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
七ヶ地区コミュニティセンター管理運営費	601	583	18

主 な 財 源			主 な 経 費			
使用料及び手数料	224		報償費	69	委託料	180
諸収入	28		需用費	319	使用料及び賃借料	21
一般財源	349		役務費	9	負担金補助及び交付金	3

【目的】

集会、学習、レクリエーション活動などの多目的な活動の場を提供し、地域住民の生活文化の向上に寄与するため、施設の管理運営を行う。

【実施内容】

利用者が安全安心かつ快適に利用でき、生活文化の向上に資するよう、適切な管理運営を行う。

<参考>施設の概要

所在地	柿崎区金谷 428 番地 1
構造等	木造 2 階建て 延床面積 242.58 m ²
施設内容	会議室（大会議室、小会議室）、集会室、調理実習室
開館時間	午前 8 時 30 分～午後 10 時
休館日	12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

歳出科目（P314～P315）	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
-----------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
上越科学館管理運営費	109,242	71,668	37,574

主な財源		主な経費	
繰入金	40,700	需用費	1,748
一般財源	68,542	委託料	105,649
		使用料及び賃借料	1,845

【目的】

市民の自然科学に関する教養を高め、市民の文化向上に寄与するため、上越科学館の管理運営を行う。

【7 年度目標】

- ・上越地域の科学教育の拠点施設として来館者が学びを深めることができるよう、様々な体験や情報、サービスを提供する。
- ・年間利用者：95,000 人
（令和 4 年度：61,841 人、令和 5 年度：70,500 人、令和 6 年度見込み：91,395 人）

【実施内容】

- ・指定管理者が有する知見や専門性をいかして、質の高い事業及びサービスを提供するとともに、施設・設備の適切な管理運営を行う。

[充]・子どもたちの化学への興味を醸成するため、企業版ふるさと納税による寄附金を活用して、元素や化合物を学びながら化学に触れる展示物を新たに導入する。

○指定管理者による管理

団体名	新東産業株式会社
所在地	東京都渋谷区東一丁目 26 番 20 号
指定期間	令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで（5 年間）
事業内容	自然観察教室、科学工作教室、サイエンスショー、発明工夫・模型・工作展、標本作品展、特別展、出前授業、体験教室など

<参考>施設の概要

所在地	下門前 446 番地 2
構造等	鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建て 延床面積 4,351 m ²
展示等	「人間の科学」と「雪の科学」を基本テーマとした 9 つのゾーンからなり、常設展示物のほか、低温実験室、実験工作室などの設備を有する。
開館時間	午前 9 時～午後 5 時（夏期特別展期間中は閉館時間を変更する場合あり）
休館日	月曜日（休日の場合は翌日）、休日の翌日、12 月 29 日～翌年 1 月 1 日
入館料	未就学児童 無料、小中学生 310 円（230 円）、一般 620 円（460 円） ※（ ）内は団体（20 人以上）料金 年間入館券は、小中学生 780 円、一般 1,550 円

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目（P314～P315）	10款5項1目	社会教育総務費
-----------------	---------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域クラブ活動推進事業	46,114	0	46,114

主な財源		主な経費	
県支出金	15,500	報酬	1,658
一般財源	30,614	給料	8,280
		職員手当等	3,938
		共済費	2,701
		報償費	6,930
		委託料	20,447

【目的】

中学校における部活動改革に合わせて、子どもたちが将来にわたり継続して、地域で多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境を整備する。

【7年度目標】

令和8年度からの地域クラブ活動の本格実施に向けて、地域における子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の環境整備に取り組む。

【実施内容】

- ・上越市地域クラブ活動ガイドラインを遵守し、認定要件を満たす団体を上越市地域クラブとして認定し、認定団体を市ホームページや広報上越等で紹介・案内する。
- ・地域クラブ活動をめぐる課題の把握、検討を幅広い関係者の連携・協働により進めるため、上越市地域クラブ活動推進委員会を開催する。
- ・地域クラブの創設・運営等の相談への対応や関係者間の連絡調整を行う地域クラブ活動コーディネーターを配置する。（スポーツ推進課2人、社会教育課1人）
- ・地域クラブ指導者の資質向上を図る指導者研修会を開催する。
- ・国の実証事業を活用したクラブ運営への支援（指導者謝金支援等）を行う。
- ・子どもたちが地域のスポーツ・文化芸術活動に参加するきっかけを提供する体験型イベントを開催する。

（主な内訳）

内 容	予算額
上越市地域クラブ活動推進委員会の開催	141
指導者研修会の開催	104
クラブ運営への支援（指導者確保業務委託ほか）	19,314
体験型イベントの開催（会場設営業務委託ほか）	3,443

※令和7年度のうち、一部の経費は10款3項2目の中学校学習指導支援事業から移行

※令和7年度のうち、一部の経費は10款5項1目の青少年教育活動事業から移行

※令和7年度のうち、一部の経費は10款6項1目の保健体育総務費から移行

※令和7年度のうち、一部の経費は10款6項3目の少年スポーツ活動育成事業から移行

※令和7年度のうち、一部の経費は10款6項3目の一般スポーツ活動推進事業から移行

提出課	社会教育課
-----	-------

歳出科目（P 316～P 317）	10 款 5 項 2 目	公民館費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
公民館事業	96,695	90,378	6,317

主な財源		主な経費	
財産収入	276	報酬	54,755
諸収入	1,323	職員手当等	15,845
一般財源	95,096	共済費	13,209
		報償費	5,156
		旅費	2,180
		需用費	2,476

○公民館事業 95,532

【目的】

「学びの輪が 人をはぐくみ 地域をつなぐ」を社会教育の目指す姿とし、学びを通じた人づくり、地域づくりを図る。

【7 年度目標】

実施内容に掲げる①学びのきっかけづくり、②未来をひらく人づくり、③人をはぐくむ家庭環境づくり、④地域や社会の課題を踏まえた地域づくりに該当する 230 事業の受講者延べ人数：10,626 人

（令和 4 年度：10,064 人、令和 5 年度：8,796 人、令和 6 年度見込み：10,078 人）

【実施内容】

(1)全体概要

公民館で行う事業等を次の 5 つに分類するとともに、全ての地区公民館で①から④に該当する事業を実施する。

①学びのきっかけづくり

誰もが生涯にわたって学ぶことができる機会を提供し、主体的な学びへの意欲を高め、交流の輪を広げる。

「スマホの活用法」、「エネルギー講座」、「ノルディックウォーキング教室」など 80 事業を行う。

②未来をひらく人づくり

地域での学びや地域との関わりを通じて、主体的に学ぶことの楽しさや喜びを知り、子どもたちのチャレンジ精神とふるさとへの愛着を育てる。

「子ども体験教室」、「自然探検」、「スキー教室」など 64 事業を行う。

③人をはぐくむ家庭環境づくり

家庭、学校、地域が連携し、ともに学び、子どものすこやかな育ちを支える。

「家庭教育支援講座」、「親子読み聞かせ講座」、「ベビーマッサージ講座」など 32 事業を行う。

④地域や社会の課題を踏まえた地域づくり

地域課題や現代課題を学び、課題解決に向けた意識を高めることにより、豊かな地域社会づくりにつなげる。

「ふるさと未来づくり事業」、「人権・同和問題講座」、「地域の魅力発信講座」など 54 事業を行う。

⑤行動する人への支援

芸術・文化に親しむ場の提供や、意欲を持って行動する人・団体を支援することにより、持続可能な活動と未来への学びの輪をつなげる。

「生涯学習フェスティバル」、「地域スポーツ大会」など 128 事業の活動支援を行う。

(2)重点事業

少子高齢化や核家族化など地域コミュニティの希薄化による地域力の低下といった地域・現代課題に対応するため、以下の事業に重点的に取り組む。

事業名	概 要
ふるさと未来づくり事業	様々な地域課題等の現状を捉え、地域の活動団体等とも連携しながら、実情に応じた課題解決の手法を培い、地域づくりにつながる行動の輪を広げる。

○公民館図書室事業 1, 163

【目的】

地域の拠点である公民館で身近に本を手にとることができる機会を提供するとともに、利用団体等の活動に役立つよう、図書資料の充実を図る。

【実施内容】

- ・公民館利用者や利用団体等の意見や要望を参考に、図書の新規購入、配架を行う。
- ・公民館事業を経て活動する自主グループや地域活動団体が活用できるよう、公民館事業の内容や地域づくりに関連した図書資料の充実を図り、地域住民が公民館で図書に親しむ機会を提供する。

歳出科目（P 316～P 317）	10 款 5 項 2 目	公民館費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
公民館施設整備事業	11,825	552,654	△540,829

主な財源		主な経費	
一般財源	11,825	委託料	11,825

【目的】

老朽化が進んでいる諏訪地区公民館について、令和 8 年 4 月に開校予定の学びの多様化学校の整備に合わせて移転準備を進める。

【7 年度目標】

新たな諏訪地区公民館の整備に向け、必要となる改修設計業務を令和 7 年度末までに完了する。

【実施内容】

諏訪地区公民館設計業務委託料 11,825

- ・現諏訪地区公民館の機能の維持を基本とし、閉校する諏訪小学校の 1 階部分に移転整備するための設計業務委託を行う。

（今後の予定）

令和 7 年度 設計業務委託

令和 8 年度 改修工事

令和 9 年度 移転・供用開始

歳出科目（P316～P317）	10 款 5 項 2 目	公民館費
-----------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
公民館管理運営費	194,190	201,061	△6,871

主 　　な 　　財 　　源				主 　　な 　　経 　　費			
使用料及び手数料	6,334	市債	25,600	報酬	27,909	委託料	52,190
財産収入	95	一般財源	160,984	給料	13,275	使用料及び賃借料	5,966
諸収入	1,177			需用費	37,785	工事請負費	31,341

【目的】

市民の生涯学習の推進及び地域活動の活性化を促すため、公民館の適切な管理運営を行う。

【実施内容】

地域住民が安全安心かつ快適に利用でき、学習活動が促進されるよう、適切な管理運営を行う。

（事業費内訳）

地区名	事業費	項目				
		報酬及び給料	需用費	委託料	工事請負費	その他
合併前上越市	84,895	18,674	18,003	25,807	7,775	14,636
浦川原区	2,087	0	904	1,116	0	67
大島区	8,558	3,284	1,612	1,818	0	1,844
牧区	289	0	41	0	0	248
柿崎区	19,527	3,860	5,829	6,326	312	3,200
大潟区	24,780	2,352	1,146	3,819	15,840	1,623
頸城区	7,763	1,704	1,682	683	0	3,694
吉川区	6,023	3,333	1,114	335	0	1,241
板倉区	17,984	2,202	2,713	4,131	7,414	1,524
三和区	8,039	3,510	2,103	491	0	1,935
名立区	14,245	2,265	2,638	7,664	0	1,678
合計	194,190	41,184	37,785	52,190	31,341	31,690

※安塚区（コミュニティプラザ）、中郷区（はとぴあ中郷）及び清里区（総合事務所）は、（ ）内の併設施設に予算を計上

歳出科目（P318～P319）	10 款 5 項 2 目	公民館費
-----------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
市民交流施設高田城址公園オーレンブラザ管理運営費	46,290	46,235	55

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	13,531	一般財源	31,647
財産収入	1,056	報償費	80
諸収入	56	需用費	17,017
		役務費	707
		委託料	27,512
		使用料及び賃借料	974

【目的】

多くの市民が集い、語らい、交流する場として、充実した活動を行うことができるよう、施設の適切な管理運営を行う。

【実施内容】

市民が快適に施設を利用できるよう、適切な管理運営を行う。

<参考>施設の概要

所在地	本城町8番1号
構造等	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造3階建て 延床面積5,004.49㎡
施設内容	・ホール施設…ホール、スタジオ、練習室1・2・3、楽屋1・2・3、団体活動室 ・集会学習施設…研修室、会議室、多目的室、陶芸室、創作室、調理実習室、和室1・2 ・こどもセンター ・中庭、共用部、広場
開館時間	・ホール：午前9時～午後10時 ・こどもセンター：午前8時30分～午後5時 ・その他の施設：午前8時30分～午後10時
休館日	第2・第4火曜日（休日の場合は翌日）、12月29日～翌年1月3日

歳出科目（P318～P319）	10 款 5 項 3 目	図書館費
-----------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
読書普及・自主活動事業	1,702	1,533	169

主な財源		主な経費	
諸収入	3	報償費	8
一般財源	1,699	需用費	1,653
		役務費	41

○読書活動推進事業 182

【目的】

市民が本と触れ合う機会を設けるため、各種の取組を行うことにより、広く読書活動の普及を図る。また、上越市子ども読書活動推進計画（第4次）に基づき、子どもの自主的な読書活動を推進する。

【7年度目標】

読書活動推進事業への参加者数：6,400人

（令和4年度：6,177人、令和5年度：6,424人、令和6年度見込み：6,380人）

【実施内容】

(1) こどもの読書週間及び読書週間事業の実施

- ・全国的な読書活動の取組である、春の「こどもの読書週間（4/23～5/12）」と秋の「読書週間（10/27～11/9）」にあわせ、読書活動推進のための啓発活動を行う。

(2) 読書活動推進事業の実施

- ・おすすめの本を年齢やテーマ別に紹介するブックリストを作成する。
- ・ボランティア団体と協力して定期的な絵本や紙芝居等の読み聞かせ（おはなし会）を実施、また、「図書館こども祭」など各館で季節や行事に合わせた催しを随時企画し実施する。

(3) 学校や公民館図書室等との連携

- ・学校への団体貸出しや出張ブックトーク・おはなし会等の開催のほか、資料の活用に関する相談など、学校図書館と連携して児童生徒の読書活動を支援する。
- ・上越教育大学附属図書館及び新潟県立看護大学図書館との三者連携協力に関する協定に基づき、各館の所蔵資料の有効活用と各館の利用促進を図る。
- ・図書館から離れた地域の利用者への公民館図書室を通じた貸出しや、市立図書館の本の公民館図書室への配置などにより、引き続き公民館との連携・協力を図る。

(4) 図書館利用者登録の推進

- ・イベント会場に出張登録窓口を設けるなど、市の関係部署や施設等と連携・協力し、利用者登録の拡大及び読書普及啓発を図る。
- ・小学校に入学する新1年生に対して、図書館利用のガイドブックを配布し、登録と利用の促進を図る。

【目的】

視覚に障害がある人や、活字による読書が困難な人を対象とした資料を整備・提供し、広く図書館サービスの利用促進を図る。

【7年度目標】

- ・活字による読書が困難な人を対象とした録音図書の体験会を開催し、録音図書貸出サービスの周知を図る。
- ・体験会の開催回数：年4回以上

【実施内容】

(1)録音図書の充実

- ・ボランティア団体との協働により、デージー図書（CD-ROM形式の録音図書）を新たに50タイトル程度作製する。

(2)サービスの提供と周知

- ・全国の点字図書館と協力し、利用者の希望する資料を広く提供するほか、録音図書の体験会を開催するなど録音図書貸出サービスを広く周知し、利用を促す。

【目的】

幼い頃から本に親しむ機会の充実を図り、子どもの読書活動を推進するとともに、読み聞かせを通して親子の触れ合いの時間を持つことの大切さを伝える。

【7年度目標】

対象者にもれなく絵本を贈呈し、あわせて家庭での読み聞かせを促す。

【実施内容】

出生届出後に子ども医療費の助成や児童手当の手続き等を行うため窓口を訪れた際に、専用のオリジナルバッグに入れた絵本を新生児1人につき1冊贈呈する。あわせて、家庭での読み聞かせを推奨する案内や読み聞かせにおすすめする絵本の一覧等を配布する。

対象者：出生届とともに上越市に住民登録をした全ての新生児

歳出科目（P318～P319）	10 款 5 項 3 目	図書館費
-----------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
高田図書館図書充実費	13,404	13,956	△552

主な財源		主な経費	
繰入金	354	需用費	12,613
一般財源	13,050	役務費	425
		委託料	321
		備品購入費	45

【目的】

市民の多様な学習活動の場の一つとして、暮らしの情報や課題解決、調査研究などの幅広い市民ニーズに応えられるよう、様々な分野の資料を収集し充実を図る。

【7 年度目標】

高田図書館、浦川原分館及び頸城分館の図書・視聴覚資料貸出者数：119,000 人
（令和 4 年度：117,809 人、令和 5 年度：118,457 人、令和 6 年度見込み：118,800 人）

【実施内容】

(1)図書館資料の収集及び保存

資料収集方針に基づく図書館資料の収集・保存に努め、所蔵資料の活用を図る。

(2)相互貸借の活用

所蔵していない資料は、新潟県立図書館や県内・外の図書館、市内の二つの大学図書館から借りて貸し出し、利用者の要望に応える。

(3)展示の工夫と広報

季節や時事等のテーマに応じた本の展示・貸出しを行うとともに、図書館ホームページや市公式LINE、X（旧Twitter）による情報発信を行う。

歳出科目（P 318～P 319）	10 款 5 項 3 目	図書館費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
図書管理電算化事業	21,207	21,204	3

主な財源		主な経費	
一般財源	21,207	需用費	284
		役務費	800
		委託料	7,402
		使用料及び賃借料	12,721

【目的】

図書館サービスの正確化、迅速化を図るため、図書館システム及び端末を適切に維持管理する。

【7 年度目標】

図書館資料のインターネット予約処理件数：73,700 件

（令和 4 年度：69,264 件、令和 5 年度：73,248 件、令和 6 年度見込み：73,500 件）

【実施内容】

図書館資料の貸出しや予約、リクエスト対応などのサービスに支障が生じないよう、図書館システムを適切に維持管理する。

歳出科目（P 318～P 321）	10 款 5 項 3 目	図書館費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
高田図書館管理運営費	105,597	81,897	23,700

主 な 財 源				主 な 経 費			
使用料及び手数料	40	一般財源	104,860	報酬	32,605	旅費	1,415
財産収入	536			職員手当等	9,114	需用費	36,497
諸収入	161			共済費	7,611	委託料	16,226

【目的】

市民の多様な学習活動の拠点施設として、高田図書館及び分館を適切に維持管理し、安全安心な読書環境を提供する。

【実施内容】

- ・高田図書館、浦川原分館及び頸城分館の利用者の安心と利便性に配慮した施設の維持管理を行う。
 - ・高田図書館、直江津図書館、浦川原分館、頸城分館及び公民館図書室等を定期的に巡回し、図書館資料の配送を行う。
 - ・高田図書館の図書運搬用エレベーターについて、設置から 30 年が経過することから、安全性と利便性を確保するため更新工事を行う。（令和 7・8 年度の 2 か年工事）
 - ・主な修繕、工事
 - （修繕）
 - 空調設備リモートユニット交換修繕工事 16,500
 - 高田図書館排煙装置修繕（2 か所） 715
 - 高田図書館排水ポンプ交換 451
 - （工事）
 - 高田図書館エレベーター更新工事
- （債務負担行為を設定。限度額 28,160 千円。令和 7 年度は支出予定なし）

歳出科目（P 320～P 321）	10 款 5 項 3 目	図書館費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
直江津図書館図書充実費	5,776	5,846	△70

主な財源		主な経費	
繰入金	153	需用費	5,437
一般財源	5,623	役務費	200
		委託料	139

【目的】

市民の多様な学習活動の場の一つとして、暮らしの情報や課題解決、調査研究などの幅広い市民ニーズに応えられるよう、様々な分野の資料を収集し充実を図る。

【7 年度目標】

- ・鉄道資料や郷土資料の充実を図るとともに、市民ニーズを踏まえた地域の情報基盤としての図書館サービスを提供する。
- ・直江津図書館の図書・視聴覚資料貸出者数：82,000 人
（令和 4 年度：78,339 人、令和 5 年度：79,663 人、令和 6 年度見込み：81,000 人）

【実施内容】

(1)図書館資料の収集及び保存

資料収集方針に基づく図書館資料の収集・保存に努め、所蔵資料の活用を図る。

(2)相互貸借の活用

所蔵していない資料は、新潟県立図書館や県内・外の図書館、市内の二つの大学図書館から借りて貸し出し、利用者の要望に応える。

(3)無印良品直江津などと連携した取組

無印良品直江津などと連携して開催する催しにおいて、関連する本の紹介や展示を行い、新たな利用に結び付ける。

歳出科目（P 320～P 321）	10 款 5 項 3 目	図書館費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
直江津学びの交流館管理運営費	86,666	75,495	11,171

主 な 財 源				主 な 経 費			
使用料及び手数料	4, 140	一般財源	81, 788	報酬	28, 344	委託料	14, 545
財産収入	625			職員手当等	8, 273	負担金補助及び交付金	
諸収入	113			共済費	6, 949		18, 700

【目的】

市民の生涯学習活動や文化活動の支援を行うとともに、情報提供の場としての直江津学びの交流館・直江津図書館の適切な管理、運営を図る。

【7 年度目標】

- ・集会や各種講座、音楽、体操、読書等、利用者がより快適に活動できる場の提供に努める。
- ・入館者数：210,000 人
（令和 4 年度：195,659 人、令和 5 年度：202,188 人、令和 6 年度見込み：207,000 人）

【実施内容】

（主な施設維持管理経費）

項 目		金 額	内 容
現業会計年度任用職員報酬		28,344	貸館業務：事務職 3 人（貸館受付及び使用料収受） 図書館事務：技術職 12 人（図書館業務及び補助）
施設管理 委託料	総合管理業務	10,703	清掃業務、諸設備保守管理業務、夜間受付業務等
	空調設備等機器 保守点検業務	1,899	定期点検（年 2 回） フロン排出抑制法に伴う簡易点検（3 か月に 1 回）
	エレベーター保 守点検業務	1,162	2 基のエレベーター定期点検（毎月 1 回）
駐車場使用料		3,921	1 日 30 台分の館前立体駐車場に係る年間使用料
共益費負担金		18,700	直江津駅前ビル管理組合共益費負担金

提 出 課	文化行政課
-------	-------

歳出科目（P 320～P 323）	10 款 5 項 4 目	博物館費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
博物館管理運営費	61,311	46,282	15,029

主 な 財 源		主 な 経 費	
使用料及び手数料	5,227	報酬	3,309
財産収入	35	需用費	14,166
諸収入	248	役務費	599
		委託料	17,031
		使用料及び賃借料	1,324
		工事請負費	23,083

当市の歴史・民俗等について調査研究し、その成果を展覧会や図録等の刊行物で市民に紹介するとともに、安全で快適な施設の維持管理を行う。

○企画展開催事業 3,708

【目的】

- ・歴史博物館における常設展示や企画展を通じ、郷土の歴史、文化を学ぶ場所と機会を提供することで、市民に郷土への関心や理解を深めてもらう。
- ・歴史・民俗資料等の観賞や学習の機会を提供し、子どもたちに郷土への愛着や理解を深めてもらう。
- ・郷土の歴史・民俗に関する資料の収集と調査研究を進め、その成果を展覧会や図録等の刊行物で市民に紹介するとともに将来に伝える。

【7年度目標】

- ・高田城跡という立地をいかし、地域の歴史・民俗資料を活用して常設展示及び企画展などの事業を実施することで、地域の歴史学習の拠点として多くの市民や観光客が持続的に集う魅力ある施設とする。
- ・企画展Ⅰ「戦後80年 上越と戦争の記憶」、企画展Ⅱ「探検！むかしのくらし」を開催することにより、地域資料及び収蔵資料の活用を進め、市民が郷土の歴史に触れ、貴重な文化財を鑑賞する機会とする。
- ・入館者数：72,000人
（令和4年度：66,911人、令和5年度：64,763人、令和6年度見込み：77,400人）

【実施内容】

区 分	内 容
企画展	展覧会名：企画展Ⅰ「戦後80年 上越と戦争の記憶」 会 期：7月19日（土）～10月13日（月・祝） 内 容：終戦から80年の節目を迎えることから、市内に残る歴史資料や民俗資料（出征した個人の記録や銃後に関する記録）を中心に、上越地域の個人や地域社会が経験した「戦争の記憶」について振り返る。

区 分	内 容
企画展	展覧会名：企画展Ⅱ「探検！むかしの暮らし」 会 期：11月22日（土）～令和8年3月8日（日） 内 容：小学校3年生のカリキュラムに対応した民具を展示する。昭和初期から昭和40年代までの暮らしの移り変わりを豊富な民俗資料で紹介する。

○民俗資料整理事業 439

【目的】

将来に残すべき民俗資料の収集に努め、体系的に整理するとともに、適切な保存と活用を図る。

【実施内容】

岡沢拠点収蔵施設に収蔵した民俗資料を効率的に配置するとともに、新規に収集した資料の台帳作成を進め、適正に管理・活用していく。

○施設の維持管理 57,164

【目的】

歴史博物館、岡沢拠点収蔵施設及び黒岩拠点収蔵施設の適切な維持管理を行う。

【実施内容】

[充]・歴史博物館新館照明のLED化工事を行う。

- ・収蔵資料を適切かつ安全に保存するため、施設の環境を良好に保つ。
- ・来館者が安全に安心して利用できるよう、適切な管理運営を行う。

<参考>施設の概要

開館時間	午前9時～午後5時（4月1日～11月30日） 午前10時～午後4時（12月1日～翌年3月31日） ※観桜会期間中は開館時間を延長する。
休 館 日	月曜日（休日の場合は翌日）、休日の翌日、12月29日～翌年1月3日
観 覧 料	一般510円（410円）、小中高生260円（210円） ※（ ）内は20人以上の団体の場合 ※幼児及び市内の小中学生は無料 2館共通入館券（歴史博物館・高田城三重櫓） 一般620円、小中学生・高校生320円 5館共通入館券 一般1,000円、高校生500円、小中学生450円 ※歴史博物館・小林古径記念美術館・高田城三重櫓・日本スキー発祥記念館・坂口記念館の5館共通入館券

歳出科目（P 322～P 323）	10 款 5 項 4 目	博物館費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小林古径記念美術館管理運営費	58,287	71,929	△13,642

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	5,647	旅費	1,225
諸収入	2,025	需用費	11,845
一般財源	50,615	役務費	526
		委託料	37,746
		使用料及び賃借料	5,390
		備品購入費	176

小林古径及び当市ゆかりの美術作家の作品を収集、保管、展示し、あわせてこれらの作品や資料に関する調査研究を行う。

○企画展開催事業 17,543

【目的】

小林古径及び当市ゆかりの美術作家を中心として、多彩な美術作品を鑑賞する機会を提供し、市民の芸術文化の振興に寄与する。

【7 年度目標】

入館者数：18,000 人

（令和 4 年度：13,791 人、令和 5 年度：15,043 人、令和 6 年度見込み：21,000 人）

【実施内容】

- ・小林古径の作品展示を行うほか、当市ゆかりの写真家・濱谷浩や古径と関連する作家である梶田半古の作品などを展示し、多くの市民が文化芸術に触れる機会を提供する。
- ・展覧会にあわせて作品鑑賞会や講演会、造形講座などを開催し、展覧会への理解を深めるとともに、子どもから大人まで気軽に美術に触れる機会を提供する。

令和 7 年度展覧会開催予定

展覧会名	会 期	内 容
生誕 110 年 濱谷浩展 人間と風土を みつめて	令和 7 年 3 月 22 日（土） ～6 月 22 日（日）	写真家・濱谷浩は東京に生まれ、フリーカメラマンとして高田連隊スキー部隊の取材で高田市（当時）を訪れ、桑取地区の小正月行事や雪国の暮らしを取材して『雪国』や『裏日本』を始めとする写真集を残した。本展では、濱谷の生誕 110 年を記念し、当館所蔵作品を中心として写真作品を紹介する。
これって怖い？	7 月 5 日（土） ～9 月 21 日（日）	美術は美しいものだけではなく奇異な作品も存在する。本展では、当館所蔵品の中から美しさだけでなく、ある種の怖さや気味悪さを感じる美術作品を紹介する。会期中、夏休み企画として「みる」と「つくる」を体験できる講座を企画し、美術館の魅力を発信する。

展覧会名	会 期	内 容
梶田半古から 古径・土牛へ	10月4日（土） ～12月14日（日）	小林古径の師として知られる梶田半古は、明治26年頃から画塾を開き、門下から古径や前田青邨、奥村土牛など、後の近代日本画壇の代表格となる画家たちを輩出した。本展では、これまでの当館所蔵品から梶田半古の作品を中心として、塾で研さんを積んだ古径と土牛の2人の作品もあわせて紹介する。
動物園へ行こう！	令和8年 1月4日（日） ～3月8日（日）	人間にとって動物の存在は古来よりとても身近なものであり、多くの芸術家たちがモチーフとして動物を作品に表してきた。本展では、当館所蔵品の中から絵画や彫刻、陶磁器などに表現された動物の姿を紹介する。
舟見俟二展 版の彼方へ（仮称）	令和8年 3月20日（金・祝） ～6月21日（日） （予定）	当市出身の美術家・舟見俟二は、教員を続けながら、シルクスクリーン版画や立体作品などの作品制作を行った。特に版画作品は「リュブリャナ国際版画ビエンナーレ展」（スロベニア）などの国内外の版画コンクールに出品した。本展では、各地で個展やグループ展を開催し、晩年まで旺盛に活動を展開した舟見の多彩な制作活動を紹介する。

- ・上記のほか、令和8年度以降に計画している企画展の作品調査、出品交渉等の開催準備を行う。

○施設の維持管理 39,903

【目的】

収蔵品及び施設の適正な維持管理を行う。

【実施内容】

- ・収蔵作品及び展示作品の適切かつ安全な保管・展示環境を維持する。
- ・来館者が安全安心に、かつ快適に学習・鑑賞ができる環境を整える。

<参考>施設の概要

開館時間	午前9時～午後5時（4月1日～11月30日） 午前10時～午後4時（12月1日～3月31日）
休 館 日	月曜日（休日の場合は翌日）、休日の翌日、12月29日～翌年1月3日
観 覧 料	〈個人及び団体〉 一般510円（410円）、小中高生260円（210円） ※（ ）内は20人以上の団体の場合 ※幼児及び市内の小中学生は無料 〈共通券〉 5館共通入館券 一般1,000円、高校生500円、小中学生450円 ※小林古径記念美術館・歴史博物館・高田城三重櫓・日本スキー発祥記念館・坂口記念館の5館共通入館券 〈年間入館券〉 一般1,500円、小中高生700円

○地域独自の予算事業 841

- ・第 42 回上越美術協会展及び会場における音楽会とまちなか美術館開催事業（高田区）（233）

芸術・文化の振興及び高田市街地の活性化を図るため、ミューゼ雪小町において上越美術協会展、音楽会を開催するとともに、本町通り商店街を中心に希望の作品を貸し出す「まちなか美術館」を実施する。

実施主体：上越美術協会

- ・文化と文化施設を使った交流促進事業（高田区）（608）

高田区の文化施設において、市内の高校生が参画する文化イベントを開催し、住民交流や世代間交流を促進するとともに、若者が住み続けたい街となることに寄与する。

実施主体：ミュージアムファンクラブ

歳出科目（P 322～P 323）	10 款 5 項 4 目	博物館費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
歴史民俗資料館管理運営費	2,093	2,079	14

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	40	報酬	541
一般財源	2,053	需用費	906
		役務費	80
		委託料	551
		使用料及び賃借料	15

【目的】

牧歴史民俗資料館が収蔵する国史跡「宮口古墳群」の出土品（新潟県指定有形文化財）を始め、水科古墳群及び菅原古墳からの出土品並びに油田関係資料を含む民俗資料を適正に保管し、展示する。

【7 年度目標】

- ・出土品のほか、貴重な民俗資料を展示している施設の特徴をいかし、小学校等の校外学習、公民館講座等での利用を促進し、入館者数の維持を図る。
- ・入館者数：350 人
（令和 4 年度：490 人、令和 5 年度：230 人、令和 6 年度：232 人）

【実施内容】

- ・市内の小中学校や公民館講座等への利用促進に向けた P R 活動を行う。
- ・来館者が安全に安心して利用できるよう、適切な管理運営を行う。

< 参考 > 施設の概要

開館期間	4 月～11 月
開館日	土曜日・日曜日・祝日の午前 9 時～午後 4 時 ※平日の入館は、事前申込みを原則とする。
観覧料	一般 200 円、小中学生 100 円（市内の小中学生は無料）

歳出科目（P 322～P 323）	10 款 5 項 4 目	博物館費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
スキー発祥記念館管理運営費	5,542	9,750	△4,208

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	352	需用費	2,138
一般財源	5,190	役務費	59
		委託料	3,342
		使用料及び賃借料	3

【目的】

日本におけるスキー発祥地として、スキー産業・スキー文化の変遷に関する資料を保存・展示することにより、郷土に対する市民の認識を深め、教育、学術の発展に寄与する。

【7 年度目標】

- ・歴史博物館と連携した施設のPRに努めるとともに、日本スキー発祥の地を象徴する施設として、多くの市民や観光客が持続的に集う魅力ある施設とする。
- ・入館者数：2,500 人
（令和4年度：2,544 人、令和5年度：2,408 人、令和6年度見込み：2,500 人）

【実施内容】

- ・歴史博物館と連携を図りながら、日本スキーの歴史・文化を発信する。
- ・来館者が安全に安心して利用できるよう、適切な管理運営を行う。

＜参考＞施設の概要

開館時間	午前9時～午後4時30分（4月1日～10月31日） 午前10時～午後4時（11月1日～翌年3月31日） ※スキーの日及びレルヒ祭の日は開館時間を延長する。
休館日	月曜日（休日の場合は翌日）、休日の翌日、12月29日～翌年1月3日
観覧料	一般460円（310円）、小中学生・高校生160円（100円） ※（ ）内は20人以上の団体の場合 ※幼児は無料 5館共通入館券 一般1,000円、高校生500円、小中学生450円 ※日本スキー発祥記念館・歴史博物館・小林古径記念美術館・高田城三重櫓・坂口記念館の5館共通入館券

歳出科目（P 322～P 325）	10 款 5 項 4 目	博物館費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
高田城三重櫓管理運営費	10,012	12,145	△2,133

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	6,896	需用費	2,331
財産収入	6	役務費	174
諸収入	35	委託料	7,443
一般財源	3,075	使用料及び賃借料	64

【目的】

高田城址公園を象徴する施設として、適切な維持管理を行うとともに、歴史博物館と連携して高田城の歴史や価値を広く周知し、教育、学術の発展に寄与する。

【7 年度目標】

- ・高田城址公園の象徴として多くの市民や観光客が持続的に集う魅力ある施設とする。
- ・入館者数：28,000 人
（令和 4 年度：24,802 人、令和 5 年度：26,199 人、令和 6 年度見込み：28,300 人）

【実施内容】

- ・史跡としての高田城の見どころや高田城の発掘資料を紹介する展示を通じて、歴史博物館と連携を図りながら高田城の歴史を発信する。
- ・観桜会や観蓮会などのイベント期間にあわせてライトアップを実施する。
- ・「続日本 100 名城」スタンプラリーを実施する。
- ・来館者が安全に安心して利用できるよう、適切な管理運営を行う。

＜参考＞施設の概要

開館時間	午前 9 時～午後 5 時（4 月 1 日～11 月 30 日） 午前 10 時～午後 4 時（12 月 1 日～翌年 3 月 31 日） ※観桜会期間中は開館時間を延長する。
休館日	月曜日（休日の場合は翌日）、休日の翌日、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日、 1 月～2 月の火・水・木曜日
観覧料	一般 310 円（160 円）、小中学生・高校生 160 円（80 円） ※（ ）内は 20 人以上の団体の場合 ※幼児及び市内の小中学生は無料 2 館共通入館券（高田城三重櫓・歴史博物館） 一般 620 円、小中学生・高校生 320 円 5 館共通入館券 一般 1,000 円、高校生 500 円、小中学生 450 円 ※高田城三重櫓・歴史博物館・小林古径記念美術館・日本スキー発祥記念館・坂口記念館の 5 館共通入館券

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目（P 324～P 325）	10 款 5 項 5 目	水族博物館費
-------------------	--------------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
水族博物館管理運営費	19,265	33,577	△14,312

主な財源		主な経費	
財産収入	12	諸収入	1
寄附金	1	一般財源	19,250
繰入金	1		
		旅費	221
		需用費	11,901
		役務費	259
		委託料	206
		使用料及び賃借料	6,430
		工事請負費	215

【目的】

市民の教育、学術及び文化の向上を図るための学びの場として、さらには、市内外から大勢が集う楽しみの場、憩いの場として、水生生物の飼育展示や教育プログラムを実施するとともに、施設の機能維持や入館者の安全確保を図るため、施設の適切な維持管理を行う。

【7 年度目標】

楽しみながら学ぶことのできる施設として、展示の充実や魅力ある企画の実施に努めるとともに、施設の機能維持や安全性確保を図るための予防保全や修繕、生物を健全に飼育展示するための取組を進める。

【実施内容】

(1)展示の充実

水族博物館としての魅力をより一層高めるため、展示替えや展示解説の変更などにより、水生生物に関する多様な情報を発信する。

(2)特別展等の開催

入館者の学習機会の増加を図るため、特別展及び企画展を開催する。

(3)教育普及事業の実施

入館者の興味や学習欲求に応えるために、バックヤードツアーや館内ガイドツアーなどを実施する。また、理科教育や社会科教育の充実に資するために、学校団体向けの環境学習プログラムや出張授業などを実施する。

(4)施設の機能や安全性の確保

施設の機能や安全性を適切な状態で維持するための予防保全や修繕を実施する。

(5)生物の健全な飼育展示

引き続き、バンドウイルカの健全かつ持続的な飼育展示やマゼランペンギンの高病原性鳥インフルエンザ感染防止対策などに取り組む。

<参考>施設の概要

開館時間	午前 10 時から午後 5 時まで（季節により変動有り）
休 館 日	無休
入 館 料	個人：大人 1,800 円、高校生 1,100 円、小中学生 900 円、幼児（4 歳以上）500 円、シニア（65 歳以上）1,500 円 一般団体：大人 1,620 円、高校生 990 円、小中学生 810 円、幼児（4 歳以上）450 円、シニア（65 歳以上）1,350 円 年間入館券：大人 4,000 円、高校生 2,400 円、小中学生 2,000 円、幼児（4 歳以上）1,100 円、シニア（65 歳以上）3,300 円

○指定管理者による管理

団 体 名	株式会社横浜八景島
所 在 地	神奈川県横浜市金沢区八景島
指定期間	平成 27 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日まで（17 年間）
管理施設	上越市立水族博物館
自主事業	・ 飲食及び物販事業 レストラン（レストランテ ロス クエントス デル マール）、ミュージアムショップ（ミュージアムショップ レガーロ）の運営 ・ 各種企画等 真珠取り出し体験ワークショップの実施、施設貸出しなど

提出課	文化行政課
-----	-------

歳出科目（P 324～P 325）	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
-------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
歴史文化推進費	16,801	16,146	655

主な財源		主な経費	
諸収入	3,047	報酬	2,369
一般財源	13,754	旅費	655
		需用費	2,212
		委託料	2,046
		負担金補助及び交付金	8,390

○歴史文化推進費 10,543

【目的】

県内最多を誇る 373 件の指定文化財を始めとした当市の歴史・文化的資源を次世代へ継承するため、新たな文化財の指定や上越市「地域の宝」認定制度の運用などにより、文化財の適切な保護を図り、活用を促進する。

【実施内容】

- ・文化財調査審議会の開催
- ・文化財等の調査及び関連資料の収集
- ・指定文化財の管理、保存団体への補助
- ・市所有史跡の草刈り、遊歩道整備等の実施
- ・上越市「地域の宝」の次世代への継承に必要な助言、情報発信、活動団体同士のネットワークづくりの下支え
- ・北前船日本遺産に関する事業（カードラリー、パネル展示、寄港地フォーラムへの参加、北前船日本遺産推進協議会事業ほか）
- ・御城印頒布による城跡の魅力発信及び周遊の促進

[新]・「第 100 回高田城址公園観桜会」、「第 100 回謙信公祭」を記念した特別版御城印の頒布

<参考>文化財指定件数 373 件

種別	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡・典籍	古文書	考古資料	歴史資料	無形文化財	民俗文化財	史跡・名勝	天然記念物	計
国	1	0	4	0	0	0	0	0	0	1	4	1	11
県	1	2	8	8	6	0	5	1	0	1	4	3	39
市	13	16	58	10	13	30	50	41	0	39	26	27	323
計	15	18	70	18	19	30	55	42	0	41	34	31	373

- ・国登録有形文化財（建造物）件数 49 件
- ・上越市「地域の宝」件数 118 件

※上記件数は全て令和 7 年 1 月末現在

[新]・滝寺毘沙門堂奉納額解析による地域の宝広報事業（金谷区）（477）

江戸時代に滝寺毘沙門堂に奉納された発句額の適切な管理と継承を図り、地域の歴史や文化を発信するため、発句額のレプリカを制作して展示し、専門家による内容の解析を行うとともに、発表会を開催する。

実施主体：滝寺歴史保存会

[新]・「金谷山とレルヒ」心かよわせた仲間たち～金谷山と周辺の歴史～事業（金谷区）（823）

金谷山の歴史文化の顕彰や、地域活性化のため、レルヒ少佐や金谷山周辺の歴史、史跡などをまとめた冊子を作成し、地域住民が理解を深め魅力を発信する。

実施主体：金谷山の歴史を発信する会

・郷土芸能無形文化財「春駒」の伝承事業（三郷区）（163）

三郷区の郷土芸能無形文化財「春駒」を郷土芸能として伝承するため、民謡踊り教室を開催する。

実施主体：三郷まちづくり振興会

・三郷地区の歴史・史跡を研究する事業（三郷区）（226）

三郷の歴史、史跡を学ぶ機会をつくり、歴史資源をいかした地域づくりにつなげるため、越後国分寺推定地と伝えられる場所の地中探査、ジオラマ制作を行う。

実施主体：三郷地区の歴史・史跡を研究する会

・今泉城跡の大ケヤキ保護活用事業（和田区）（139）

上越妙高駅周辺地域の歴史的文化的資産を保護・活用し、地域の魅力向上、にぎわいや交流の促進等を図るため、「地域の宝」に認定されている今泉城跡の大ケヤキの環境整備、美化活動及び情報発信活動を行う。

実施主体：上越妙高駅と共に歩む会

・令和7年度 稲谷【だんとうの大杉】保存事業（高士区）（484）

歴史継承の大切さを学ぶとともに住民間の交流を図るため、「だんとうの大杉」の現地見学会や勉強会、保存活動を行う。

実施主体：稲谷【だんとうの大杉】保存会

・城ヶ峰砦・長浜砦の景観保全事業（谷浜・桑取区）（265）

谷浜地域の歴史遺産、観光資源として城ヶ峰砦・長浜砦を継承・PRするため、両砦周辺の散策道整備や草刈り等を行うほか、地域住民を対象としたウォーキングを開催する。

実施主体：谷浜地域づくり協議会

・里神楽伝承による地域の元気創造事業（谷浜・桑取区）（303）

地域への愛着と誇りの醸成を図り、地域を担う人材の育成・確保につなげるため、地域の伝統芸能である桑谷地区の里神楽を子ども達に伝承し、舞を披露する機会として「月満夜の里神楽」を実施する。

実施主体：桑谷里神楽伝承会

・谷浜・桑取地区地域の宝「古道の歴史・地域につたわる昔語り」伝承事業（谷浜・桑取区）（478）

地域への愛着と誇りの醸成及び関係人口増加を図るため、令和6年度に調査・収集した地域内の古道や昔語りを冊子にまとめ、地域の子どもの等を対象とした学習会を実施する。

実施主体：特定非営利活動法人 かみえちご山里ファン倶楽部

・宮口古墳公園・遊歩道維持管理事業（牧区）（388）

宮口古墳群や牧歴史民俗資料館への誘客を促進するとともに、幅広い世代が宮口古墳公園を憩いの場として活用することによる交流人口の拡大を図るため、公園の花壇

等の植栽や遊歩道等の維持管理を行う。

実施主体：市（提案団体：宮口古墳花の会）

・猿毛城址登山道保存事業（柿崎区）（508）

地域住民が地区の歴史・観光資源を再認識するとともに、環境整備・保存の意識を高めるため、登山道の樹木の管理や講演会の開催などの猿毛城址登山道保存事業を実施する。

実施主体：柿崎観光協会

・九戸浜のお宝発掘事業 鵜の浜温泉紹介冊子編（大潟区）（216）

鵜の浜温泉に対する地元住民及び市民の愛着を醸成するため、鵜の浜温泉誕生の歴史を掘り起こし、経緯を冊子にまとめる事業を行う。

実施主体：九戸浜町内会

・長峰城址保存活用事業（吉川区）（868）

長峰城の歴史や役割、城づくりの特徴等について理解を深めることができるようにするとともに、魅力向上を図るため、長峰城址の整備、管理及び保全を行う。

実施主体：越後長峰城址保存会

・『吉川区と上杉家の繋がり』大乘寺の歴史伝承事業（吉川区）（480）

吉川区大乘寺に伝わる歴史伝承とともに、吉川区内に訪れる人の増加を図るため、学習会の実施や特産品販売への協力を行う。

実施主体：大乘寺町内会（提案団体：吉川区地域協議会）

・「縄文の郷 中郷」の具現化事業（中郷区）（440）

縄文土器が多数出土している地域文化をいかした「縄文の郷」の具現化と活動の拠点化を目指し、竪穴式住居の維持管理・活用方法についての知見を得るとともに、歴史資源を次世代に継承する担い手の育成に務め、地域の誇りと愛着を醸成する。

実施主体：縄文学校、市（提案団体：縄文学校）

歳出科目（P 324～P 325）	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
-------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
春日山城跡保存整備事業	46,413	50,109	△3,696

主な財源		主な経費	
繰入金	6,968	報酬	1,072
市債	15,000	需用費	6,819
一般財源	24,445	委託料	18,482
		使用料及び賃借料	414
		工事請負費	18,194
		負担金補助及び交付金	937

○春日山城跡保存整備事業 45,476

【目的】

春日山城跡を風雨等による損傷から守り、適切な維持管理を行うとともに、地域学習の教材として利活用を図る。

【7 年度目標】

- ・土砂崩落や倒木、鳥獣被害等による遺構損傷を防ぎ、城跡の保護を図る。
- ・土の一袋運動や、草刈り等、市民協働で城跡保全を図る。
- ・曲輪や空堀、土塁など山城の特徴を体感できるよう修景を図る。
- ・春日山城跡ものがたり館入館者数：30,000 人
（令和 4 年度：27,328 人、令和 5 年度：27,745 人、令和 6 年度見込み：29,726 人）

【実施内容】

- ・降雨時の状況把握などの日常点検のほか、遊歩道・法面等の修繕、低木伐採、下草刈り、支障木の伐採等を行う。
- ・植生管理や適切な雨水管理、鳥獣被害対策等について、専門家（植生・土木・災害復興科学）の指導を受けるとともに、関係課と連携を図り、城跡の保存・修景に取り組む。
- ・市民団体や地元小中学校との協働による土の一袋運動や、草刈り、松葉かきなどの美化活動等に取り組む。
- ・城跡の散策や保全活動を行う講座（年 3 回）を開催する。
- ・春日山城史跡広場及び春日山城跡ものがたり館において、経年劣化した箇所^{（1）}の修繕を行う。
- ・地元管理組合に春日山城史跡広場及び春日山城跡ものがたり館等の管理を委託する。
委託先：春日山城史跡広場管理組合
（地元町内会〔大豆、春日、中門前、谷愛宕、春日野〕で組織）
内 容：史跡広場及び史跡保存用地の草刈り、修繕（広場内の老朽化した杭・木柵等の交換）、施設管理（受付、案内、清掃業務）、大手道の維持管理等
- ・カキツバタ（大手道入口、監物堀^{けんもつぼり}）の維持管理を行う。
- ・「日本 100 名城」スタンプラリーを実施する。

[充]・春日山城跡ものがたり館の外壁の全面改修工事を行う。

○地域独自の予算事業 937

・春日山城跡保存事業（春日区）

春日山城跡の保存等を通じて来訪者の増加を図り、地域の宝として次世代へ継承するため、地元小中学生による保全活動を支援するほか、草刈りや講演会等を開催する。

実施主体：春日山城跡保存整備促進協議会

歳出科目（P 326～P 327）	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
-------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
市内遺跡発掘調査事業	23,746	25,881	△2,135

主な財源		主な経費	
国庫支出金	11,869	報酬	5,944
県支出金	1,492	旅費	309
一般財源	10,385	需用費	600
		委託料	6,419
		使用料及び賃借料	9,555
		原材料費	522

【目的】

各種開発事業から遺跡を保護するため、発掘調査を行い開発事業との円滑な調整を図る。

【実施内容】

(1)事業主体から依頼を受けた次の 14 地区等について、発掘調査（※参考）を実施する。

調査種別	開発事業名	地区名等	工事計画面積 (調査対象面積 ha)
試掘・確認調査	県営ほ場整備	島田地区	20.6
		和田北部地区	20.1
		青野地区	11.2
		三郷地区	11.7
		三郷地区（本長者原廃寺）	4.0
		清里第一地区	2.0
		高士南部地区	2.0
		高士東部地区	7.1
		下池部地区	2.0
	都市計画道路建設	小猿屋黒井停車場線	0.7
	工業団地造成	大潟区	14.0
	新保育園建設	下池部地内ほか 1 件	1.2
	県営ほ場整備	高士南部地区	0.4
合 計			97.0

※県営ほ場整備事業に係る本発掘調査に要する経費のうち、「農家負担分」を本事業から支出する。

(2)発掘調査報告書作成

『市内遺跡発掘調査概要報告書』の刊行

各種開発事業に伴う調査結果を概要報告書として公開する。

＜参考＞発掘調査

- ・試掘調査：地表面の観察等からでは判断できない場合に行う埋蔵文化財の有無を確認するための部分的な発掘調査
- ・確認調査：周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲、性格、内容等の概要までを把握するための部分的な発掘調査
- ・本発掘調査：開発などで埋蔵文化財が失われる範囲について、性格、内容等の詳細を記録保存するための発掘調査

歳出科目（P 326～P 327）	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
-------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ほ場整備等遺跡発掘調査事業	122,307	147,227	△24,920

主　　な　　財　　源		主　　な　　経　　費			
県支出金	122,302	報酬	114	旅費	40
一般財源	5	職員手当等	35	需用費	599
		共済費	29	委託料	121,490

【目的】

県営ほ場整備事業等の開発事業地内において遺跡の発掘調査を行い記録保存する。

【実施内容】

(1)本発掘調査

調査原因：県営ほ場整備事業

遺跡名	種別	所在地	時代	調査面積
一貫寺城の越遺跡	遺物包含地	高士南部地区	古代	4,000 m ²

※上記に要する経費のうち、「農家負担分」を除いた経費を本事業から支出する。

(2)発掘調査報告書作成（整理作業）

作業内容：発掘調査に伴う出土品の水洗などの整理作業、発掘調査報告書の作成

調査原因：上越魚沼地域振興快速道路建設

作業内容	遺跡名	種別	所在地	時代	調査年度
報告書作成	蓮花寺五輪塔群・立場遺跡	石塔・遺物包含地	三和区末野	古代・中世	令和4年
整理作業	神田茨山窯跡	窯跡	三和区神田	古代	令和5年

調査原因：一般県道小猿屋黒井停車場線建設

作業内容	遺跡名	種別	所在地	時代	調査年度
整理作業	三ツ橋寺屋敷遺跡	散布地	大字三ツ橋	古代	令和6年

歳出科目（P 326～P 327）	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
-------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
埋蔵文化財センター管理運営費	16,845	19,362	△2,517

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	8	報酬	6,388
財産収入	18	職員手当等	1,320
一般財源	16,819	共済費	1,027
		需用費	4,821
		委託料	2,282
		使用料及び賃借料	479

【目的】

埋蔵文化財の保護のため、調査研究・保存管理・普及公開を行うとともに、小中学校の総合的な学習の時間や春日山城跡・春日山城跡ものがたり館などを結ぶ歴史巡りのルートとして利活用を図り、郷土の歴史に関する理解を深めてもらう。

【7 年度目標】

入館者数：28,000 人

（令和 4 年度：26,220 人、令和 5 年度：26,987 人、令和 6 年度見込み：23,400 人）

【実施内容】

(1)調査研究

- ・遺跡の発掘調査成果を記録として保存する。
- ・出土品等に関する情報収集や資料調査などを行う。
- ・発掘調査の成果を報告書などにまとめ、公開する。

(2)保存管理

発掘調査で収集した出土品などを整理（水洗、注記、接合、復元、写真撮影、図化など）し、適切に保存するとともに、資料の公開・活用ができるよう管理する。

(3)普及公開

- ・主に縄文時代から戦国時代の出土品を用いた通史的な展示のほか、上杉謙信公や春日山城跡に関する資料等の展示により、郷土の歴史に関する理解を深めてもらう。
- ・「第 100 回 謙信公祭」を記念し、上越市内に所在する山城を紹介するパネル展示を行う。
- ・各地の博物館、資料館等に資料を貸し出すことで、広く市外での公開にも努める。
- ・収集した図書、発掘調査報告書、各種関連資料を公開し、市民の利用に供する。
- ・学校教育との連携を図り、小中学生の利用を促進するほか、生涯学習の場として活用を図る。

(4)維持管理

- ・来館者が安全に安心して利用できるよう、適切な管理運営を行う。

<参考>施設の概要

開館時間	午前 9 時～午後 5 時
休 館 日	火曜日（休日の場合は翌日）、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日
観 覧 料	無料

歳出科目（P 326～P 327）	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
-------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
「弥生のムラ」コミュニティパーク事業	19,514	20,349	△835

主な財源		主な経費	
諸収入	140	報酬	4,867
一般財源	19,374	職員手当等	1,285
		共済費	1,035
		需用費	2,350
		委託料	9,023
		使用料及び賃借料	643

【目的】

北陸新幹線上越妙高駅に近接する国指定史跡吹上遺跡・釜蓋遺跡の保存・活用を図る。

【7 年度目標】

- ・歴史講座等の実施により、市民に郷土への関心や理解を深めてもらう。
- ・釜蓋遺跡ガイダンス入館者数：17,000 人
（令和 4 年度：13,274 人、令和 5 年度：15,733 人、令和 6 年度見込み：16,500 人）

【実施内容】

(1)活用

- ・「北陸新幹線上越妙高駅開業 10 周年」、「釜蓋遺跡公園開園 10 周年」を記念し、弥生時代の上越とつながりの深い北陸・長野地域（北陸新幹線沿線自治体）の出土品を紹介することで、二つの地域を結ぶ交流の拠点であった吹上遺跡・釜蓋遺跡の特徴を発信する。
- ・各区出土品の展示・解説や、初心者向けの講座、体験を取り入れた講座などを「じょうえつ歴史講座」として実施し、上越の歴史文化の魅力を発信する。
- ・歴史学習を始め校外学習の場として釜蓋遺跡公園やガイダンス施設の活用を図る。
- ・勾玉や土器づくり等に加え、釜蓋遺跡発掘調査で採取した土を水洗いし、石器などの細かな出土品を探す体験活動を実施し、釜蓋遺跡の魅力を発信する。
- ・吹上・釜蓋遺跡応援団との連携による体験活動や、「吹上・釜蓋遺跡まつり」などのイベントを実施する。
- ・釜蓋遺跡公園を外部団体のイベント会場としての利活用に供する。

(2)維持管理

- ・吹上遺跡及び釜蓋遺跡の草刈りなど史跡の適切な維持管理を行う。
- ・釜蓋遺跡ガイダンスについて、来館者が安全に安心して利用できるよう、適切な管理運営を行う。

<参考>施設の概要

開館時間	午前 9 時～午後 5 時
休 館 日	火曜日（休日の場合は翌日）、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日
観 覧 料	無料

歳出科目（P 326～P 329）	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
-------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
歴史的建造物等整備支援事業	41,112	35,730	5,382

主な財源		主な経費	
財産収入	10	報償費	50
繰入金	25,417	負担金補助及び交付金	
一般財源	15,685	旅費	34
			41,017
		積立金	11

【目的】

歴史的建造物等の整備に対し、補助金を交付することにより、歴史的建造物等の保存と活用を図る。

【7 年度目標】

- ・歴史的建造物等の整備に対する補助金の交付件数：5 件
（浄福寺本堂、鴨井家住宅主屋、保阪家住宅温室、高橋あめや主屋、高田世界館）
- ・令和 6 年能登半島地震により被害を受けた歴史的建造物等の復旧に対する補助金の交付件数：3 件
（幸村家住宅 主屋、^{いがんてい}怡顔亭、旧酢屋呉服店店舗兼主屋）

【実施内容】

- ・対象事業 歴史的建造物等の保全又は改修に係る事業で、利用が政治、宗教又は公の秩序若しくは善良の風俗に反する事項を目的とするものでないもの
- ・補助率 3/4（限度額 7,500 千円）
- ・財 源 歴史的建造物等整備支援基金、ふるさと上越応援基金
- ・認 定 建築や歴史の専門家で構成する選定審査会の答申を経て、実施事業を認定
- ・交付決定 認定後、交付申請に基づき補助金の交付を決定

<これまでの補助金の交付状況（令和 6 年度は交付見込み）>

年 度	件 数	支援対象	金 額
平成 21 年度	3 件	高田世界館、林富永邸、旧頸城鉄道百間町駅構内線 路	14,502
平成 22 年度	3 件	林富永邸、平出修旧居、旧川上小学校体育館	18,178
平成 23 年度	1 件	飯田邸	1,579
平成 24 年度	1 件	飯田邸	5,921
平成 26 年度	3 件	旧頸城鉄道本社社屋、岩の原葡萄園石蔵、麻屋高野	16,855
平成 27 年度	2 件	麻屋高野、高田世界館	8,337
平成 28 年度	2 件	林富永邸、高田世界館	5,477
平成 29 年度	3 件	林富永邸、高田世界館、料亭宇喜世	14,323
平成 30 年度	2 件	白田邸、二本木駅	14,587

年 度	件 数	支援対象	金 額
令和元年度	2 件	鴨井邸、飯田邸	8,369
令和2年度	2 件	鴨井邸、善徳寺経堂	8,354
令和3年度	1 件	麻屋高野	4,265
令和4年度	2 件	旧頸城鉄道機関庫、楞嚴寺山門	12,048
令和5年度	3 件	林富永邸、浄福寺本堂、高野醤油味噌醸造店	8,070
令和6年度	11 件	林富永邸、天崇寺 山門、国府別院 本堂、 岩乃原葡萄園第二號石蔵、料亭宇喜世本館及び北門、 幸村家住宅 主屋、高田別院 大門、 保阪家住宅道具蔵、白田家住宅主屋、 瀧本家住宅離れ（懷徳亭）、旧酢屋呉服店店舗兼主屋	35,977
合 計	41 件		176,842

※平成25年度は実績なし

提 出 課	スポーツ推進課
-------	---------

歳出科目（P 328～P 329）	10 款 6 項 1 目	保健体育総務費
-------------------	--------------	---------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
保健体育総務費	14,487	22,669	△8,182

主 　　 　 財 　　 源		主 　　 　 経 　　 費			
財産収入	34	報酬	9,274	報償費	289
諸収入	380	職員手当等	1,366	旅費	1,090
一般財源	14,073	共済費	1,144	役務費	537

市民の健康保持・増進、青少年の健全育成及び地域の連帯感の醸成等を図るため、多様なスポーツ活動に親しむための環境を整備する。

○保健体育総務費 8,685

【目的】

スポーツを通じて、健康に対する意識の高揚を図るとともに、国際交流への関心や共生社会への理解を深める。

【7 年度目標】

- ・生涯スポーツ指導員の活動を促進し、地域スポーツを推進する。
- ・小中学校において、パラスポーツ体験会を開催する。

【実施内容】

- ・地域やスポーツ団体と連携し、健康・体力づくり講座等を開催する。
- ・日本財団パラスポーツサポートセンターが主催するあすチャレ！教育プログラム事業を活用し、小中学校においてパラスポーツを体験する機会を提供する。
- ・市民団体等と連携し、レルヒ少佐顕彰会を開催する。

○スポーツ推進審議会 161

【目的】

市民の幅広いスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、スポーツ施策に関する調査・審議を行う。

【7 年度目標】

第 3 次上越市総合教育プランに基づくスポーツ施策に関する意見等を把握する。

【実施内容】

上越市スポーツ推進審議会を開催する。（年 3 回）

○スポーツ推進委員 5,641

【目的】

市民のスポーツや健康に対する意識啓発に取り組むとともに、上越市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ等と連携して、地域のスポーツ活動を推進する。

【7年度目標】

市民への実技指導や各種イベント等に参画し、地域スポーツの推進役として活動する。

【実施内容】

- ・スポーツやレクリエーションに関する出前講座や市民体力測定会など、地域と連携してスポーツの機会を提供する。
- ・スポーツ推進委員会（委員 66 人）を開催する。（年 3 回）
- ・スポーツ推進委員スキルアップ研修会を実施する。（年 2 回）



市民体力測定会



出前講座

※令和 7 年度のうち、一部の経費は 10 款 5 項 1 目の地域クラブ活動推進事業へ移行

※令和 7 年度のうち、一部の経費は 10 款 6 項 3 目の東京オリンピック・パラリンピックホストタウン事業から移行

提出課	学校教育課
-----	-------

歳出科目（P 328～P 331）	10 款 6 項 2 目	学校保健管理費
-------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
学校保健管理費	129, 076	123, 306	5, 770

主な財源		主な経費	
国庫支出金	79	諸収入	2, 371
県支出金	1, 117	一般財源	119, 985
分担金及び負担金	5, 524	報酬	60, 133
		委託料	11, 787
		需用費	11, 718
		役務費	24, 077
		負担金補助及び交付金	11, 228

園児、児童生徒及び教職員の健康の保持増進と、安全で快適な学校環境の整備を図る。

○健康診断の実施 72, 395

【目的】

学校医と連携しながら学校保健安全法に基づく健康診断を円滑に実施し、園児、児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図る。

【7 年度目標】

- ・健康診断が円滑に実施できるよう、関係機関と適切な連携を図る。
- ・全ての教職員がストレスチェックを受検し、高ストレス者が希望する場合は医師による面接指導を実施する。
- ・検診器具の破損状況を確認するとともに、児童生徒の体格等にあった検診器具を整備する。
- ・業務補助員を適切に配置し、検診業務が円滑に実施できるようにする。

【実施内容】

- ・学校保健安全法に基づく園児及び児童生徒の健康診断として、学校医による内科・歯科・耳鼻科・眼科検診を、また、検査機関に委託して尿検査、心臓検診等を実施する。

[充]・心の健康状態をイラストで視覚化し、こどもの心の状態を学校に伝えやすくする心の健康観察アプリについて、1 人 1 台タブレット端末を通じた使い方を各学校に紹介し、活用を推奨する。

- ・教職員に対し、検査機関に委託して胸部エックス線検査、尿検査、心臓検査、血液検査等を実施するとともに、労働安全衛生法に基づくストレスチェックの実施などを通じ、教職員が健康に働き続けることができる環境の整備に取り組む。
- ・歯科、内科、耳鼻科検診時に使用する検診器具の滅菌作業を実施するとともに、児童生徒の体格等にあった検診器具を整備する。

○歯科保健事業 6, 727

【目的】

歯科保健教育やフッ化物洗口の実施により、園児及び児童生徒の歯の健康を保持増進する。

【7 年度目標】

歯科衛生士派遣事業を行い、歯科保健教育の推進を図る。

【実施内容】

- ・市立の幼稚園及び小中学校へ歯科衛生士を派遣し、口腔衛生の講話を始めとしたブラッシング指導を実施する。
- ・市立の幼稚園児及び小中学生の希望者に対し、フッ化物洗口を実施する。
- ・フッ化物洗口の準備や後片付けに従事する業務補助員を配置する。

○生活習慣病予防教育の推進 5, 196

【目的】

学校における児童生徒の生活習慣病予防教育を推進し、健康的で望ましい生活習慣の定着を図る。

【7 年度目標】

市立の小学校 5 年生及び中学校 2 年生の希望者に血液検査を実施することにより、関係機関と連携した事前・事後指導を行い、生活習慣改善指導と生活習慣病予防教育の推進を図る。

【実施内容】

- ・血液検査
対象者 小学校 5 年生及び中学校 2 年生の希望者
検査項目 小学校 5 年生：脂質検査
中学校 2 年生：脂質検査＋貧血検査
- ・血液検査当日に業務補助員を配置する。

○自動体外式除細動器（A E D）保守管理 4, 368

【目的】

市立の幼稚園及び小中学校に A E D を配置し、学校において事故や病気により心肺停止状態となった人に対して、救急処置を行うことができる環境を整える。

【7 年度目標】

A E D が常に正常な状態で使用可能であり、社会体育等の活動においても使用できるよう管理する。

【実施内容】

- ・A E D が常に正常な状態で作動するよう保守管理を行う。
- ・校外学習やマラソン大会、水泳の授業等で使用を希望する学校や社会体育施設、市のイベントに貸し出す。

○保健室備品の整備 2, 641

【目的】

保健室に必要な備品を整備し、園児及び児童生徒、教職員の健康の保持増進を図る。

【7年度目標】

体調の悪い児童生徒等が安心して休養することができるよう、必要な備品を購入配備し、保健室の環境を維持する。

【実施内容】

- ・老朽化などの理由により、更新が必要な体重計や視力計などの健康診断用備品や、緊急対応用の備品等を購入する。
- ・感染症対策として整備した物品を有効活用し、感染症対策を継続する。

○学校環境衛生検査の実施 17,487

【目的】

園児及び児童生徒が安全で快適な学校生活を営むことができるよう、学校の環境整備を図る。

【7年度目標】

全ての市立の学校において、学校薬剤師と連携し、学校環境衛生検査を円滑に実施する。

【実施内容】

学校保健安全法に基づき、教室等の環境、飲料水の水質、学校の清潔及び教室等の備品の管理、水泳プールの水質などの学校環境衛生検査を、学校薬剤師や検査機関が実施する。

また、検査の結果を踏まえて、検査測定器具や検査消耗品について緊急性の高いものから整備する。

○保健室衛生材料費（感染症対策用の消毒薬や保健室の医薬品購入など） 5,416

【目的】

学校における感染症の拡大防止と学校で負傷した際の救急処置を行うことができる環境を整える。

【7年度目標】

学校における感染症予防対策を充実するとともに、緊急対応ができるよう救急薬品、衛生材料等の整備を図る。

【実施内容】

- ・感染症対策用の消毒薬やけがの手当て等に使用する医薬品を、児童生徒数や学級数に応じて購入する。
- ・感染症対策を徹底するため、日々の手洗いや校内の消毒作業に要する衛生用品を引き続き整備する。
- ・児童生徒が生理用品を緊急に必要な場合に対応することができるよう、生理用品を校内のトイレに配備する。

○学校における食物アレルギー対応 406

【目的】

市立の幼稚園、小中学校における食物アレルギーへの適切な対応を図る。

【7年度目標】

学校における食物アレルギーの対応について、関係機関との連携体制を構築するとともに、学校における食物アレルギー研修の充実を図る。

【実施内容】

- ・市立幼稚園・学校食物アレルギー対応委員会を開催し、識見のある人から意見を聴取し、教育委員会や学校での取組に反映する。
- ・学校等の職員を対象に、食物アレルギー対応実務研修を実施する。

○災害賠償補償保険への加入負担など 14,440

【実施内容】

- ・園児及び児童生徒が学校の管理下で負傷した場合に、医療費等の災害共済給付を行う。
- ・学校施設及び業務に起因する損害賠償を行う。
- ・学校医等が公務中に負傷等をした場合の災害補償を行う。

提 出 課	スポーツ推進課
-------	---------

歳出科目（P 330～P 331）	10 款 6 項 3 目	体育振興費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
学校体育施設開放事業	10,404	11,521	△1,117

主 な 財 源		主 な 経 費	
使用料及び手数料	2,557	報酬	455
一般財源	7,847	報償費	2,850
		需用費	2,752
		役務費	232
		委託料	2,899
		使用料及び賃借料	1,111

【目的】

小中学校の体育施設を活用し、地域のスポーツ活動の振興を図る。

【実施内容】

小中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で市民に開放する。

項 目 施設名	学校数又は 学校名	利用時間等	主な利用内容
体育館	小学校 43 校 中学校 20 校 合 計 63 校	・月～金… 19 時～21 時 ・土曜日… 9 時～21 時 ・日祝日… 9 時～17 時 ※学校の意向により異なる 場合あり	バレーボール、バスケットボール、バドミントン、フットサル、スポレック、卓球、剣道等
グラウンド	小学校 38 校 中学校 14 校 合 計 52 校	・月～金… 5 時～7 時 17 時～日没 ・土日祝日…5 時～日没 ※学校の意向により異なる 場合あり	野球、サッカー等
テニスコート	大潟町中学校	・全日…9 時～日没	テニス、ソフトテニス
プール	大島小学校 浦川原小学校	・夏休み期間 9 時 30 分～15 時 30 分(大島) 10 時～17 時 15 分(浦川原)	水泳

提 出 課	スポーツ推進課
-------	---------

歳出科目（P330～P331）	10 款 6 項 3 目	体育振興費
-----------------	--------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
少年スポーツ活動育成事業	10,040	37,737	△27,697

主 な 財 源		主 な 経 費	
県支出金	922	報償費	181
諸収入	1,593	旅費	282
一般財源	7,525	委託料	3,667
		使用料及び賃借料	120
		負担金補助及び交付金	5,766

ジュニア世代から体を動かす習慣や基礎体力・競技力の向上を図るとともに、各競技団体等の育成・強化に向けた取組を支援する。

○少年スポーツ育成事業や育成団体への補助 9,582

【目的】

スポーツ活動を通じて、青少年の健全な発達と育成を図る。

【7 年度目標】

- ・各競技団体が取り組むジュニア選手のスポーツ活動を支援する。
- ・ジュニアトップアスリートの育成・強化に向けた指導環境の整備を支援する。

【実施内容】

各競技団体等の活動を支援するため、補助金の交付等を行う。

事 業 名	予算額
ドイツへのジュニア選手派遣事業	3,667
地域ジュニア競技スポーツクラブ育成事業補助金（県補助事業）	1,833
ジュニアスポーツクラブ補助金	1,527
ジュニアトップアスリート育成強化事業補助金	1,330
日本体育大学連携事業	418
ドイツホストタウン記念大会補助金	400
上越市スポーツ少年団補助金	218
オリンピック交流会の開催	123
上田市交流事業「野球の日」野球大会出場事業	66
合 計	9,582

○地域独自の予算事業 458

・中高生アスリートのサポート事業（高田区）

中高生アスリートが安心して競技を継続できるよう、実技以外の側面から支援するため、栄養指導やメンタルサポート、ケガの予防等に係る教室、セミナー・ワークショップを開催する。

実施主体：特定非営利活動法人 上越スポーツラボDEW

※令和7年度のうち、一部の経費は10款5項1目の地域クラブ活動推進事業へ移行

※令和7年度のうち、一部の経費は10款6項3目の東京オリンピック・パラリンピックホストタウン事業から移行

歳出科目（P 330～P 331）	10 款 6 項 3 目	体育振興費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
一般スポーツ活動推進事業	41, 113	50, 111	△8, 998

主 な 財 源		主 な 経 費	
財産収入	4, 392	一般財源	19, 405
繰入金	14, 100	報償費	4, 724
諸収入	3, 216	需用費	47
		役務費	54
		委託料	63
		負担金補助及び交付金	36, 225

市民に多様なスポーツ活動の機会を提供するため、スポーツ団体等が開催する各種教室や大会等を支援する。

○各種補助事業等 31, 072

【目的】

各種スポーツ教室や大会等を支援し、市民がスポーツに親しむ機会を提供する。

【7 年度目標】

スポーツ団体等が開催する各種教室や大会等の円滑な運営を支援する。

【実施内容】

各種団体等の活動を支援するため、補助金等を交付する。

名 称	補助金額
スポーツ指導者養成事業補助金	880
スポーツアスリート育成強化事業補助金	2, 100
上越市スポーツ協会運営費補助金	13, 072
ビーチラグビー大会補助金	640
高田城ロードレース大会補助金	4, 744
ビーチバレーボール大会補助金	183
えちご・くびき野 100km マラソン交付金	3, 233
市民スポーツ祭補助金	786
国民スポーツ大会出場選手壮行会業務委託	63
レルヒカップスキー大会補助金	425
やすづかスポーツ大会補助金	78
牧区体育祭補助金	138
米山山麓ロードレース大会交付金	1, 920
くびき総合スポーツフェスタ補助金	210
スカイスポーツ大会交付金	550
吉川区体育祭補助金	175

名 称	補助金額
中郷歩くスキーとクロスカンリースキー大会補助金	168
松ヶ峯トリムマラソン大会補助金	336
中郷区体育祭補助金	291
清里区秋季スポーツ交流会補助金	150
清里区冬季スポーツ交流会補助金	140
三和区スポーツ大会補助金	485
名立区駅伝競走大会補助金	207
名立区歩こまいか名立補助金	48
名立区不動山登山補助金	50
合 計	31,072

○スポーツ振興奨励金 4,291

【目的】

全国大会及び国際大会等に出場する選手や団体に奨励金を交付し、市民のスポーツ活動の振興を図る。

【7年度目標】

奨励金交付件数：個人 290 件、団体 20 件

【実施内容】

全国大会及び国際大会へ出場する選手や団体に対して奨励金を交付する。

全国大会：個人 10 千円、団体 50 千円

国際大会：個人 30 千円、団体 150 千円

○ファミリー綱引大会 534

【目的】

市民の体力づくりに対する意識を高めるとともに、地域の協調と融和を図り、明るいまちづくりを推進する。

【7年度目標】

参加数：40 チーム

【実施内容】

町内会、小・中学校区、地域自治区、総合型地域スポーツクラブを単位に参加を募り、綱引大会を開催する。

○地域独自の予算事業 5, 216

[新]・三郷地区健康ウォーク事業（三郷区）(137)

三郷区の世代間交流と健康増進を図るため、ウォーキングイベントを開催する。

実施主体：三郷体育振興会

[新]・高士地区ニュースポーツ普及事業（高士区）(221)

地域住民の体力の維持・向上と地域行事への参加を促進させるため、誰でも気軽に参加できるニュースポーツ大会を開催する。

実施主体：総合型地域スポーツクラブ 高士地区体育協会

・高士地区・高士小学校体育大会事業（高士区）(51)

スポーツを通じた地域住民の交流と体力の維持・向上を図るため、様々な世代が参加する「高士地区体育大会」を開催する。

実施主体：総合型地域スポーツクラブ 高士地区体育協会（提案団体：高士地区振興協議会）

[新]・八千浦地区活性化・健康増進事業 「ニュースポーツDAY」（八千浦区）(778)

地域住民の世代を超えた交流と健康増進を図るため、大人（高齢者）から子供まで楽しめるニュースポーツの大会「ニュースポーツDAY」を開催する。

実施主体：八千浦地区明るい町づくり協議会

・うらスポマラソン大会事業（浦川原区）(325)

誰もが参画できる「うらスポマラソン」大会を通じて、青少年の健全育成や市民の健康増進につなげる場とするため、「うらスポマラソン大会」を開催する。

実施主体：特定非営利活動法人 うらがわらスポーツクラブ

・「テニスのまち柿崎」スポーツ交流促進事業（柿崎区）(319)

交流人口の増加を図るとともに、「テニスのまち柿崎」の歴史を次世代につなぐ人材を育成するため、テニス大会やジュニアテニス教室の開催、リーフレットの作成を行う。

実施主体：柿崎テニスクラブ

・上越自転車まつり（板倉区）(2, 367)

光ヶ原高原の地形を生かしたヒルクライム大会の開催を通して、自転車を活用したスポーツ振興や健康増進、交流人口の拡大を図るとともに、地域の活性化につなげる。

実施主体：上越自転車まつり実行委員会

[新]・廃校を活用した交流の場創出事業（板倉区）(903)

廃校となった旧山部小学校体育館に整備したスポーツライミング施設を活用して、競技、愛好者を増やし、大会、合宿、体験会及び講習会を実施することにより、市外からの交流人口の増加と地域活性化につなげる。

実施主体：板倉区中山間地域農業振興会

[新]・名立バスケットボール支援事業（名立区）(115)

名立区内のバスケットボールの競技者増加や健康増進、子どもたちにスポーツの楽しさを伝えることを目的に、バスケットボール大会及び体験会を開催する。

実施主体：新名立青年会

※令和7年度のうち、一部の経費は10款5項1目の地域クラブ活動推進事業へ移行

歳出科目（P 330～P 333）	10 款 6 項 3 目	体育振興費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域スポーツクラブ育成事業	6,771	8,386	△1,615

主な財源		主な経費	
県支出金	144	報償費	2,472
一般財源	6,627	旅費	25
		需用費	8
		役務費	44
		委託料	645
		負担金補助及び交付金	3,577

地域の多様なスポーツ活動を推進するため、総合型地域スポーツクラブの健全な運営を支援するほか、小・中学校におけるスポーツ活動をサポートする。

○総合型地域スポーツクラブの育成 4,285

【目的】

地域住民が主体となって生涯スポーツを実践する総合型地域スポーツクラブの活動を支援し、地域に根差したスポーツ活動の振興を図る。

【7年度目標】

地域スポーツの中核となる総合型地域スポーツクラブの持続可能な運営を支援する。

【実施内容】

- ・総合型地域スポーツクラブの指導者のスキルアップを図るとともに、クラブ間の情報共有や連携を促すため、研修会を開催する。
- ・総合型地域スポーツクラブがなく、スポーツに親しむ機会が少ない地域において、スポーツ教室を開催し、スポーツ環境の整備と生涯スポーツに対する意識の高揚を図る。
- ・7つの総合型地域スポーツクラブで構成する上越SCネットの運営に要する経費を支援する。

（設立状況及び会員数）

No.	地区名	名 称	設立年月	会員数
1	合併前 上越市	TMTクラブきたすわ	平成15年3月	1,400人
2		津有北部地区スポーツクラブ	平成18年2月	2,457人
3		総合型地域スポーツクラブ高土地区体育協会	平成15年4月	1,235人
4	安塚区	やすづかスポーツクラブ	平成16年12月	33人
5	浦川原区	NPO法人うらがわらスポーツクラブ	平成16年11月	148人
6	柿崎区	かきざきスポーツクラブ	平成17年10月	253人
7	大潟区	NPO法人おおがたスポーツクラブ	平成20年2月	362人
8	頸城区	NPO法人ユートピアくびきスポーツクラブ	平成15年10月	774人
9	中郷区	さとまるスポーツクラブ	平成31年4月	3,100人
10	板倉区	いたくらスポーツクラブ	平成16年8月	132人
11	三和区	NPO法人さんわスポーツクラブ	平成17年5月	277人
12	名立区	総合型地域スポーツクラブ名立体育協会	平成21年5月	71人
合 計				10,242人

※設立状況及び会員数は、令和7年1月末現在

○スポーツ活動サポート事業 2,486

【目的】

小学校の課外活動及び中学校の部活動におけるスポーツ活動の充実を図る。

【7年度目標】

小中学校におけるスポーツ活動の実態を踏まえ、各競技団体と連携し、指導体制をサポートする。

【実施内容】

小中学校の意向を踏まえ、外部指導者を派遣する。

- ・小学校 4 校（延べ 32 回）
（合併前上越市 3 校、中郷区 1 校）
- ・中学校 12 校（延べ 782 回）
（合併前上越市 5 校、柿崎区、大潟区、頸城区、吉川区、中郷区、三和区及び名立区の各 1 校）

歳出科目（P 332～P 333）	10 款 6 項 4 目	体育施設費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
体育施設整備事業	420, 559	389, 139	31, 420

主な財源		主な経費	
諸収入	24, 000	需用費	2, 135
市債	238, 100	工事請負費	385, 570
一般財源	158, 459	役務費	374
		委託料	13, 299
		備品購入費	19, 181

【目的】

市民の健康増進、スポーツ活動の普及促進及び競技力の向上を図るため、安全で快適なスポーツ環境を整備する。

【7 年度目標】

高田城址公園陸上競技場の第 2 種公認更新に向けた整備のほか、ユートピアくびき希望館ふれあいグラウンド人工芝張替工事や柿崎第一庭球コート人工芝張替工事、牧体育館大規模改修工事の設計に着手するなど、体育施設の機能維持・向上を図る。

【実施内容】

項目	予算額	内 容
需用費	2, 135	高田城址公園陸上競技場公認検定に伴う備品修繕
役務費	374	高田城址公園陸上競技場公認検定手数料
委託料	13, 299	頸城 B & G 海洋センター大規模改修工事設計業務委託 牧体育館大規模改修工事設計業務委託
工事請負費	385, 570	高田城址公園陸上競技場公認更新工事 三和体育館・三和スポーツセンターキュービクル改修工事 安塚 B & G 海洋センタープール槽塗装修繕工事 清里スポーツセンター遠赤外線暖房機修繕工事 オールシーズンプール空調機蒸気コイル交換工事 オールシーズンプール幼児用プール置床修繕工事 柿崎第一庭球コート人工芝張替工事 ふれあいグラウンド人工芝張替工事 その他体育施設整備工事
備品購入費	19, 181	高田城址公園陸上競技場公認検定に伴う備品購入
合 計	420, 559	

※令和 7 年度のうち、一部の経費は 10 款 6 項×目オールシーズンプール費から移行

歳出科目（P 332～P 333）	10 款 6 項 4 目	体育施設費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
体育施設管理運営費	411,558	376,332	35,226

主 な 財 源			主 な 経 費		
使用料及び手数料	21,295	市債	8,800	報酬	21,608
財産収入	462	一般財源	377,988	職員手当等	4,536
諸収入	3,013			共済費	1,631
				需用費	77,293
				委託料	290,452
				使用料及び賃借料	8,065

【目的】

市民の健康増進、スポーツ活動の普及促進及び競技力の向上を図るため、安全で快適なスポーツ環境を提供する。

【実施内容】

○所管施設数（令和 7 年 4 月 1 日時点見込み）

施設区分	施設数
体育館	20
野球場	9
テニスコート	7
多目的広場	14
プール	5
ゲートボール場	4
その他	12
合 計	71

○主な業務委託

内 容	予算額
高田城址公園野球場等 17 施設の指定管理業務委託	75,725
柿崎総合運動公園野球場等 5 施設の指定管理業務委託	53,456
オールシーズンプールの指定管理業務委託	49,576
安塚 B & G 海洋センター管理業務委託	3,576
浦川原体育館管理業務委託	5,491
牧体育館管理業務委託	2,169
大湊体育センター管理業務委託	4,275
中郷区体育施設受付・周辺維持管理業務委託	4,519
清里スポーツセンター等管理業務委託	7,734
三和区体育施設管理業務委託	9,661
上越体操場ジムリーナ及び大湊体操アリーナ管理業務委託	24,098

※令和 7 年度のうち、一部の経費は 10 款 6 項×目オールシーズンプール費から移行

○指定管理者による管理

・高田城址公園野球場等 17 施設

団 体 名	一般財団法人上越市スポーツ協会
所 在 地	木田一丁目 17 番 33 号
指定期間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで（5 年間）
管理施設	上越市総合体育館、上越勤労身体障害者体育館、スポーツ公園（野球場、多目的運動広場、庭球場）、上越市藤野野球場、上越市びょうぶ谷野球場、上越市少年野球場、上越市高田スポーツセンター、高田城址公園（弓道場、陸上競技場、野球場、庭球場）、上越市今泉スポーツ広場（野球場、多目的広場）、上越総合運動公園（テニスコート・クラブハウス）、上越市教育プラザ体育館
教室・イベント等	・各種教室 園児向け運動教室、体づくり運動教室、女性のためのフィットネス教室、リズムに合わせて健康体操教室、ストレッチ・ヨガ教室、ランニング教室など ・各種行事等 各種大会、上越市市民スポーツ祭など

・柿崎総合運動公園野球場等 5 施設

団 体 名	新東産業株式会社
所 在 地	東京都渋谷区渋谷東一丁目 26 番 20 号
指定期間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで（5 年間）
管理施設	上越市柿崎総合体育館、柿崎総合運動公園（野球場、グラウンド、人工芝グラウンド）、上越市柿崎屋内水泳プール
教室・イベント等	・各種教室 いきいき健康体操&ストレッチング教室、さわやかフィットネス教室、男性のための体操教室、トランポビクス教室、初心者ジョギング教室、幼児学童水泳教室など ・各種行事等 かきざきドームフェスティバル、スポレック大会など

・上越市立オールシーズンプール

団 体 名	株式会社新潟ビルサービス
所 在 地	新潟市中央区上大川前通 9 番町 1268 番地 2
指定期間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで（5 年間）
管理施設	上越市立オールシーズンプール
教室・イベント等	・各種水泳教室 成人コース、初級・中級コース、水中運動、アクアビクスなど ・各種行事等 初泳ぎイベント、幼児・小学生 1 日体験スクール、わんぱく水遊び天国、親子水遊び体験会など

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目（P334～P335）	10款6項5目	学校給食管理費
-----------------	---------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
学校給食費	1,779,607	1,643,418	136,189

主な財源		主な経費	
国庫支出金	141,312	一般財源	838,009
繰入金	2,213	報酬	15,947
諸収入	798,073	職員手当等	5,770
		需用費	934,093
		役務費	15,590
		委託料	746,871
		備品購入費	50,669

【目的】

栄養バランスのとれた安全でおいしい給食を提供する。

【7年度目標】

- ・「上越市立学校における食物アレルギー対応の手引き」に基づく対応の徹底を図り、食物アレルギー事故の発生を防止する。
- ・給食調理における異物混入の発生防止を徹底するとともに、万一事案が発生した際には適切に対応する。
- ・給食で使用する野菜の年間見込量や使用時期、出荷計画等の情報を地元生産者や納入業者、JAえちご上越等と共有・連携し、青果物市場への出荷品目や出荷量を拡大するなど、引き続き、地場産野菜の使用拡大に向けた取組を進める。

【実施内容】

(1)食物アレルギー対応の徹底

全調理員を対象に実施している「食物アレルギー対応研修」の内容について、充実させた上で繰り返しの実施により、食物アレルギー事故防止対策の徹底を図る。

(2)安全衛生管理の徹底

調理員、栄養教職員を対象に研修を実施し、知識の向上と安全衛生管理の徹底及び円滑な業務実施を図る。

(3)給食環境の整備

安全安心な給食提供のため、必要な消耗品の購入、検便の実施、ボイラー・小荷物専用昇降機の保守点検等を行うとともに、調理作業の効率化や安全性向上のため、老朽化した給食用備品の入替え、補充を計画的に行う。

(4)学校給食等の状況

①給食調理施設

区分	施設数	R7食数見込み
小中学校	57	13,095人
給食センター	3	688人
高田幼稚園	1	25人

②給食費

区 分	基準回数	月 額	1 食単価
小学校	192 回	4,890 円 (3 月分は 4,860 円)	280 円
中学校	192 回	5,680 円 (3 月分は 5,600 円)	325 円
幼稚園	177 回	4,500 円 (3 月分は 4,560 円)	280 円

※給食に係る食材料費の高騰が保護者の経済的負担とならないよう、給食費の値上げは行わず、市が物価高騰相当額を負担する。

(5)学校給食調理業務委託実績

開始 年度	委託 施設数	学校名・給食センター名
H19	1	城北中
H20	3	南本町小、国府小、春日中
H21	3	大手町小、春日小、大町小
H22	3	東本町小、高志小、直江津東中
H23	3	飯小、直江津南小、直江津中
H24	3	富岡小、戸野目小、直江津小
H25	5	春日新田小、大潟町小、宝田小、大潟町中、清里中
H26	6	八千浦小、北諏訪小、安塚小、吉川小、安塚中、名立中
H27	6	保倉小、南川小、針小、浦川原中、中郷中、板倉中
H28	3	高田西小、吉川中、三和中
H29	3	浦川原小、豊原小、頸城中
H30	4	上雲寺小、有田小、里公小、雄志中
R 元	10	和田小、三郷小、高士小、谷浜小、明治小、中郷小、清里小、上杉小、美守小、潮陵中
R 2	4	黒田小、稲田小、八千浦中、牧学校給食センター(牧小・牧中)
R 3	2	諏訪小、高田幼
R 4	0	-
R 5	1	柿崎学校給食センター(柿崎小・上下浜小・下黒川小・柿崎中)
R 6	2	城東中、城西中
R 7	0	-
計	62	※学校統廃合により閉校した学校を含む。

(6)経費の内訳

項 目		金 額	内 容
報酬		15,947	事務補助、調理員、学校給食運営委員報酬
給料		2,850	栄養士
職員手当等		5,770	栄養士時間外勤務手当 事務補助、栄養士、調理員期末・勤勉手当
共済費		4,604	共済組合負担金、雇用保険料、労災保険料
報償費		20	学校給食物資選定部会謝金
旅費		795	事務補助ほか費用弁償、普通旅費
需用費	消耗品費	21,315	食器更新、給食用一般・O-157 対策関連・給食センター管理用消耗品ほか
	修繕料	7,886	調理用備品修繕料
	賄材料費	904,892	給食用物資代
役務費		15,590	運搬料、検便手数料、食缶洗浄手数料ほか
委託料	給食業務委託料	734,942	学校給食調理業務 55 校 2 センター1 園、 米炊飯加工・運搬業務
	施設管理委託料ほか	11,929	ボイラー、ダムウェーター、給食管理システム保守点検・改修業務、校務支援システム改修業務
使用料及び賃借料		398	給食管理システムサーバ使用料、私有車借上料
備品購入費		50,669	食器洗浄機、食器消毒保管庫、ガス回転釜、スチームコンベクションオーブンほか
積立金		2,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金積立金
合 計		1,779,607	

歳出科目（P 334～P 335）	10 款 6 項 5 目	学校給食管理費
-------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
学校給食センター費	24, 159	30, 604	△6, 445

主な財源		主な経費	
一般財源	24, 159	報酬	1, 830
		需用費	6, 966
		役務費	931
		委託料	9, 459
		使用料及び賃借料	1, 102
		備品購入費	3, 631

【目的】

栄養バランスのとれた安全でおいしい給食を提供するため、学校給食センター（共同調理場）の維持管理・運営を行う。

【7年度目標】

衛生管理を徹底し、食中毒や食物アレルギー事故、異物混入を発生させない環境づくりのために必要な整備を行う。

【実施内容】

(1)学校給食センターの状況

センター	受配校	R7 食数見込み
大島	大島小	38 人
牧	牧小、牧中	70 人
柿崎	柿崎小、上下浜小、下黒川小、柿崎中	580 人

(2)経費の内訳

項目	金額	内容
報酬	1, 830	調理員（日々雇用）、配膳員報酬
共済費	14	労災保険料
旅費	152	調理員（日々雇用）、配膳員費用弁償
需用費	6, 966	給食運搬車用燃料代、光熱水費、営繕修繕料ほか
役務費	931	電話料、検便手数料、車検整備手数料ほか
委託料	9, 459	ボイラー保守点検業務、給食運搬業務ほか
使用料及び賃借料	1, 102	複写機借上料・使用料、印刷機借上料、ノートパソコンライセンス使用料、教育ネットワーク使用料ほか
備品購入費	3, 631	スチームコンベクションオーブン（大島）、炊飯釜（柿崎）、ロッカー（牧）
公課費	74	給食運搬車重量税
合計	24, 159	